

令和元年度
前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

令和元年 9 月
前橋市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検評価の対象	2
2	点検評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動に対する評価	5
	平成30年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	9
1	評価結果の概要について	9
2	具体的施策別評価について	10
	【評価結果の概要】	
	□学校教育分野	11
	□青少年教育分野	15
	□社会教育分野	19
	□教育環境整備分野	22
	【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）】	25
	【具体的施策別評価（具体的施策評価シート）一覧】	95
V	具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について	99

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、平成30年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会教育長及び教育委員

職 名	氏 名
教 育 長	塩 崎 政 江
教育長職務代理者	村 山 昌 暢
委 員	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美

Ⅱ 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

令和元年度点検評価では、平成30年度の教育委員会の活動及び「平成30年度教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行いました。

2 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

3 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

令和元年度点検評価では、下記3名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

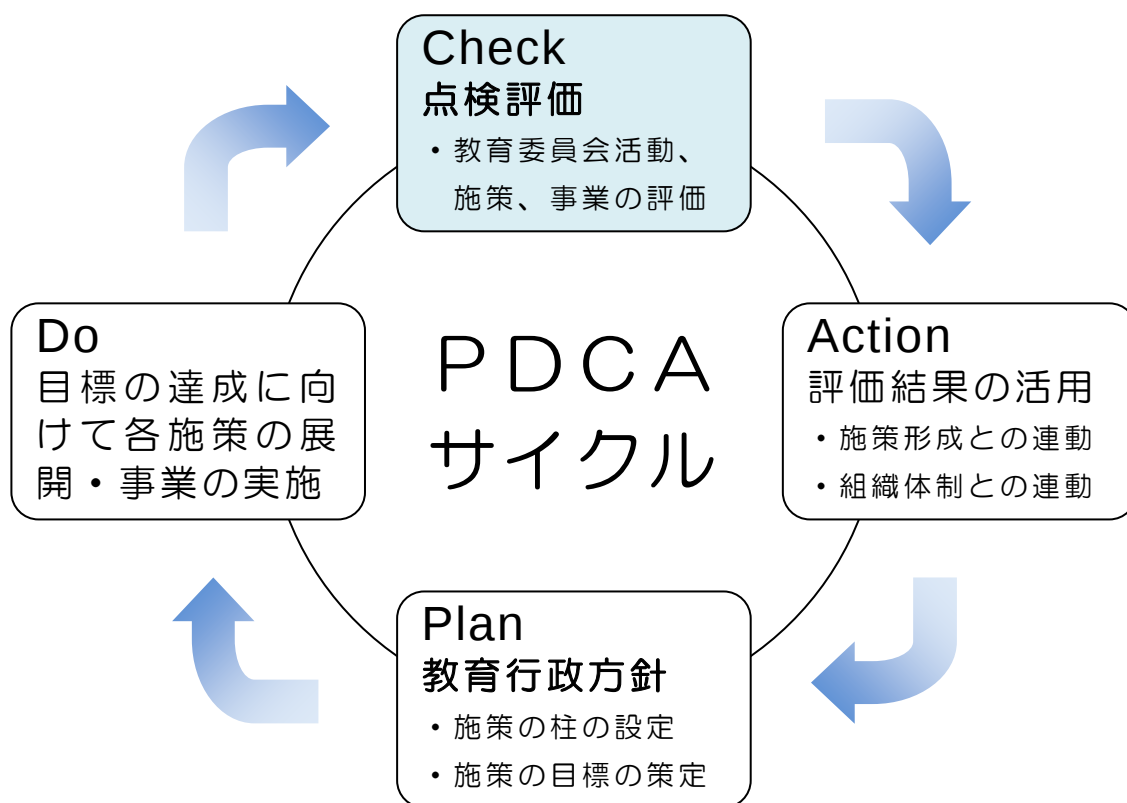
団 体・役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	音 山 若 穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後 藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 学長補佐・教授	佐 藤 高 司

4 P D C Aサイクル（教育行政方針との関係）

前橋市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。

点検・評価に当たっては、この教育行政方針で設定・策定した施策の柱や目標ごとに評価を実施し、一方、教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の結果を活用して前年度方針の見直しを行っています。

これにより、教育行政の運営にP D C Aサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則 5 人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

平成 30 年度の教育委員会の活動を振り返るため、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

1 教育委員会会議の開催状況

(1) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月 1 回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。平成 30 年度の開催状況は、次のとおりです。

・定例会 12 回

(2) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 25 条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件 名	件 数
教育振興基本計画について	0
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	3
職員人事について	6
委員会の規則の制定、改廃について	1
市議会議案についての意見について (予算 4 件、条例 1 件、事件 3 件)	8
附属機関の委員の委嘱及び任命について	2
その他	4
計	27

※ 開催日ごとの審議案件は、6 ページからの「平成 30 年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記。）のとおりです。

※ 上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告、その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、総合教育会議（市長との協議の場）、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学区別教育懇話会（各学区のPTA役員、学校長等との意見交換の場）への参加、学校その他の教育施設等の視察を実施し、意見交換を行いました。

また、各種行事等にも出席しました。

- (1) 総合教育会議 2回（7月17日、12月19日）
- (2) 協議会 3回
- (3) 学区別教育懇話会 7回
- (4) 学校その他の教育施設等の視察 2回

実 施 日	視 察 先
9月3日	桃井小学校・第一コミュニティセンター
11月7日	前橋高等学校

(5) 各種行事等

中学校総合体育大会開会式、教育文化功労者表彰式、教育懇話会、まえばし学校フェスタ、成人祝、小・中・特別支援・高等学校卒業式など

3 教育委員会の活動に対する評価

教育委員会では、毎月教育委員会会議の開催ほか、平成27年度からは市長との協議の場である総合教育会議を開催し、毎回テーマを定めて市長との意見交換を行っております。

平成30年度は、「退職教員の活躍の場について」と「県都前橋 教育のまちの魅力を高めるために」というテーマを定め2回の総合教育会議を開催しました。

また、教育委員による教育現場の視察も継続的に行い、平成30年度は2回（3施設）実施しました。視察においては、学校施設や生涯学習施設を視察し、教育現場の直近の課題やニーズを把握する機会としております。

平成30年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分	件名
4月17日	定例会	教育長報告	報告 1 職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
		教育長報告	報告 2 平成 3 0 年度教育委員会事務の点検及び評価について
		教育長報告	報告 3 平成 3 0 年度学校施設等の整備について
		教育長報告	報告 4 平成 2 9 年度末教職員の人事異動の概要について
		教育長報告	報告 5 前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の改訂について
		教育長報告	報告 6 前橋市いじめ防止基本方針の改定について
		議案	議案第 1 3 号 教育財産（土地）の用途廃止について
		議案	報告第 1 号 職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
		その他	その他 1 行事について
		その他	その他 2 平成 2 9 年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について
		その他	その他 3 平成 2 9 年度第 4 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
		その他	その他 4 平成 2 8 ・ 2 9 年度前橋市公民館運営審議会報告書について
		その他	その他 5 南橋公民館本館改築工事の概要について
		その他	その他 6 前橋市立図書館CD紛失について
5月16日	定例会	議案	議案第 1 4 号 平成 3 0 年第 2 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
		議案	議案第 1 5 号 平成 3 0 年度第 2 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
		その他	その他 1 行事について
		その他	その他 2 大室古墳群公開・普及イベントの開催について
		その他	その他 3 平成 3 0 年度「まえばし教育の日」事業一覧について
		その他	その他 4 大学入試制度改革に伴う対応について
6月12日	定例会	教育長報告	報告 1 前橋市「適正な部活動の運営に関する方針」について
		議案	議案第 1 6 号 前橋市教育文化功労者表彰規則の改正について
		議案	議案第 1 7 号 前橋市社会教育委員の変更に伴う委嘱について
		議案	議案第 1 8 号 前橋市公民館運営審議会委員の委嘱について
		その他	その他 1 行事について
		その他	その他 2 臨江閣の国の重要文化財（建造物）指定について
		その他	その他 3 平成 3 0 年度市立前橋高校海外研修事業について
		その他	その他 4 平成 3 0 年度中学生海外研修事業について
		その他	その他 5 第 8 回まえばし人形劇フェスタの開催について
7月17日	定例会	教育長報告	報告 1 平成 3 0 年 7 月 1 日付け職員の昇格について
		議案	議案第 1 9 号 平成 3 1 年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
		議案	議案第 2 0 号 平成 3 1 年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
		その他	その他 1 行事について
		その他	その他 2 平成 3 0 年度前橋市公民館運営審議会第 1 回委員会の開催結果について
		その他	その他 3 第 4 0 回少年の主張前橋大会の実施結果について
		その他	その他 4 林間研修施設「おおさる山乃家」の指定管理者の公募について
		その他	その他 5 総合教育プラザ企画展「社会を反映する学校生活」の開催について
		その他	その他 6 小学校一年生への図書館利用カードの配付について

8月20日	定例会	教育長報告	報告 1	前橋市教育情報ネットワーク（MENET）セキュリティ対策実施方針について
		教育長報告	報告 2	小中学校等のブロック塀の設置状況及び優先改善施設等について
		議案	議案第 2 1 号	平成 3 0 年第 3 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
		議案	議案第 2 2 号	平成 3 0 年度第 3 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
		その他	その他 1	行事について
		その他	その他 2	文化財調査委員会議の開催結果について
9月19日	定例会	その他	その他 3	平成 3 0 年度第 1 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
		教育長報告	報告 1	平成 2 9 年度各会計決算（教育委員会所管分）の概要について
		教育長報告	報告 2	平成 3 0 年度全国学力・学習状況調査結果について
		議案	議案第 2 3 号	平成 3 0 年度前橋市教育文化功労者の決定について
		議案	議案第 2 4 号	平成 3 0 年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書（案）について
		議案	議案第 2 5 号	教職員人事に関する基本方針について
		その他	その他 1	行事について
		その他	その他 2	平成 3 1 年度前橋高等学校前期・後期選抜志願者案内について
		その他	その他 3	平成 3 0 年度前橋高等学校海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について
		その他	その他 4	平成 3 0 年度中学生海外研修事業の成果と課題及び帰国後の活動について
		その他	その他 5	第 5 4 回前橋市青少年健全育成大会の開催について
		その他	その他 6	図書館各種ボランティア事業の実施結果について
		その他	その他 7	図書館夏休みイベントの実施結果について
		協議	議題 1	前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）（案）について
10月17日	定例会	教育長報告	報告 1	平成 3 1 年度市立幼稚園の入園申し込み状況
		その他	その他 1	行事について
		その他	その他 2	「新出土文化財展 2 0 1 8」の開催について
		その他	その他 3	臨江閣国重要文化財指定記念事業について
		その他	その他 4	まえばし学校フェスタ 2 0 1 8 について
11月20日	定例会	教育長報告	報告 1	職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
		議案	議案第 2 6 号	平成 3 0 年度第 4 回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
		議案	議案第 2 7 号	平成 3 0 年度第 4 回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
		議案	報告第 2 号	職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
		その他	その他 1	行事について
		その他	その他 2	第 4 6 回前橋市郷土芸能大会の開催について
		その他	その他 3	平成 3 0 年度第 2 回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
		その他	その他 4	平成 3 0 年度第 2 回前橋市公民館運営審議会開催結果について
		その他	その他 5	第 5 4 回前橋市青少年健全育成大会の開催結果について
		協議	議題 1	前橋市と伊勢崎市及び渋川市との図書資料等の相互利用について

12月19日	定例会	議案	議案第28号	前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）策定について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	前橋・高崎連携文化財展の開催について
		その他	その他3	平成30年度「まえばし教育の日事業」の実施結果について
		その他	その他4	平成30年度「学区別教育懇話会」の実施結果について
		その他	その他5	第71回前橋市成人祝の開催について
		その他	その他6	「ふれあい図書館まつり」の開催結果について
1月15日	定例会	議案	議案第1号	平成31年4月1日付け人事異動方針について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	平成29年度の社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
		その他	その他3	第70回前橋市成人祝の開催結果について
		その他	その他4	平成30年度前橋市幼稚園の入園式・修了式の期日変更について
		協議	議題1	平成30年度当初予算要求概要（教育委員会所管）について
2月19日	定例会	議案	議案第2号	平成31年第1回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
		議案	議案第3号	平成31年第1回定例市議会提出予定議案（条例）の作成に対する意見について
		議案	議案第4号	平成31年度教育行政方針について
		議案	議案第5号	県費負担教職員（管理職）人事の内申について
		議案	議案第6号	教育財産（土地）の取得に係る申出について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	平成30年度前橋・高崎連携文化財展の開催結果について
		その他	その他3	平成30年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
		その他	その他4	適応指導教室の新たな支援と体制について
		その他	その他5	第39回前橋市教職員自作教材・教具展入賞者について
3月19日	定例会	議案	議案第7号	前橋市教育施設長寿命化計画の改訂について
		議案	議案第8号	市費負担教職員（管理職）人事について
		議案	議案第9号	公有財産（土地）の所属替え
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	文化財調査委委員会議の開催結果について
		その他	その他3	平成31年度市立前橋高等学校入試結果について
		その他	その他4	平成30年度第3回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

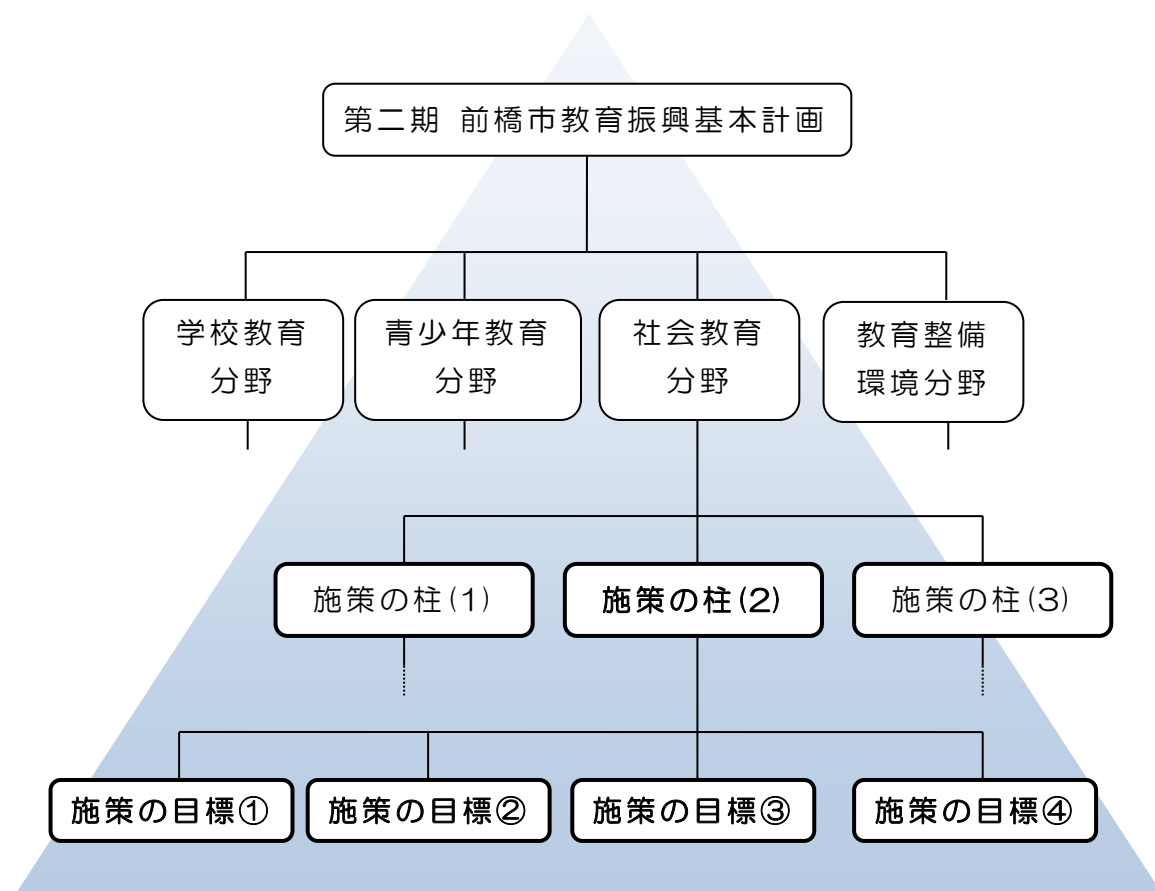
IV 教育委員会の施策に関する点検・評価

1 評価結果の概要について（P11～P23）について

前橋市教育行政方針は、前橋の教育が目指す人間像として「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」と定めた第二期前橋市教育振興基本計画を基本としています。その実現のために教育分野を「学校教育分野」、「青少年教育分野」、「社会教育分野」、「社会環境整備分野」の四つの分野に分け、それぞれの分野において具体的に取り組む施策と柱を設けるとともに、その「施策の柱」を推進するための「施策の目標」を掲げる構成をとっています。

11ページからは、この構成に基づいて「具体的施策」の進捗状況、「施策の目標」に対する自己評価、「施策の柱」に対する学識経験者意見を記載し、評価結果の概要を示しています。

教育行政方針概念図



2 具体的施策別評価（ P25 ～ P97 ） について

25 ページから始まる各分野における施策の柱別評価では、実施した施策や事業ごとに評価・改善策をまとめています。

■ 評価

年度当初の計画どおりに目標が達成できたかどうかについて、評価指標のみならず、施策全般の達成度で評価しています。

AA：目標に対し達成度が高い
A：目標に対し達成度が同程度又はやや高い
B：目標に対し達成度がやや低い
C：目標に対し達成度が低い

■ 主な実施事業

具体的施策中の代表的な事業です。行事への参加者数やアンケート結果など、事業の達成度を測る「事業指標」とその目標値・実績値を記載し評価の根拠としています。

■ 取組結果

前年度の課題等に対する改善点及び新規実施事項並びに事業を実施した上での反省点を主として記載しています。

■ 評価の理由

施策についての自己評価を記載しています。

■ 今後に向けての課題及び取組方針

施策を進めていくに当たっての今後の課題と取組方針について記載しています。

■ 学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価です。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただいています。

評価結果の概要 (施策の重点目標及び主な事業)

□ 1 学校教育分野

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、教育振興基本計画における目指すべき考え方を元にして、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子供」を育てる教育を推進します。

具体的には、義務教育及び高校教育（市立前橋高校）については、「学校教育充実指針」の2つの柱「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」に基づき、具体的施策を進めます。

幼児教育（市立幼稚園を含む幼児）については、「保育の充実を目指す市立幼稚園の経営」、「市全体でつながる幼児教育の推進」の2つの柱に基づいた教育活動を進めます。

また、全児童生徒にも共通する特別支援教育について、そして、教育に携わる教職員に対する研修についても具体的施策を定めました。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

(1) 義務教育	個を伸ばす	自分のよさや可能性を見いだし、個性や感性を伸ばすことにより、学ぶことの楽しさや意義を実感し、主体的に学ぶ子供を育てます。
	認め合う	互いの個性を認め合うとともに、自他の考えを尊重することにより、他者と学び合える子供を育てます。
	創りだす	学んだことや体験したことを活かして新たな価値や意味を生み出すとともに、多様な人と協働してよりよい考えや方法を見いだすことを通して、意欲的に課題解決に取り組む子供を育てます。
	未来へ	夢や希望を持ち、自分自身や社会全体の将来像を思い描くことにより、学んだことを進んで社会の中で活かそうとする子供を育てます。
【主な事業】		
・ まえばし学校教育充実指針の推進 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の推進 ・ P T Aや地域の組織を生かした教育活動の推進 ・ 特別支援学級介助員等の特別支援教育に係る臨時職員の配置 ・ キャリア教育の推進 ・ 関係課と連携を図り避難所開設訓練の実施		

◇学校力を高める学校経営 ◇魅力あふれる教育活動	
(2) 高校教育	個を伸ばす
	個々の様々な可能性を引き出し、伸ばすことにより、主体的に学ぶ生徒を育てます。
	認め合う
	仲間と協力し切磋琢磨し合うことで、知力と体力の伸長を図り、人間力を備えた生徒を育てます。
(2) 高校教育	創りだす
	社会情勢の変動に主体的に対応できる柔軟な思考力や判断力、他者と協働する力を育てることにより、課題の解決に向けた意欲の高い生徒を育てます。
(2) 高校教育	未来へ
	より高い目標を持って夢を抱くことにより、将来、地域社会を支え貢献できる生徒を育てます。
【主な事業】	
・教職員研修の充実 ・学校公開事業の充実 ・進路指導計画「さ霧晴れて」を基に、体系的な学習指導・進路指導の実践 ・探究学習計画「めぶく」を基に、進路探究型の学び指導（キャリア教育・主権者教育）の実践 ・部活動指導の充実	

(3) 幼児教育	個を伸ばす
	安定した気持ちで興味・関心を持って身近な環境と関わることにより、自分のよさを感じながら主体的に遊ぶ幼児を家庭と連携しながら育てます。
	認め合う
	身近な人と親しみ、関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わうことにより、人への愛情や信頼感を持つ幼児を育成します。
(3) 幼児教育	創りだす
	友達と協同的な遊びを充実させることにより、新たな遊びを作り出したり生活を豊かにする工夫をしたりする幼児を育成します。
(3) 幼児教育	未来へ
	小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながる幼児期にふさわしい生活を通して、人や自然と関わる楽しさや夢やあこがれなどを感じる幼児を育てます。
【主な事業】	
・幼稚園経営の充実（市立幼稚園保育研究会） ・指導力向上支援事業 ・幼児教育研修充実事業 ・幼保小連携充実事業 ・個別相談充実事業 ・通級教室「幼児教室」推進事業	

◇特別支援教育及び教育相談機能の充実	
(4) 特別支援教育	個を伸ばす
	一人一人の子供の個性や特性に応じた学びを工夫することにより、学ぶ喜びを感じる子供を保護者と連携しながら育成します。
	認め合う
	身近な人と親しみ、活動や場の共有による日常的なふれ合いを通して、人と共に生活する楽しさを感じる子供を育てます。
(4) 特別支援教育	創りだす
	障害のある子供とない子供が交流する仕組みを構築することを通して、様々な人が共に活動する教育を推進します。
(4) 特別支援教育	未来へ
	障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合うことを通して、共生する社会を目指します。
【主な事業】	
・ 特別支援学級介助員等の任用・配置・研修 ・ プラザ相談室の運営 ・ 教育相談研修の実施 ・ 教育支援委員会の運営 ・ 巡回相談の運営	

◇教職員研修、実践的研究機能の充実	
(5) 教職員育成	個を伸ばす
	確かな幼児・児童・生徒理解に基づき、一人一人の個性を認め、よさを伸ばせる教員を育成します。 様々な研修や研究の機会を作り、参加型の研修を推進するとともに、学校訪問や幼児教育アドバイザーの派遣などを推進することにより、主体的に学ぶ教員を育成します。
	認め合う
	学校訪問や研修を通して、よりよい人間関係作りや社会性を育む指導ができる教員を育成します。 教職員同士がそれぞれのよさを活かして協議したり、保幼小中連携、障害児者との交流などをしたりすることにより、様々なつながりを活かせる教員を育成します。
(5) 教職員育成	創りだす
	「主体的・対話的で深い学び」の指導の工夫をし、新たな教材開発や高め合える学級作りができる教員を育成します。 外部の専門家や様々なスタッフ、地域の人材などと協働することにより、互いのよさを活かしたチーム学校を推進します。
(5) 教職員育成	未来へ
	若手教員、中堅教員の育成を行うことにより、将来の理想的な教員体制を目指します。

【主な事業】

- ・教職員の経験に応じた研修の充実
- ・教職員の職務に応じた研修の充実
- ・今日的な教育課題に応じた研修の充実
- ・学校課題の解決に向けた研修支援の充実
- ・実践的教育研究の充実

学 識 経 験 者 意 見

今回から、「施策を進める上での目指す方向性」が示されました。これは第2期前橋市教育振興基本計画にある「個を伸ばす」「認め合う」「創り出す」「未来へ」という人づくりの4つのステージをふまえたもので、このように方向性が明示されたことで、各施策の基本計画における位置づけや、両者の関連について理解しやすくなったと思います。また、柱についても整理され、具体的施策の数も昨年度と比較して減りました。義務教育、高校教育、幼児教育、特別支援、教職員育成という、5つの「人づくり」のそれぞれについて、見渡し易いものになったと思います。

学校教育分野における具体的施策の評価については、昨年度と同様に、目標を達成していると認められる項目は原則としてA評価とし、目標を超えていると認められる場合はA、目標に達していないか、課題が残ると認められる場合はB評価としました。評価については事業指標の実績だけでなく、取組結果や評価理由も参考にしながら協議のうえ決められました。

本年度は具体的施策の15の評価のうち、義務教育、高校教育及び教職員育成の計12の評価がAであり、幼稚園教育の2施策がAA、特別支援教育はBでした。

幼稚園教育については、「市立幼稚園保育研究会」や幼児教育センターによる計画訪問、幼児教育アドバイザー派遣事業等、園経営の充実に向けた取組がなされています。また、幼保小連携についても、ブロック研修会等の取り組みが着実に成果を挙げています。全体として幼児教育に関しては、市の施策は一定の成果を上げていると思います。しかし一方では、これらの施策は幼児教育アドバイザーの先生方の力に依るところが大きく、アドバイザーの精力的な活動に支えられているというのが実情です。アドバイザーの先生方に負担を強いることなく、これからも活躍してもらえよう体制づくりが必要かと思えます。

特別支援教育に関してはB評価となりました。教育支援委員会の審議対象数は増加の一途であり、巡回相談の要請数も多い現状にあって、体制の整備や研修・相談事業の充実を図っていくことが課題となっています。専門的な知識を持って教師への指導助言や保護者との相談ができる教員を育成することが急務となっています。また、青少年相談についても、発達障害が関係していることが少なくないため、対応できる相談員が求められています。

教職員育成についてはA評価となりました。課題には、県教員育成指標を踏まえた研修の推進や、今後の市の教育の充実に資する研究の推進が挙げられています。中堅期には自らの課題解決だけでなく、組織のなかでの指導力や経営力、リーダーシップの力をつけることも求められます。それには最新の知識や、理論や根拠に裏付けられた実践法を獲得することが望まれます。この点では大学・大学院が強みを持っています。教員養成課程を持つ市内の大学や教職大学院との連携を強化し、協同して「人づくり」を進めるという考え方もあるかと思えます。

□ 2 青少年教育分野

目指す青少年像を「自ら進んで行動する青少年」「互いのよさを認め合う青少年」「地域をよりよくしようとする青少年」「地域を誇りに思う青少年」とし、家庭・地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の活用により、人間性豊かな青少年を育成します。また、地域とともに青少年を育成する地域健全育成活動、いじめ・不登校などへの対応を行う学校の生徒指導支援、学びと遊びの交流拠点としての児童文化センター運営の各分野において進める具体的施策を定めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

◇地域健全育成活動の充実 ◇国際理解教育活動の充実	
個を伸ばす	「子供をお客さんにしない」を合言葉として、自ら考え進んで活動する主体的な青少年を育成します。
認め合う	地域の様々な活動の中で、異世代、異年齢の人や様々な思いの人と交流し認め合うことを通して、豊かな人間性を持つ青少年を育成します。
（１） 地域健全育成 創りだす	普段の生活で関わる機会のない地域の様々な人たちと関わりを持ち、役立つ場を作ることにより、地域をよりよくしようと考え、行動する青少年を育成します。
未来へ	地域の中で主体的に活動することを通して、生まれ育った地域を誇りに思える青少年を育成します。
【主な事業】	
・ 成人祝の開催 ・ 関連団体と連携した青少年の健全育成 ・ 「少年の主張」の開催 ・ 中学生海外研修の実施 ・ 遊び場利用推進事業の実施 ・ 青少年自然体験教育施設の管理	

◇学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	
個を伸ばす	自分の生活や行動を振り返る活動を通して、自分のよさに気づき、向上心を持って活動に取り組める子供を育成します。
認め合う	子供同士の絆づくりを通して、他者のよさに気づき、認め合いながら活動に取り組める子供を育成します。
創りだす	いじめ防止に向けた話し合い活動や小中学校の交流活動を通して、それぞれの考え方を認め合いながら、よりよい解決策を考え、共に活動に取り組める子供を育成します。
未来へ	これからのネット社会においても、様々な立場の大人がスクラムを組み、子供たちの知識・経験・成長に合ったインターネットを利用する環境を整えていく活動を通して、メディアを主体的かつ適切に活用できる子供を育成します。
【主な事業】	
・関係機関と連携した補導活動や少年サポート活動の推進 ・スクールアシスタントやオープンドアサポーターを活用した不登校対策の充実 ・相談体制の整備やネットパトロールによるいじめ対策の充実 ・家庭や地域と連携した「まえばしネットスクラム」の推進	

◇交通安全・天文・環境教育の充実 ◇自然体験活動の充実 ◇科学・文化芸術教育活動の充実 ◇「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進	
(3) 児童文化センター	個を伸ばす 子供たちが自ら考え、工夫し、表現する活動を重視した「学び」と「遊び」の活動を展開することにより、「主体的な学び」の実現を図ります。
	認め合う 地域も学校も年齢も異なる子供たちの中で様々な活動を行うことにより、共に学ぶよさを感じ、互いに思いやることの大切さ、公共の場での心構えなどの社会性を育みます。
	創りだす 様々な知識や技能、思いを持った人々と交流し、より専門性の高い活動に主体的に取り組むことを通して、個性や能力、創造性のさらなる伸長と、人と高め合う力を育成します。
	未来へ 前橋市内の各学校・園と連携を図りながら、前橋の自然環境を守ったり、地域の文化を大切にしたりする活動を通して、持続可能な社会の実現に向けた意欲と実践力を兼ね備えた子供を育成します。
【主な事業】	
・市内全小学校 4、6 年生及び希望する中学校、特別支援学校を対象とした自転車教室の実施 ・幼稚園、保育所（園）、特別支援学校等を対象とした歩行教室の実施 ・プラネタリウムを活用した天文教室の実施 ・実際に天体を観察する移動天文教室の実施 ・市内全小学校 5 年生を対象とした環境教室の実施 ・自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談 ・教員を対象とした自然体験活動の研修の実施 ・合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇クラブ、発明クラブ、環境冒険隊、宇宙クラブの実施 ・夏季教室、わくわく教室の実施 ・こども春（秋）まつり、わくわくチャレンジコーナー、冒険遊び場などの実施	

学 識 経 験 者 意 見

(1) 地域健全育成

地域健全育成活動の充実の面においては、「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」のもと、着実な取り組みがなされています。「のびゆくこどものつどい」では、中学生ボランティアの活躍には目を見張るものがあります。チャレンジシートは、年を追うごとに充実した記入状況で、これを生かすことで活動はさらに充実していくと考えます。放課後の子供の居場所の充実については、意見交換会（協議会）の実施率も高く、さらなる連携が期待されます。地域寺子屋事業は、事業指標の伸びに加え、実施会場の増加もあって、目覚ましい成果をあげている事業です。教育格差が叫ばれる今日にあって、本事業は意義あるものであり、ますます市民の方々から注目されることでしょう。指導者、サポーター、ボランティアの確保に加え、内容面での充実について一層のご尽力をお願いいたします。

国際理解教育活動の充実の面においては、目標通りの実績を伴う取り組みができたと評価できます。前橋市のグローバル化の核となる人材の育成につながる施策ですので、より充実した取り組みとなるよう期待しています。

(2) 青少年支援センター

学校支援体制の充実と問題行動の防止においては、問題行動数が目標通りに昨年度の実績を下回ったことが何よりも素晴らしい成果です。これも関係各機関のみなさまの地道な活動の賜物であると考えます。一方で、問題行動を繰り返す児童生徒の存在は大変悩ましいところです。

子供の被害防止活動の充実においては、中学校のケータイ教室に事業の成果を見ることができます。小学校では低学年児童を対象とした体験型防犯教室（23校）において事業の進展を見ることができました。最近も児童虐待の悲しい事件が起きました。児童相談所及び子育て支援課との連携を一層深め、虐待防止や家庭支援をよろしくお願いいたします。

不登校対策の充実においては、不登校防止対策事業が着実に行われているにもかかわらず、不登校児童生徒の出現率は増加傾向にあります。全国の不登校改善事例なども参考にしながら、今後とも地道な取り組みをお願いいたします。小学生などが襲われる事件などから、成人のひきこもり防止に対する市民の方々の関心も高まっています。ひきこもり傾向にある中学校卒業生に対して、本市は既に対策を講じていただいておりますが、関係部局と連携しながらより一層の社会的自立を支援いただきますようお願いいたします。

いじめ対策の充実の事業は評価できると考えます。一層のご尽力をお願いいたします。いじめは未然防止、つまり、いじめを生じさせないことが最も重要です。学校いじめ防止基本方針の点検と見直しの周知徹底をお願いします。

(3) 児童文化センター

交通安全・天文・環境の充実では、自転車教室、歩行教室、天文教室、環境教室ともに、良好な運用がなされ評価できます。それぞれの学びが子供たちの日常に反映しているところが素晴らしいと考えます。

自然体験活動の充実では、指導協力者を活用している中学校数が飛躍的に伸びるなど、成果が認められます。里山学校では、実施地区数も増え、着実な進展が認められます。群馬県の、そして前橋市の宝でもある赤城山とその山麓での体験活動を通して、様々な交流が生まれますよう引き続き事業を充実させていただきたいと思います。

科学・文化芸術教育活動の充実では、AAの評価に表れている通り、クラブ活動、科学・文化芸術に関する教室、プラネタリウムにおいて、充実した活動がなされています。

「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進においては、例年通りの活動がなされていますが、そのなかでも利用上のマナーや交通ルールを守って利用することなどが定着してきたという報告は喜ばしい実績です。ボランティア等の人材確保及びリース料や部品代等の予算が最近の最大がの課題とされますので、関係各部署のご理解とご支援をお願いいたします。

□ 3 社会教育分野

社会教育については、生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、以下のような目指す方向性をもって取組を進めます。

<施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）>

◇「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供 ◇公民館・コミュニティセンターの充実 ◇地域の担い手の育成と活用	
(1) 生涯学習 (公民館・コミュニティセンター)	個を伸ばす 地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある「学びの場」の提供により、「主体的な学び」の実現を図ります。
	認め合う お互いの人権や個性を尊重しながら、支え合う心豊かなコミュニティを形成する仕組みを通して、家庭や地域の様々な人との関わりの中で社会性を高める支援をします。
	創りだす 個の学びやその学習成果を基に、地域の多様な主体が連携・協働し、交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。
	未来へ ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創りだす地域の担い手づくりを支援します。
【主な事業】	
・多様な学びの主体と連携した社会教育講座の開催 ・中学・高校・大学生講師(協力者)によるティーチャークラスの開催 ・公民館・コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実 ・公民館・コミュニティセンター職員研修の充実 ・出前講座における市民講師の活用	

◇知的活動を支援する図書館の充実	
(2) 図書館	個を伸ばす
	個人の興味、関心を満たす、あらゆる資料や情報の提供を積極的に進めることにより、市民一人一人の知的欲求に応えます。
	認め合う
	赤ちゃんからお年寄りまで、あらゆる市民が利用し交流できる環境を整えることにより、認め合い、学び合う活動の場を提供します。
	創りだす
	学びの成果を共有できる場を提供することで、ボランティアや地域の活動などに主体的に取り組む人づくりの支援をします。
	未来へ
	郷土資料などの活用を促進し、郷土を愛する心を育むことにより、次世代につなげるための文化活動を推進します。
【主な事業】	
・図書資料整備事業及びサービスの充実 ・多彩な集会行事による読書普及事業 ・子ども読書活動推進計画に基づいた各種の企画による子ども読書活動の推進 ・図書館運営への市民参加の促進	

◇文化財等の保護と活用	
(3) 文化財	個を伸ばす
	専門職員を確保し、市民に文化財に関する知識・能力を習得する場を提供することにより、市民の主体的な学びの実現を図ります。 日常的に文化財や、伝統文化に親しむことができる環境を整えることにより、興味や関心を持たせ、探究心、想像力を高め、個の伸長を図ります。
	認め合う
	文化遺産や伝統文化を地域の中で世代を超えて継承するための環境を整えることにより、文化財を通じた人々のつながりを深めます。
	創りだす
	市民が習得した知識等を地域に還元する体制を整えることにより、ボランティアなどで活躍できる生きがいを高めます。 地域の文化財・伝統文化・行事・芸能などを継承していくことの意義を学ぶことにより、皆で支え合い、負担し合える環境づくりを図ります。
	未来へ
	地域に愛着を持てるような事業や新たな文化の創造などへの取組を進めることにより、地域を愛し未来を見つめる人づくりを進めます。

【主な事業】

- ・ 総社古墳群範囲内容確認調査（5か年計画の2年目）
- ・ 女堀保存活用計画策定（2か年計画の2年目）
- ・ 蚕糸業に係る歴史的建造物群調査（5か年計画の5年目）
- ・ 上野国府等範囲内容確認調査事業（第2期5か年計画の3年目）
- ・ （仮称）大胡城跡ガイダンス施設整備
- ・ 赤城山ろく里山学校（宮城地区）
- ・ 第46回前橋市郷土芸能大会

学 識 経 験 者 意 見

社会教育分野の生涯学習、図書館、文化財のそれぞれの分野において、目指すべき方向性に沿って適切に事業を推進できたと評価します。

（1）生涯学習分野

①「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供、②公民館・コミュニティセンターの充実、③地域の担い手の育成と活用の3つの柱に沿って、具体的な事業を適切に推進できました。様々な講座が開設され、参加者が増加していることは、「主体的に学ぶ」市民が増加し、公民館・コミュニティセンターがその活動を適切に支援できた結果であり、高く評価します。特に、小中高生を講座が参加しやすい仕掛けを工夫したり、市民講師として高校生の部活動と連携をとるなど、若者の社会教育への参加が促進されたことは高く評価できます。

（2）図書館分野

知的活動を支援する図書館の充実を柱に①暮らしを支えるサービスの充実②文化事業の推進③子ども読書活動の推進④図書館運営への市民参加の促進の4つの具体的な事業が適切に推進できたことを評価します。特に、0歳から高齢者までを対象に本を届ける様々な活動が展開され、成果を上げたことを高く評価します。また、今年度より図書館運営に係るボランティア制度が開始されており、図書館運営への市民参加がより推進されることが期待できます。

（3）文化財

文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承では、保存活用計画策定件数も増加し、文化財施設入館者数も大幅に増加しています。高く評価できます。

未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発では、学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数が、伸びており評価できます。文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」の運用が開始され、今後の進展が期待されます。

郷土の魅力の発見と新たな創出では、文化財保護指導員による巡回監視の評価及び文化財等調査件数がともに目標値を超えた値となり、事業の進展を確認することができます。また、取組結果の一つである「新出土文化財展」に前年度を100人以上も上回る来場者があったことも素晴らしい成果であると考えます。

市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくりでは、文化財関連ボランティア利用人数が2000人以上も増加が見られ、素晴らしい成果であると考えます。

郷土の伝統文化・伝統芸能の継承では、郷土芸能大会の観客数が目標値に達し、評価できます。実績の中に、郷土芸能の継承につなげるべく高校生の参加を働きかけ、それを実現するという新たな試みがありました。また、一部の保存団体では新しい試みへ挑戦する動きがあるということでした。これらを契機に、今後、新たな展開があるのではないかと期待しています。

□ 4 教育環境整備分野

教育環境整備として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図り、災害に強い施設整備を進めます。

学校給食分野についても、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成するとともに、安全で安心な給食を子供たちに提供します。加えて、地産地消の取組を進め、郷土食を取り入れたメニューの開発なども行いながら、給食を通じた郷土の理解や食育に力を入れていきます。

＜施策を進める上での目指す方向性（第2期前橋市教育振興基本計画より）＞

◇教育施設の整備	
個を伸ばす	教育施設の整備に当たっては、所在する地域の歴史・文化・伝統などの特色を活かした整備を目指します。
認め合う	子供たちが交流しやすく、学校と家庭や地域とが連携しやすい教育施設の整備を推進することにより、地域とつながる教育環境づくりを目指します。
創りだす	「教育のまち」を支える施設環境の改善・充実を図ることにより、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築を目指します。
未来へ	「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、対処療法的な維持管理から予防保全的な維持管理へと転換を図ることにより、施設整備にかかるコストの抑制を目指します。 学校施設への防災関連設備の整備を行うことにより、地域の防災拠点でもある学校施設の防災機能を強化します。。
【主な事業】	
・施設維持管理事業 わかば小 以下23校 ブロック塀改修工事 ・校舎等新增改築事業 原小学校エレベーター棟増築工事 ・校舎等大規模改修事業 わかば小学校 校舎大規模改造工事（第一期） 中川小学校 以下4校 トイレ大規模改造工事 桂萱小学校 以下8校 空調設備大規模改造工事 芳賀小学校 以下11校 体育館吊り天井撤去工事	

◇子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実	
個を伸ばす	多様な食材を取り入れた学校給食を通じて、子供たちが様々な食材や調理と出会える環境を推進します。
認め合う	食物アレルギーや体質などを正しく理解し、同じ献立が食べられない仲間のことを分かり合える子供を育てます。
創り出す	子供たちや保護者、関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を行うことにより、学校給食がさらに美味しく、給食の時間が楽しくなるような、新しいメニューを創出します。
未来へ	地元の新鮮で安全な食材を積極的に使うとともに、郷土食の提供を行うことにより、子供たちがより身近に地域の自然、食文化について理解し、生産者や料理を作ってくれる人への感謝の気持ちが持てるよう、学校給食を要とした食育の充実を図ります。
【主な事業】 ・給食物資の地産地消の推進 ・学校訪問による給食時の食育指導 ・おいしく、栄養バランスのとれた献立を作成するための献立会議の実施 ・学校給食運営委員会の運営 ・共同調理場の適正な運営	

学 識 経 験 者 意 見

教育環境整備では、「教育のまち」にふさわしい施設環境の改善・充実を目指し、子供たちが安全かつ快適に過ごすことのできる教育環境の構築に取り組めたと評価します。「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、使用年数が延伸できるような改修や予防保全的な維持管理を進めており、防災の観点からも災害に強い施設整備につながっていると考えます。空調設備設置については、近年の夏の気象状況を受け、小・中学校の普通教室、管理諸室、一部の特別教室は既に設置済みで、未設置の特別教室については利用頻度を考慮しながら検討していく方針であることから、児童生徒の健康や安全に配慮し、学習に集中して取り組める環境が充実することが期待できます。学校教育施設のほか、赤城少年自然の家等の青少年教育施設や公民館・コミュニティセンター等の社会教育施設の管理運用も、適切に進められていると評価します。

学校給食分野では、栄養バランスの取れたおいしい給食献立を作成し、安全で安心な給食を子供たちに提供するよう、適切かつ十分に対応できていると評価します。地産地消の取組についても、天候の影響を受けながらも前橋産、群馬県産の食材を適切に調達し、食育に力を入れて運用できたと考えます。また、児童生徒数が減少していく中、効果的で効率的な共同調理場運営が求められますが、児童生徒へ安定的においしい学校給食を提供し続けるため、共同調理場適正化計画に基づいて民間委託に取組み、効率的な運用に努めており、評価できます。

具体的施策別評価 (具体的施策評価シート)

			担当課	学校教育課・総合教育プラザ			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ①一人一人がチームの一員として参画する学校づくり					
内容							
全教職員が教育の目指す方向性を理解し、自校の課題や一人一人の取組を明確にし、学校課題の解決に向けて全校体制で取り組みます。 年度当初に学校評価の評価項目から目指す方向を共通理解したり、年度途中に進捗状況を適宜情報共有したりして、評価の信頼性を高めるとともに、結果を全職員で分析・検討し、組織的に学校改善を進めます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	□ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を生かした取組の充実を図る。 □ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、カリキュラム・マネジメントの充実を図る。 □ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会や学校訪問等において実践事例を紹介し、各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。		学校評価 「充実指針を生かした学校課題の解決に向けた取組」についての教師の回答 (4 段階評価の上位 2 位の割合)	92%	95%	91%
実績（取組結果・評価理由）		・ 5 月初旬に新規推進教諭対象の研修会を行い、充実指針の趣旨や推進教諭の役割、本年度の取組等を確認しました。希望参加の経験者を交えた情報交換では、経験者が 1 年間の取組を紹介したり、初めての推進教諭が不安に感じていることを質問したりすることで、初めてでも年間の見通しをもって安心して取り組めるようにしました。 ・ 平成30年度については、不正アクセスに伴う学校評価アンケート処理システムの再構築に伴い、システム運用に関する6回の研修及びアンケート読み取り作業のサポート等、各校のシステム運用の支援を行いました。また、教務主任研修及びアンケート読み取り作業時の個別対応にて、学校評価結果の活用方法について助言しました。評価項目については、まえばし学校教育充実指針の改定に伴って、項目の改定を実施するとともに、それぞれの学校独自の項目を共有できるようにしました。評価結果については、本市の全体的な傾向について分析し、研修会や紀要等で周知しました。 ・ 計 3 回の推進部会を開催し、全体での研修や情報交換を行いました。第 1 回は、目指す児童生徒像の共通理解を図ったり、各担当の取組と校内研修等との関連づけや役割分担と調整を行ったりする具体的な方策について協議し、第 2 回は、それまでの実践についての中間報告・課題等の情報交換を行い、第 3 回は、城南小学校の実践発表に加えて、同じ校区内の小中学校で班別協議を行い、各学校の 1 年間の取組や児童生徒の変容などについて、写真等を中心にまとめた資料を基にして確認し合い、各学校で継続してきた取組の成果を共有しました。 ・ 計画訪問では全体会の中で充実指針の取組について協議し、具体的に助言しました。					
課題		・ 推進教諭の経験等の差による、取組の学校間格差の縮小 ・ 各学校が、学校評価アンケート処理システムをより効率的に活用できるよう、システム運用の支援を充実させるとともに、これまで同様、評価結果の活用方法や全市の傾向について情報提供していく必要があると考えます。 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の充実など、喫緊の課題に向けた取組の各学校における推進					
今後に向けての取組方針		・ 各学校の推進教諭がその役割を十分に自覚したうえで、コーディネーターとしての取組を適切に推進できるよう、計2回の推進部会だけでなく、校長会議や計画訪問等の機会を活用して、実践事例や具体的な取り組み方、今回の改訂内容についての共有・周知を図っていきます。 ・ 今後も、システム運用についての研修会や個別の支援を充実させるとともに、研修会等において評価結果の活用方法等についての情報提供を行い、各学校のカリキュラムマネジメントの充実に寄与することを目指します。 ・ 推進部会では、全体会や班別協議の内容を新学習指導要領の全面実施を間近に控えた中での喫緊の課題に重点化するなどして、各学校の取組を推進できるよう工夫します。					

本計画の推進にあたっては、推進教諭の役割がとりわけ重要です。単に方針や方向性を示すだけでなく、目指す児童生徒の具体的な姿について教職員間で共通理解を図ったり、校内研修や授業公開との関連づけ、役割分担とその調整など、教職員への積極的な働きかけも含めたコーディネートが求められます。そのノウハウが蓄積され、次の担当へと上手に引継がれる仕組みを作ることも重要です。その点、新規推進教諭向けの研修会が行なわれ、C4th書庫に各種資料や報告が掲載され共有されていることは意義あることと思います。また、推進部会は学びの場であると同時に、推進教諭のモチベーションを維持する支援の場としての働きも大きいことでしょう。3学期の推進部会では実践経過を示す資料が作られ、取組の成果がまとめられています。学校課題の発見やその解決法については、自校だけに目を向けていてもなかなか思いつかないものです。特に「主体的・対話的で深い学び」を踏まえた授業改善については、実践が各校で進められ、次第に成果や課題が見えてきているのではないかと思います。他校の実情や、良い取組の実践例など、さまざまな機会においてこまめに情報交換を進めていくことが、今後も求められるかと思えます。

学校評価システムの取り組みについては、研修やサポートを充実させたいとの思いが伝わって来ました。研修やサポートには、一つにはシステムの使い方や情報の取り扱い上の配慮といった運用面、もう一方には結果の解釈や実践の評価法などの活用面があり、どちらも重要であると思われます。後者については、教育評価や統計処理の講師を交えた研修なども考えられるかとも思います。今後も引き続き研修やサポートを充実させ、学校力を高めるための評価となるよう進めて行ければと思います。

			担当課	学校教育課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進					
内 容	学校と保護者や地域の方が、目指す児童生徒の姿を共通理解し、協働しながら児童生徒の学びを支える仕組みづくりを推進します。 学校・家庭・地域を結ぶ架け橋としてのPTA活動の充実を図り、学校の教育活動に対する理解や協力を求めたり、家庭教育の支援を行ったりして、教育力の強化を図ります。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
②	学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	□ PTA組織を生かした家庭教育の充実のための啓発活動により、各家庭のサポートや相談事業を積極的に推進し、学校と家庭とのつながりを深め、一層の連携強化を図る。		学校評価 (PTAや地域の組織を生かした教育活動に関する保護者の回答4段階評価で上位2位以上の割合)	91%	92%	91%
実績（取組結果・評価理由）	・市PTA連合会と連携・協力して7月に研究大会を開催しました。大会での講演会内容については、事前に行ったアンケート結果で希望が多かった内容を取り上げ、それに合った講師をお招きして講演会を実施したことで、多くの方の参加がありました。また、10月から11月にかけて市内7学区において学区別教育懇話会を開催しました。事前準備の段階では、各校PTA会長に集まっていただき、情報交換とともに、懇話会のテーマや内容について検討いただきました。教育懇話会の前半は、各学区PTA会長の企画による実践発表会や講演会、グループワークなどが行われ、後半は、教育委員や教育委員会事務局幹部とPTA会長・本部役員、学校長とで座談会を行い、子供たちをめぐる様々な教育問題について話し合い、家庭、学校、行政間で共通理解を図りました。さらに、各単位PTAの取組を実践事例集にまとめたり、会長会議の中でPTAの負担軽減やより参加しやすい運営の仕方について情報交換したりして、情報共有を図りました。						
課題	・講演会において各学校のPTA役員以外の参加も増えてきましたが、さらにより多くの方に参加いただけるよう、開催日時の見直しや、周知方法等について検討していく必要があります。						
今後に向けての取組方針	・今後も市PTA連合会と連携・協力し、保護者の関心が高いテーマや家庭教育の充実につながる内容に加え、学校・家庭・地域の連携強化を図る内容などを取り上げた講演会や学区別教育懇話会を企画・運営していきます。保護者の負担が少なく、参加しやすいPTAの活動となるよう、市PTA連合会の本部役員や各学校のPTA会長と情報交換をしながら、効果的な取組について情報提供を行います。						

研究大会では著名な講師を招いた講演会も持たれ、多くの参加者がありました。家庭教育やPTA活動への関心が決して低くはないことの表れと見ることもできるでしょう。「続きを聞きたい」という要望も多く見られたようです。保護者の要望に応じたいところですが、予算の都合などで全ては叶えられなくとも、要望には「親子関係づくり」、「夫に聞かせたい」など、企画の方向性を示す手掛かりも多く見られ、そうした細かい要望に対応する、例えばミニ講演会のような企画もありえるかと思います。できるだけ保護者の興味関心に叶うような内容を今後も考えて行ければと思います。

保護者の負担が少なく、参加しやすいPTA活動への変革を求める声は、マスコミでも幾度となく取り上げられ、広く知られていることだとは思いますが、そうしたなかで、専門部会の統合や役員の選出方法の見直しなど、成果があったという取り組みも見られるわけですが、実際にそうした取り組みを行なうには、まずは変革が必要であるという大前提を、組織全員で再認識し意思統一することが大切かと思います。また、本部役員や各校の会長さんにも強いリーダーシップを発揮してもらう必要があります。十分な情報提供や、情報交換の機会の確保は、そのためにも求められるかと思います。

			担当課	総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ③多様なニーズに対応する教育の推進				
内 容							
全ての教職員が特別支援教育の目的や意義について十分理解するとともに、障害による差別解消のための取組を進めます。また、障害のある人と児童生徒とが共に活動に取り組めるような交流活動を充実させます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
③	多様なニーズに対応する教育の推進	□ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた臨時職員の効果的な活用や個に応じた指導・支援の充実を図る。		配置した特別支援学級介助員等の成果調査「効果的な活用のための評価項目に対する評価」 (5 段階評価で上位 2 位以上の割合)	100%	100%	98%
実績・評価（理由）		・ 特別支援教育に係る臨時職員の配置に関して、特別支援学級介助員及び学習サポーターは学校からの要望や、対象となる児童生徒の状況を精査して配置しました。 ・ 配置した特別支援学級介助員等の成果調査から、各学校において介助員等が効果的に活用されました。 ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき、担任や介助員等が協力して児童生徒を支援することができました。 ・ 校内支援体制が各学校において組織的に整えられつつあり、学校全体で特別支援教育を進めていくという小中学校が増えてきている。					
課題		・ 特別支援教育に係る臨時職員の配置に関しては、特別支援学級在籍児童生徒数の急激な増加に伴い、多くの学校から介助員の配置要望が寄せられました。学習サポーターを減らし、特別支援学級介助員を増やすことで部分的に対応しました。 ・ 介助員等の資質を少しでも向上できるように研修会を実施し、量的に足りない部分を質的にカバーしていく必要があります。 ・ 各学校の実態に応じ、優先順位をつけて効率的に配置していく必要があります。					
今後に向けての取組方針		・ 特別支援教育に係る臨時職員の配置に関して、学校の実情に応じて配置を進めていきます。また、特別支援学級介助員等の資質能力の向上にむけ、特別支援学級での適切な介助の方法や通常学級で個に応じた適切な支援ができるように、支援内容や支援方法の工夫についての研修を行います。このことにより、量的に難しい部分に対して、介助員等を含む先生方の資質向上を図っていきます。 ・ 関係各部課と連携・情報共有し、介助員等の人材の確保に努めるとともに、優先順位を付けた効果的な配置を検討していきます。					

臨時職員の配置については限りがあり、必ずしも要望が叶えられるわけではないのが現状です。対象となる児童生徒の状況を精査した上での配置がなされてはいるものの、一方では必要な支援が受けられない児童生徒も残されているということであり、なお増員が強く求められる状態であると言えるでしょう。年度当初は支援対象となっていない児童生徒であっても、学級の状況や適応状態によっては、年度の途中から何らかの支援が必要になってくる場合もあるかと思います。今後とも、対象児童生徒や支援内容を広げたり、状況に即して柔軟な対応ができるよう、進めていければと思います。

また、支援が必要な児童生徒への関わりには専門的な資質が不可欠であり、そのための十分な研修が必要です。障害の特性などは研究が進んでいる面もあり最新の知識を得ておくことが求められますし、支援内容や方法についてもケース検討などを通して実践的な理解を得ることが大切でしょう。と同時に、個別の支援において対応や考え方にばらつきが生じないように、全ての教師や支援員の間で共通理解を図ることも大切かと思います。先生方も多忙であり研修時間の確保は難しいでしょうが、全ての教師や支援員の資質を高めることが児童生徒にプラスになり、ひいては先生方の負担軽減にも繋がると思います。今後の一層の取り組みが期待されます。

			担当課	学校教育課		
分 野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A
学校教育分野	義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ④教職員の資質・能力の向上				
内 容	研修主任を中心とした計画的な校内研修や、教職員の経験や業務に応じた日常的なOJTを実施し、指導技術などを授業研究会で学び合ったり、ベテラン教員から若手教員へ伝えたりすることを通して、指導力の向上を図ります。 充実指針を参考に「どの部分を」「どのような立場で」「どのように取り組むか」等、指導場面や具体的な手立てを自己申告書に示したり、各種経営案に反映させたりして、自己の研修に取り組みます。					
施策の目標		事業概要	事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
④	教職員の資質・能力の向上	□ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 □ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。	学校訪問の評価 学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」と回答した学校の割合（５段階評価で上位１位の割合）	96%	90%	91%
実績（取組結果・評価理由）	・計画訪問（38回）、要請訪問（112回）を中心に参観した授業をもとに授業改善について指導しました。要請訪問は、複数回実施した学校もあり、学校や先生方と継続して関われる機会を設けることができました。授業研究会では、平成２９年度末に市教委が作成した「新学習指導要領を踏まえた授業づくりのために」や「各教科等の努力点」、「まえばし学校教育充実指針」を踏まえ、新学習指導要領の完全実施に向けた取組やこれから求められる授業について、参観した授業を基に、指導・助言を行いました。全体会では、学校課題の解決に向けた取組について先生方からの質問を基に協議し、学校全体で共通理解が必要な内容について具体的に助言をしました。学校訪問で見られた優れた授業実践は、校長会議や教頭会議で紹介し、共有するとともに管理職の行う授業参観後のアドバイスに生かせるようにしました。 ・年度当初に、充実指針や努力点との関連を記載する内容の学級・教科経営案様式を校務支援システムに掲載するとともに、その中に経営案と自己申告書の記載内容の整合を図る旨を記載し、それぞれ個別ではなく関連させて取り組めるようにしました。					
課 題	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・指導力の向上 ・道徳の教科化や小・中学校の外国語教育の充実に向けた授業改善・指導力の向上 ・充実指針や努力点を踏まえた実践のさらなる充実					
今後に向けての取組方針	・「まえばし学校教育充実指針」の「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進」「コミュニケーションを図る楽しさを大切にする外国語教育の充実」「生き方の自覚を深める道徳教育の推進」について、学校の取組例を中心に内容の充実を図りました。学校訪問や教科別研究授業公開において「まえばし学校教育充実指針」や「各教科等の努力点」を踏まえた指導・助言や授業づくりへの支援を通して、指導力の向上に努めます。 ・指定校として、学力向上（小学校２校・中学校１校）、道徳教育（中学校２校）を指定し、教師の指導力向上や今日的な教育課題の解決を図るための取組への指導・助言を行うとともに、研修会等の場で、研究成果を紹介し、市内の学校の授業改善に向けた取組に役立つよう努めます。 ・各種経営案や自己申告書の作成に当たっては充実指針や努力点を十分に踏まえることや、その点に留意しながら実践を進めていくことについて、教務主任会や研修等の場で説明し促していきます。					

授業改善や指導力の向上には、「1回限りの、1方向」の指導で終わるのではなく、継続的に授業検討を行なっていくことが望まれます。複数回の要請訪問を行ったり、訪問の成果を校長会議や教頭会議で共有し、管理職がアドバイスしたりするなど、「1回限り」で終わらない工夫は大切なことだと思います。事後のフォローは、教師にとって心強いだけでなく、管理職や指導主事にとっても指導効果やニーズの把握の機会ともなるはずです。改めて検討会を持つことが難しくとも、可能な限りコミュニケーションできる機会をもつことが期待されます。「主体的、対話的で深い学び」については、先生方もようやくその具体的な手立てが見えてきたというところではないでしょうか。管理職の会議では参観授業の概要を紹介した資料「授業改善に向けた取組」が配布されていますが、このように授業のレビューを蓄積しておくことも貴重な財産になるかと思います。そうした情報があれば、訪問指導時には参観した授業に合わせた、身近な先行例を示すことができ、ニーズに合った指導助言をすることができると思われるからです。

			担当課	学校教育課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		義務教育	(1) 学校力を高める学校経営 ⑤安全・安心な学校づくりの徹底				
内容							
安全主任や養護教諭等を中心として、教職員一人一人が役割を自覚して組織的に取り組むとともに、学校安全計画の改善や生活環境の点検などについて、全教職員で確認する場を設け、安全確保に向けた取組を充実させます。 危機管理マニュアルの共通理解の下、学校、家庭、地域、関係機関が連携して、実践的な避難訓練や交通安全教室を実施したり、通学路の安全対策を共有したりするなど、危機管理に対応した取組を充実させます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
⑤	安全・安心な学校づくりの徹底	□ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画や学校保健計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 □ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。		学校評価 「交通事故や火災・地震・不審者などの危険から身を守る方法を理解している」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	97%	100%	96%
実績（取組結果・評価理由）		・学校安全総合点検を定期的に行うよう指導し、施設設備の組織的な安全管理の徹底を図りました。 ・危機管理室と連携し、みずき中学校・広瀬中学校・東中学校で避難所開設訓練を実施しました。また、第五中学校・大室小学校では、避難訓練時に防災講話と防災資機材の見学を実施しました。 ・関係課と連携した親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室を実施しました。スケアード・ストレート自転車交通安全教室については、今年度は、第三中、春日中、宮城中で実施し、実施校では、今年度の交通事故発生件数が昨年度に比べ減少しました。 ・通学路では、危険箇所を把握し、危険度が高い場所を優先的に学校・保護者や地域の代表・警察・道路管理者・教育委員会で合同点検を実施し、ラインの引き直しなど具体的な対策を進めました。 ・通学路の安全対策として、ブロック塀の点検や、防犯灯設置要望の把握を行い、関係課に情報提供を行いました。					
課題		・実践型の安全教室等、関係課と連携した取組の継続 ・危機管理係と連携した、要配慮者利用施設避難確保計画の作成 ・防災学習、避難所開設の防災訓練の推進					
今後に向けての取組方針		・児童生徒が自ら状況を判断し、危険を予測し、回避できるよう指導するために、引き続き実践型の安全教室・避難訓練や家庭・地域と連携した安全教育の事例を収集し、各校の取組に生かせるようにします。 ・通学路の安全確保に向け、学校・保護者や地域、関係諸機関との連携を図り、通学路の合同点検を今後も継続して実施していきます。 ・親と子の交通安全教室やスケアード・ストレート自転車交通安全教室等、関係課と連携した取組の推進を今後も大切にし、安全教育の推進を図っていきます。 ・自転車事故の多い、桂萱中、富士見中、みずき中、荒砥中については、自動車教習所と連携して自転車交通安全教室を実施していきます。 ・要配慮者利用施設避難確保計画の作成のための研修や、防災学習、避難所開設の防災訓練等、危機管理係と連携した取組の推進を今後も大切にし、児童生徒の防災意識の向上を図っていきます。					

交通安全については、親と子の交通安全教室、スケアード・ストレート自転車交通安全教室等、さまざまな取組が持たれています。スケアード・ストレートについては、これまでも実施校では事故が減少したとされており、本年度も同様の結果となりました。一定の成果を挙げているとは言えますが、ただ、単に恐怖を感じさせる体験をさせるだけでは、教育的効果は望めません。その体験の前後に十分な指導を行なって、十分な知識を持った上で適切な行動を取れば回避できる危険もあることを、理解させることが重要かと思います。スケアード・ストレートの非実施校も含めて、毎日の授業や登下校時の継続的な生徒指導を今後も大切にして行ければと思います。また、自転車乗車時のヘルメット着用の意義についても、理解を深める指導が求められているかと思います。

防災意識の向上については避難所開設訓練など、体験型訓練が行なわれています。被災直後の避難だけではなく、その後の適切な対応を学ぶことも必要なことですし、保護者や地域の人々をも呼び込み、一緒に防災を学べる機会となっていることも大切なことでしょう。またこうした体験は、万一被災した時だけでなく、被災地を支援する立場となった場合でも役立つものと思います。

			担当課	学校教育課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ①学び続ける力の育成				
内容							
子供たちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、前橋イングリッシュサポーターやALTを活用した小学校外国語活動・外国語科の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度 実績	30年度 目標	30年度 実績
①	学び続ける力の育成	○ 児童生徒の資質・能力の育成に向け、教科別研究会の授業公開や学校訪問における指導助言を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。 ○ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、疑問をもたせる場面や情報を収集・整理したり、考えたことや表現したことを共有・検討したりする活動でICTの積極的な活用を推進する。 ○ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、目的をもって進んで学習しようとする態度を育成する学習活動の工夫改善を図る。 ○ 「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、調べ学習への支援や学校図書館の環境整備を進め、読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業の推進を図る。 ○ 早い段階から英語に慣れ親しむことを大切にし、外国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。		学校評価 「学習のめあてをもち、進んで取り組み、考えを伝え合いながら、学びを深めることができている」と回答した児童生徒の割合（４段階評価で上位２位以上の割合）	79%	80%	84%
				学校評価 「授業で学習した内容を理解している」と回答した児童生徒の割合（４段階評価で上位２位以上の割合）	92%	92%	90%
実績（取組結果・評価理由）		・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点から、教師の働きかけの工夫などを各教科等の指導の努力点に明記するとともに、努力点を踏まえた効果的な取組について教頭会議や教科別研究会の授業公開、学校訪問における指導助言等で支援しました。 ・全ての学校に、無線LAN整備や指導者用タブレットPCを導入しました。今年度も引き続きデジタル教科書を導入しました。全ての学校で多くの先生が積極的にICTを活用した授業を行うようになりました。ICT活用実践指定校の広瀬中学校、細井小学校で、ICTを積極的に活用した授業を行い、「ICT活用ひろば」に掲載し、情報共有を図ることができました。また、学校訪問で参観したよい授業を他校で紹介したり、ICTを活用した授業実践を「ICT活用ひろば」に掲載したりしました。今まで教室では見ることができなかったものが映像で見られたり、児童生徒の発表に生かすことができたりと、児童生徒にとって魅力のある授業の実現が可能となり、多くの授業でICTを効果的に活用している様子が見られました。 ・標準学力検査CRTを実施するとともに、結果分析シートを作成して、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明らかにし、各学校の効果的な取組を年度当初の校長会議・教頭会議において紹介したり、学校訪問の際に授業参観で具体的な取組を確認したり、授業研究会で助言したりすることで課題解決のための授業改善を支援しました。今年度の調査結果では、本市の平均得点率が、国語、算数、数学ともに、すべての学年において全国を上回る結果となっており、学力検査の結果分析を通して、各学校における指導上の成果と課題を明確にし、それを踏まえての授業改善に向けた取組の成果であると考えます。 ・学校図書館を活用した授業の推進を図るために、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を更新し、各校に周知しました。その結果、６２校で図書の購入の参考にしたり、１４校で教員の教材研究や児童生徒の調べ学習の際に資料としたりしており、各校でリストを活用しながら、学習の支援や学校図書館の環境整備が進められている様子がうかがえました。 ・前橋市の教科別研究指定校として下川淵小学校が研究と実践を重ね、その成果として公開授業を行い、自らの思いや考えを伝え合えるような効果的な工夫を他の学校に紹介することができました。また、２７名のALTと１５名の前橋イングリッシュサポーターを配置し小学校で英語の授業を行うことに不安を感じている先生のサポートできるようにしたり、小学校の３～６年生全てのクラスで週１時間、子どもたちが生きた英語に触れ、生き生きと英語でコミュニケーションを図る姿につなげたりすることができました。					

課題	・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業づくりの推進 ・授業のねらいに沿った効果的なICTの活用 ・「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の一層の活用 ・外国語教育における小学校から中学校への円滑な接続のための小中連携の充実
今後に向けての取組方針	・学力検査、学校評価アンケートにおける児童生徒や保護者の評価結果等から、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確にできるよう、今後も情報提供をしていきます。 ・次期学習指導要領への移行も踏まえ、児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例を紹介したり、授業づくりについての助言を行ったりするなど、引き続き、学校訪問等で指導をしていきます。 ・各学校においてICTを効果的に活用していけるように、学校訪問等で見られたICTを活用したよい授業を参考に授業研究会で助言したり、「ICT活用ひろば」を活用したりして教員間の積極的な情報交換を図っていきます。 ・読書活動の充実や学校図書館を計画的に活用した授業のより一層の推進を図るために、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の具体的な活用法や、学校図書館の運営の工夫例を、研修会等で、教員や図書館従事臨時職員に向けて情報提供をしていきます。 ・外国語を担当する教員に向けた「小学校外国語活動授業づくり研修」に「前橋イングリッシュサポーター」の参加を促し、共通理解の基よりよい授業づくりを行えるようにしていきます。また、小中合同の研修会を行い、効果的な小中連携について考える機会を設定していきます。
学識経験者意見	ICT環境は年々向上しており、ICTを活用した授業を行う先生も増えて来ました。効果的に活用した魅力的な授業例も見られます。授業例や教材、授業のノウハウなどは掲示板「ICTひろば」で共有されており、ICTに積極的な先生方にとっては有益な情報源となっているようです。この取組においては、次の課題として、ICTに苦手意識のある先生方に対するサポートが挙げられるでしょう。積極的にICTを活用する先生がいる一方で、活用はしたいものの機器の操作が苦手であったり、教材準備が分からないといった先生方もおられるかと思えます。そうした先生であっても気軽に道具としてICTを使えるようなサポートの仕組みが望まれるかと思えます。 読書活動については、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」が更新され、その活用が期待されています。「前橋市子ども読書活動に関するアンケート調査結果」によれば、1ヶ月に1冊も本を読まない子どもについて、その理由のうち「本を読むことが好きではないから」の割合はそれほど多くありません。読書嫌いではないものの他にすることがあったり、読みたい本がなかったりすると考えられ、そこでいかに思わず手にとって読みたくなる本を示すかが鍵となるかとも思えます。今後とも工夫を重ねていければと思います。 外国語活動については、教師とイングリッシュサポーターとの連携は授業づくりのポイントかと思えます。教員とサポーターとの合同の研修機会を設けるといことは意義あることと言えるでしょう。小中合同の研修会も同様に重要な取り組みと考えられます。

			担当課	学校教育課・総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ②豊かな人間性の育成				
内容							
各教科等で行われる学習や様々な体験活動を通して、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を養うとともに、道徳科の授業においては、自己を見つめ、多様な考え方や感じ方と出会い、自己の生き方についての考えを深める指導の工夫を図ります。 児童生徒が発達の状況に応じて、いじめや差別が重大な人権問題であることなど、人権についての知的理解を深め、人権感覚を十分に身に付けられるよう、教育活動全体を通じて、組織的・計画的に指導を行います。 身近な自然に直接触れる体験や児童文化センターで行う環境教室、林間学校等での自然体験活動に探究的に取り組むことを通して、自然のすばらしさを感じさせるとともに、未来へ続く自然を守ろうとする心を育みます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
②	豊かな人間性の育成	□ 道徳の時間を要とし、学校教育全体を通じて行う道徳教育の意図的、計画的な関連を図るとともに、議論する授業づくりを推進する。 □ 人権教育主任会との連携を図りながら、同和問題等の重要課題を扱う研修を実施したり、情報交換の場を設けたりすることで、教員の人権感覚の高揚及び各校における人権教育の推進を図る。 □ 児童文化センターと連携したり、特色のある取組をしている学校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気づき、身近な自然に関わることのできる体験活動の充実を図る。		学校評価 「道徳の授業などで、自分自身を見つめ直し、よりよい生き方について考えている」と回答した児童生徒の割合（４段階評価で上位２位以上の割合）	89%	90%	88%
実績（取組結果・評価理由）		・読み物教材の発問設定のポイントを示した教材研究のための指導資料「道徳の時間『授業のつくり方』～設定発問のポイント～」や、具体的な発問を例示した実践事例集を、計画訪問や要請訪問、初任者研修等の際に、道徳の時間の充実に向け活用を促しました。 ・道徳科の評価への対応として、「特別の教科 道徳」の評価資料を作成し、計画訪問や要請訪問、研修会等の際に、活用を促しました。 ・教科化により道徳科の教科書の使用や評価が実施された小学校の状況を直接伝える、小・中合同道徳主任研修会を開催しました。来年度より教科化される中学校の先生に、小学校の先生から教科書の活用法や評価の見取り方や具体的な評価文の作成について話してもらい、道徳科の授業や評価についての理解を深めました。 ・これまでに当該研修に参加していない教諭を対象とする「人権教育研修」や、初任者研修において、同和問題等人権に関する様々な課題について理解を深められるように講義を行いました。講義の中では、特に、部落差別解消推進法や、インターネットによる誹謗や中傷、性的少数者への差別など、様々な人権重要課題について受講者が正しい理解を深められるように考えました。また、授業参観や授業研究等を通して、人権教育に必要な資質の向上を図ることを目的とした「人権教育授業研修」を平成３０年度は東小学校にて実施しました。 ・総合教育プラザ教育資料室所有のDVDなどの視聴覚教材は、毎年全校及び園に紹介し、３０年度は人権、道徳関連の教材など８６件の利用がありました。 ・市内全小学校５年生を対象に環境教室を実施しました。環境教育指定校には、総合的な学習の時間において児童文化センターや関係機関と連携した取組を実践してもらい、環境学習の取組を児童の実生活に生かすことができました。その成果については、市内全小学校の環境教育主任研修会にて報告し、共有を図りました。					
課題		・作成した道徳教育全体計画や年間指導計画がより実態に合ったものとなるよう、随時見直し、改善 ・教科化により教科書を使用した授業が中心となるため、教科書を活用した「考え、議論する道徳」の授業づくりが実践されるよう、指導、支援 ・道徳の評価への理解を深める研修会の実施 ・人権教育に関わる研修の内容を各学校において共有できるように働きかけ、より多くの教諭が人権意識を高められるように努めることが必要です。 ・身近な自然や地域を活用した活動を行う際、活動の目的意識を明確にした、児童生徒が主体的な活動の設定					

今後に向けての取組方針	・ 小学校が教科化の2年目年度、中学校が教科化のスタートの年度となるため、主任会や計画訪問、要請訪問でそれぞれのニーズにあった情報提供や指導・助言を行い、各校の道徳教育の推進を図っていきます。 ・ 引き続き、主任会や計画訪問、要請訪問の際に、読み物教材の発問設定のポイントを示した教材研究のための指導資料「道徳の時間『授業のつくり方』～設定発問のポイント～」や、道徳の時間の指導資料の活用を促し、「考え、議論する道徳」の授業が実践できるよう、実践事例集の充実を図っていきます。 ・ 授業改善につながる「考え、議論する道徳」の授業づくり研修を小学校低中高学年、中学校ごとに実施し、指導力の向上を図っていきます。 ・ 教師としての人権意識を高められるように、人権の重要課題に対する指針や取組例、今日的な課題や法令の改正などについて、研修の場や主任会の場を活用して各学校へ広めていきます。 ・ 引き続き、家庭・地域・児童文化センター等と連携し、身近な自然や地域を活用しながら探究的な学習を進めることで、自ら環境を守っていききたいという態度を育てていきます。
学識経験者意見	「授業のつくり方」、「実践事例集」を制作して時間が経ち、だいぶその内容も浸透してきたのではないかと思います。いずれも分かりやすくまとめられている資料で、授業検討や研修において活用しやすいものとなっています。合わせて「特別の教科 道徳」の評価資料も作成されました。小・中合同道徳主任研修会が開催され、教科書の活用法や評価の方法について小学校の先生から情報提供してもらったことは、中学校の教科化に向けた取組であると同時に、小中連携の観点でも意義あることと思います。 人権教育については、近年では対応が求められる課題が新しく現われており、最新の事情を理解しておくことが求められます。できるだけ多くの教職員が研修を受け、意識を高めることが求められます。 プラザの教育資料室では、道徳・人権関連の視聴覚教材などが所蔵されており、多くはないながらも利用実績がありました。こうした校内外の研修の資料や、授業づくりで活用できる教材など、各校で所有するほどではないがしばしば必要性があるコンテンツについては、教育資料室での所蔵が効率よいかと思いますし、広く利用を促すこともできるかと思います。

			担当課	学校教育課・総務課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ③健康増進・体力の向上					
内容	児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出せるよう授業を工夫するとともに、自主的に運動に取り組みたくなる環境をつくります。 家庭科や特別活動を中心に、家庭や地域、学校栄養職員等と連携を図り、児童生徒の発達の状況に応じて給食を題材とした計画的・系統的な食に関する指導を充実させます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
③	健康増進・体力の向上	□ 指定校・先進校の取組の紹介や体育実技講習会・体育主任会等での指導助言及び情報提供を生かして、児童生徒に「わかった・できた」喜びを実感させ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 □ 健康教育に関する研修会や学校保健会事業等を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた指導の充実を図るとともに、保健主事部会や養護教諭部会で、家庭と連携した取組の在り方について情報交換し、健康課題の解決に向けた計画的・組織的な体制づくりを進める。 □ 教科等指導員が学校訪問等で収集した情報を栄養教諭や学校栄養職員と共有し、学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、情報交換会や実践事例集を活用して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導の充実を図る。		①H23実施の新体力テスト（前橋市）の平均値を上回る種目の割合 ②学校評価「進んで運動に取り組んでいる」と回答した児童生徒の割合（4段階評価の上位2位以上の割合）	①83% ②86%	①82% ②87%	①78% ②85%
				食に関する指導取組状況調査の7項目の平均(5段階評価で上位2位以上の割合)	80%	82%	80%
実績（取組結果・評価理由）	・校長会や体育主任会において、本市の児童生徒の体力の現状と課題、年間を通して体力向上策を図るよう伝えました。各校では体力の実態を記録集計表を用いて捉えた上で、「体力向上ステップアップシート」で体力向上実践プランを作成し、体力向上を図る取組を実践してきました。体育主任研修会では、本市小・中学生の体力の現状を示したり各校の体力向上に係る効果的な実践例を情報交換したりしました。また、体育実技研修会では、「子どもが思わず体を動かしたくなる」授業や教材の工夫、指導のポイントを研修し、教員の指導力向上を図りました。結果としては、平成23年度実施の新体力テスト（前橋市指標）の平均値を上回る種目の割合が、昨年度を5ポイント下回り、目標値も4ポイント下回り、本市の体力は、やや停滞しているといえます。 ・小学校、中学校、特別支援学校の保健主事及び養護教諭に対して、「小中学校における生活習慣病予防対策について」専門医師の講演会を開催し、対策への理解を深めました。また、各学校の学校保健委員会において望ましい生活習慣の定着に向けた取組を実施しました。 ・「食に関する指導」情報交換会の実施や、群馬県学校給食地区別研究集会への給食主任の参加などを通して、食育の推進と学校給食の充実について研修を行いました。また、学校と栄養教諭等との連携については、年度当初に各学校の「食に関する指導」の予定を集約し、調理場管内の学校で共有したり、栄養教諭1名を食育の教科等指導員として先生方に指導・助言を行ったりしました。その結果、学校と栄養教諭等の相互の連携がしやすくなり、栄養教諭等と連携した授業時数や訪問回数が安定してきました。(栄養教諭1人あたりの授業時数 H29 62時間 H30 58時間) また、「食に関する指導」取組状況調査の結果からも、栄養教諭等と連携した食に関する指導が「充実している」「どちらかといえば充実している」と感じている学校の割合が30年度も90%を超え、「充実していない」と回する学校がなかった。						
課題	・体を動かすことの楽しさや充実感を味わわせる指導や教材の工夫を図る研修会の継続 ・児童生徒を取巻く健康課題は現代社会の環境変化等で多様化しているため、より計画的・組織的な取組が必要。 ・栄養教諭等との打合せ時間の確保と食に関する指導の質の向上						

今後に向けての取組方針	・今後も「体力向上ステップアップシート」を活用し、各校の実情に応じた、より具体的な体力向上実践プランを作成し、運動好きな子供の育成を図っていきます。また、体育主任会では、体力向上に向けた取組を充実させるよう指導・情報交換するとともに、体育実技研修会では、引き続き、楽しく安全な授業づくりや教材の工夫を豊富に盛り込んだ研修にしていきます。 ・多様化する健康課題について保健主事及び養護教諭に対して研修会を行うと共に、家庭と連携した取組みを推進する。 ・情報交換会の実施とともに、今年度も効果が見られた授業予定の集約・共有を継続していきます。また、学校が食に関する指導が効果的であったと実感できるような授業が充実していくよう、市教委担当者と教科等指導員を中心に、栄養教諭等や給食主任会役員と連携して、指導方法や指導計画を工夫していきます。
学識経験者意見	新体力テストの平均値を上回る種目の割合が下回ったとのことですが、ここのところ前年を上回る年が続きましたので、停滞しているように見えることもあるかも知れません。むしろ平均値よりも、身体を動かすことが苦手だったり、運動量が不足していたりする児童生徒に対して、体力向上を促していくことが大切であり、これは従来から「ステップアップシート」を活用するなどしてきめ細かい指導をしてきたところでは、「進んで運動に取り組む」と回答した児童生徒の割合は、ここのところ85%前後で推移しており、あまり変化がありません。体力向上の意欲を引き出し、進んで運動に取り組む児童生徒の割合を増やすことができればと思います。 保健主事や養護教諭を対象とした研修会では、生活習慣病予防対策について専門医による講演会が開催されました。専門性を高め、最新の知識を持つために、今後も研修を充実させることが望まれます。 食育の推進と学校給食の充実についての取組も積極的に行なわれています。学校と栄養教諭等との連携を工夫したことにより、栄養教諭等と連携した授業時数や訪問回数が安定してきました。前橋市では、幼児教育指針においてもこの時期に体験させたいことの一つに「食べる」ことを挙げているなど、幼児期から食に関心を持たせ、主体的に健康な生活を実践する資質能力の育成には力を入れていると言えます。今後取り組みを進め、前橋市の特色の一つとして打ち出していくことができればと思います。

			担当課	学校教育課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		義務教育	(2) 魅力あふれる教育活動 ④自立性・社会性の育成				
内 容		キャリア教育の視点から身に付けさせたい力を明確にするとともに、児童生徒が身に付けている能力や態度を的確に把握し、組織的・継続的・計画的な取組を進めます。 児童生徒が、学級・学校生活の向上を目指し、自分たちの力で諸問題の解決に向けた活動（話し合い・合意形成・実践）を通して、学校生活が変わったという実感をもたせます。					
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
④	自立性・社会性の育成	□ キャリア教育推進協議会や研修会を通して幼小中高のキャリア教育の視点に立った取組を共有するとともに、社会人として自立していくために必要な資質・能力を育成するための幼小中高の各段階を見通した組織的・継続的・計画的な取組を推進する。指導 □ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話し合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。指導		学校評価 「自分の将来や進路に向けて必要なことを考えたり、調べたりしている」と回答した児童生徒の割合（4段階評価で上位2位以上の割合）	81%	82%	79%
実績（取組結果・評価理由）		・2月に幼稚園から市立前橋高校まで全校（園）のキャリア教育担当教諭を対象に、前橋国際大学の奥田雄一郎教授を講師として研修会を開催しました。この研修会では、駒形小学校「学校・PTAによるキャリア教育プログラム」の実践発表を行い、それぞれの発達段階に応じたキャリア教育について理解を深めるとともに、各校園のキャリア教育年間指導計画の作成に着手しました。市教委が作成したひな形に、班に分かれて話し合いながら各教科・領域の単元・題材を洗い出し、身に付けさせたい力の焦点化を図りながら作成しました。 ・職場体験活動については、市Webページで中学生の活動の様子を紹介したり、受け入れ事業所の拡大のために広報活動にも取り組んでおり、体験後の報告会や感想などから、生徒にとっても貴重な体験活動として位置付けている。 ・主任会や計画訪問、要請訪問で参観した学級活動をもとに授業改善に向けて指導をしたり、情報提供したりしました。また、教科別研究会では総社小学校に「主体的に課題解決に取り組む児童の育成」のテーマのもと、一人一人のよさを生かした話し合い活動について発表していただき、市内の各校に実践を広めることができました。 ・国立教育政策研究所教育課程研究センターで作成した教師向けリーフレット「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動 小学校編」を各小学校に3部配付して活用を促すとともに、ウェブサイトを紹介して情報の共有と授業改善に向けて周知をしました。					
課題		・各校園が現状の全体計画と年間指導計画を見直し、新たに前橋市教育振興基本計画と照らし合わせた「前橋版キャリア教育全体計画と年間指導計画」の作成 ・本市のキャリア教育の推進の方向性について検討するキャリア教育推進協議会の開催・児童生徒の主体的な話し合い活動となるための議題の設定 ・児童生徒が企画、運営する計画委員会、輪番制による司会や記録などの実施					

今後に向けての取組方針	・H32（小学校）、33年度（中学校）の新学習指導要領の完全実施に向け、H32年度内に、各校園の具体的な取組につながるキャリア教育年間指導計画を完成させます。そのため、各校園では、12月までに各学年ごとの年間指導計画を作成するとともに、H31年度末の研修会で各校の年間指導計画を持ち寄り、情報交換及び修正を行います。 ・今後の市全体の方向性を協議する場として、幼稚園、小学校、中学校、高校の校（園）長の代表を集めたキャリア教育推進協議会の開催について検討していきます。 ・引き続き、計画訪問や要請訪問で参観した動をもとに、授業改善に向けて指導や情報提供をするとともに、多くの先生に学級活動の授業改善に取り組んでいただけるように要請します。 ・児童生徒の主体的な話し合い活動を推進するために、必要感・切実感のある議題を設定したり司会や記録など様々な立場を輪番制で経験させたりするなどの手立てを周知していきます。 ・話し合い活動で合意形成、意思決定したことを学校生活の中で実践しながら望ましい人間関係やよりよい集団をつくるなど、学校の教育活動全体で児童生徒の自立性や社会性を育成していきます。
学識経験者意見	キャリア教育の概念は幅広く、方向性が定めにくい点が指摘されてきました。そこでH27年度に協議会が立ち上げられ、全学校種が一堂に会し、市全体の方向性の検討と取り組みについての協議が進められて来ました。本年度も前年度までと同様に、奥田先生を講師として招いて研修会が行なわれました。研修会では駒形小の実践発表を取り上げて理解を深めたり、各校園のキャリア教育年間指導計画の作成に着手するなど、ここに来てようやく、実践例を踏まえた具体的な検討がなされる段階に到達したと言えると思います。 特別活動については今回の学習指導要領において、キャリア教育の要であることや、自発的、自治的な学級活動が学級経営の充実に資するという考え方が明確に示され、一層の充実が求められています。「みんなで、よりよい学級、学校生活をつくる特別活動 小学校編」にはその点も含め、詳細な解説や多くの実例が掲載されており、参考となる資料の一つではあります。しかし、児童生徒に課題発見から解決に向けた一連の活動を主体的に取り組ませるためには、個々の学級の実態に合わせて適切な指導を行うことが大切かと思います。計画訪問、要請訪問での指導助言や、教科別研究会での協議などでは、担任が自らの学級の実態を踏まえながら、活動の進め方や指導のあり方についての検討を行なえるような機会が持たれればと思います。

			担当課	前橋高等学校			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	高校教育	(1) 学校力を高める学校経営					
内 容	校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連絡を密にして、組織力を生かした教育活動を推進するとともに、地域に根ざした学校づくりを目指します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	課題の解決に向けて機能する学校運営	□ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。 □ 学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒・保護者等の意見や要望を把握することにより、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校経営の向上を図る。		学校評価アンケート(4段階評価)による生徒・保護者の上位2位の占める割合	74%	80%	71%
②	教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	□ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等に取り組み、授業改善を図る。 □ 校外研修会に参加し、研修内容を全職員で共有できる体制を整え、生徒の実情にあった授業の実践に役立てる。		各種研修会・授業観察・職員研修の参加人数	434人	500人	312人
③	生徒指導の充実と良き校風の樹立	□ 生徒指導を一層充実させ、校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 □ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。		学校評価アンケート(4段階評価)による(規則正しい学校生活を送っている)生徒・保護者の上位2位の占める割合	91%	93%	92%
④	地域とつながる学校づくり	□ 教育目標や公開授業・学校開放を市民へ広く周知し、地域との交流などの機会を積極的に設ける。 □ PTA、同窓会及び地域に対して学校行事等への積極的な参加・協力を働きかける。 □ 学校評議員会における様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し学校経営に役立てる。		授業公開、学校説明会、文化祭等学校公開への参加人数	3362人 (文化祭あり) 諸行事 1762人	1800人	1694人
実績 (取組結果・評価理由)	・校内には校務運営委員会をはじめ14の委員会があり、定期的に会議を開催し、課題や問題点の発見や改善に取り組みました。特に、校務運営委員会は教務部、進路指導部、生徒指導部、保健部、渉外部及び各学年主任から構成されており、毎週月曜日の1時限に会議を開催し、本校教育の方向性を確認するとともに、喫緊の課題に対して各部、学年の連携を図りながら、校務運営の中核としての役割を果たしました。 ・毎年実施している、教職員相互の授業観察、各種研修会、大手予備校の教員研修講座への参加に加え、大学入試共通テストへの取り組みとして、進路研修会を2回に増やし延べ85人が参加し、行うことができました。 ・基本的な生活習慣の確立を基本に、交通安全・自転車の点検・乗り方マナー、スマートフォンの適正利用などを繰り返し呼びかけました。自転車利用に関しては、平成30年1月に生徒が犠牲となる自転車交通事故を受けて、命を守る手段としてヘルメット着用が課題となりました。本校では12月から1月にかけて群馬県が実施した「高校生自転車ヘルメット着用モニター事業」に生徒707人と保護者がアンケート調査に、着用モニターとして生徒10人が参加しました。 ・学校ホームページを一新、学校行事や部活動の活躍など生徒の学校生活の様子を随時更新し、報道機関への情報提供や市のフェイスブックでの発信も積極的に行いました。また、卒業式には地元南橘地区全自治会長を来賓に加え、地域との交流、学校公開の機会としました。 ・PTA、同窓会の会議等は日程調整を早めに行い、1か月前には通知し参加できる工夫をしました。 ・特に生徒指導においては、「高校生自転車ヘルメット着用モニター事業」に参加し交通事故防止、安全意識を高めることができました。また、学校ホームページを一新するなど、学校情報を積極的に発信することができました。						

課題	・教職員間における生徒に対する指導内容の共通認識の確立 ・生徒の生命や健康を守る取り組みの推進（交通法規の遵守、薬物被害からの回避、SNS等への耐性等） ・社会との連携を図りながら社会に巣立つ生徒の育成
今後に向けての取組方針	・生徒への指導に係る内容においては、言葉のやりとりの中で、具体的な対応方法について理解していることを確認しながら、同一の事態に対して指導の軽重が生じない体制を整える。 ・安全確保の指導については、日常的に指導に取り組むとともに、内容については生徒とともに作成する取り組み等をととして、生徒自身の認識力を高める働きかけを実践する。 ・社会から求められている高校生像をイメージさせるとともに、学校への帰属意識と規範意識の形成を図る事をととして社会の一員としての自覚を持つことができる生徒の育成に取り組む。 ・教職員の研修はICTの活用に係る手法を主眼とする授業参観から、個々の職員の実践に推移した。今後は新しい学習指導要領にある、主体的で対話的な深い学びを具現化する事を意図した授業改善への取り組みを進める。 ・保護者への大切な連絡については、スクールメールも活用し周知について工夫をする。
学識経験者意見	教職員間における指導内容の共通認識の確立が課題として挙げられています。従来から高校では、生徒に寄り添った丁寧な指導が行われていて、着実に成果を挙げて来ました。熱意を持って指導に当たられているという点は、全ての先生方に共通しているのではないかと思います。そこで先生方がそれぞれどのような考えで、実際の指導をどのように行なっているのかについて、全教職員が一同に会して相互に確認し合う校内研修も考えられるかと思いますが、委員会単位で校務運営が進んでいることと思いますし、全教職員が一同に会しての研修機会は少ないかとも思いますが、教職員の心を一つにすることは大切なことですし、指導の軽重が生じない体制づくりにも繋がるかと思いますが。 基本的な生活習慣の確立では、スマホ利用についての取組が注目されます。利用時間が長いという現状に課題意識を持ち、生徒自身が利用ルールを発案したものであり、生徒による主体的な課題解決の取組と言えるでしょう。本年度も継続して、お昼の校内放送で生徒会が注意喚起を行なっています。こうした活動を重ねて行ければ、主体的、自律的な風土づくりにも繋がるかと思いますが。 安全指導については、4月に交通安全教室による全体指導の他、毎朝の登校時など日常的にこまめな指導を行っています。こうした対面指導を地道に行うことこそ安全意識の向上に繋がると思われますので、先生方の負担は大きいと思いますが、今後とも継続して指導していければと思います。 また、この交通安全の問題についても、生徒による主体的な課題解決のテーマの一つとして取り組ませてもいいのではないかと思います。ヘルメットも単に着用を指導するより、そうした一連の活動過程の中で合意形成を図るほうが理解も得られやすいのではないのでしょうか。モニター調査も行なわれ、現状では生徒たちの意識も低くはないと思われます。そうした意識を具体化させ、自主的・実践的な活動に繋げていくことができればと思います。

			担当課	前橋高等学校			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
学校教育分野	高校教育	（２）魅力あふれる教育活動					
内 容	生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。 「知・徳・体」調和のとれた教育を実践し、生徒の希望する進路実現を目指します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	特色あるカリキュラムと進路指導の充実	□ 一人一人の進路に合わせた2年次からのコース選択や、少人数制授業、課外授業、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導により進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学での研究指導・公開講座に参加し、生徒の学習への興味関心を喚起する。 □ 海外研修に生徒を派遣し研修成果を共有することで、英語学習や異文化への興味関心を高め、国際感覚の醸成を図る。		学校評価アンケートによる学習活動において「特色ある教育活動（授業等）を行っている」と評価する生徒・保護者の上位2位の占める割合	80%	80%	68%
②	部活動の指導の充実	□ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。 □ 外部指導員を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。		部活動入部率	81%	85%	82%
実績（取組結果・評価理由）	・シラバスを配布し、目標や評価の観点をはっきりさせ授業を行いました。進路指導においては、進路指導計画書「さ霧晴れて」（学年毎）を作成し、学年に応じた進路指導を行うことができました。 ・大学入試制度改革への対応として、思考力・判断力・表現力・協働を育成するため、探究学習計画「めぶく」を作成し、進路探究型の進路指導（キャリア教育・主権者教育）に取り組み、1年生では探究学習講演会・市内フィールドワーク・フィールドスタディー、2年生では政策討論会・模擬投票・市議会傍聴を行いました。 ・センター試験受験者は、157人/233人中、合格者は国公立21人（昨年25人）を含む201人（昨年279人）、短大23人その他の進路については専門学校68人、就職は11人その他13人となりました。大学受験合格者の減少は、私立大学受験においては、入学定員管理の厳格化が進んでいることにより一般入試合格者が減少し、各種専門学校への進学者が増加したことが原因と考えます。 ・コース選択制の取り組みにより、多岐にわたる生徒の進路希望を実現することができました。 ・部活動顧問の負担減、生徒の十分な休養と部活動以外の活動参加への配慮や事故防止など、活動日・時間、安全対策等を定めた部活動に係る活動方針を策定し、部活動の一層の活性化と活力ある学校生活の充実に取り組みました。 ・10名の外部指導者を招き、競技力・技術の向上に取り組み積極的に活動に取り組みました。運動部では県高校総体で5部が関東大会出場、全国高校総体へ4部が出場し弓道部は男子団体3位、女子団体7位、男子個人4位と2年連続で入賞を果たしました。文化部では各種発表会・展覧会のほか、市内で行われる行事への参加協力も行いました。また、県高校総体開会式の入場行進で3年連続優秀校に選ばれました。 ・各指標で目標値に届かず、四年制大学への進学者数も減少しましたが、生徒の進路希望を実現できたことや、探究学習計画「めぶく」に基づき思考力・判断力・表現力・協働を育む取り組みができたこと。また、部活動においては、運動部の活躍だけでなく県高校総体開会式の入場行進で3年連続優秀校に選ばれたことなど、学校全体で文武両道を実践できました。						

課題	・進路目標の設定に基づくコース選択制と進路実現の関連性の検証 ・探究学習の取り組みにおける主体的・対話的で深い学びの実現 ・高校生としての活動における、思考力・判断力・表現力・協働を育む取り組みの活用
今後に向けての取組方針	・全方位的な視点から進路を考察する取り組みをととした進路目標の設定を図るとともに、進路の実現とコース選択制の効果を検証し、その結果を指導内容（授業改善等）に反映する。 ・探究学習に取り組む際、主体的に取り組むための方法を考察させるとともに、生徒の学習意欲を高めることに効果を上げることができると考えられる資料や事象と対話をさせることをとおして、深い学びの実現を図る。 ・学校での学びと日常的な生活との関連を意識させることで、学習活動や探究活動で培われる、思考力・判断力・表現力を協働の中で活用できる実践力を高める。
学識経験者意見	授業ではシラバスで目標・観点を明確にしたり、探求学習計画「めぶく」を作成するなど、学力向上に向けた様々な取組が行なわれています。特に探求学習計画「めぶく」は単にスケジュールだけでなく、生徒目線で書かれた「学習ストーリー」が示しており、主体的な探究学習を促すものとなっています。3年間を通して見るとフィールドワークから政策討論会まで、盛りだくさんな内容になっています。生徒がどのようにこうした学びを振り返るのか、「なりたいジブンを見つける」ことができたか、その成果に期待したいと思います。 なお、①の事業指標は「特色ある教育活動（授業等）を行っている」ことの生徒・保護者アンケートですが、実績を見ると、3割は特色がない印象を持っていると読み取れます。何が特色なのかよく分からないという生徒や保護者も多いと思いますが、もっとこうした特色を打ち出して欲しい、という期待の現われであるとも考えられ、それは高校の魅力を高めていく上で大きなヒントになるかも知れません。生徒や保護者が、特色ある教育活動として何をイメージし、高校に何を期待しているのか、何かの機会に調べてみることも考えられるかと思います。 部活動においては、運動部、文化部ともに水準が高く、すぐれた実績を上げています。一方で、顧問の負担減、生徒の十分な休養と部活動以外の活動参加への配慮や事故防止なども重要な課題です。活動方針が策定され、週当たりの休養日を設けたり、平日は活動時間を3時間程度とするとといった、具体的な方針が示されました。顧問や指導者、生徒がともに、この方針の趣旨や内容を理解ししっかりと心に留めておくことが大切でしょう。つい練習に熱心になると、生徒は無理をしてしまいがちです。また、顧問の負担が大きいことは高校に限らず大きな課題となっているところですが、忙しさのあまり顧問の目が行き届かない場面が生じる可能性も否定できません。部活動検討委員会において、各部の取り組み状況や課題が協議されることになっていますが、活動方針に従って適切な活動が行なわれているか、複数の目によるチェックが期待されることです。

			担当課	総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A A	
学校教育分野		幼児教育	(1) 保育の充実を目指す市立幼稚園の経営				
内容							
幼児が楽しんで活動する教育の推進を目指し、豊かな感性や思考力・表現力など「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。また、園と小学校、家庭との連携を深め、互いに子供の育ちを共有し、より良い環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	園経営の充実に向けた様々な体制づくり	□ 幼児教育センターの実践園として、教育課程や指導計画の在り方を研究するとともに、「市立幼稚園保育研究会」において保育を公開し、情報の発信と実践力の向上に向けた研究会を開催する。 □ 幼児教育センターによる「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣事業等を通じて、保育や園経営に関する指導助言を行い、個々の教員の指導力と経営への参画意識の向上に努める。 □ 保幼小の円滑な接続に向けて、幼児と児童の交流活動の充実及び教員の相互参観、情報交換などを推進する。		市立幼稚園保育研究会参加者による評価（4段階評価の上位1位の割合）	54%	70%	74%
②	魅力あふれる教育活動の推進	□ 幼児が興味や関心に基づき、自主的・自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように環境の構成や援助の在り方を工夫する。 □ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特性や心の動きに応じた保育の充実を図る。		学校評価（保護者・教職員対象）「幼稚園生活の充実」に関する項目4段階評価の上位1位		保護者 60% 教職員 60%	保護者 77% 教職員 63%
実績（取組結果・評価理由）		・11月6日、『感じたことや考えたことを自分なりに表現しようとする幼児の育成～いろいろな”もの”を使えるような環境の構成に視点をあてて～』の研修テーマで、前橋市立おおご幼稚園を会場として「市立幼稚園保育研究会」を開催しました。今年度は中部教育事務所との共催により他市町村の幼児教育関係者も含めて52名が参加しました。 ・文部科学省「幼児教育の推進体制構築事業」の取組として、市立幼稚園を対象とする複数の幼児教育アドバイザーによる継続訪問を実施しました。保育全般をはじめ、特別な支援を必要とする幼児への指導・支援や園内研修等に関わる内容について、年間を通して3園に延べ91回訪問しました。					
課題		・幼児教育センター及び学校教育課指導係で実施する「計画訪問」や「市立幼稚園保育研究会」、また、幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の様々な機会を活用しながら、改訂された幼稚園教育要領に基づき、幼児の自発的な遊びの重要性とその環境の構成の必要性、さらには「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」等について理解し実践するとともに、保護者・地域等に発信し、幼児教育の重要性を推進していくことが必要です。					

今後に向けての取組方針	・ 幼児教育センターの実践園としての市立幼稚園の機能の充実、また、教員一人一人の指導力向上を目指して、引き続き「計画訪問」を実施していきます。市立3園の教頭については、幼児教育推進委員として「計画訪問」の指導助言等の活動を通して、次期幼児教育アドバイザーとしての資質向上も図ります。幼児教育の質の向上を目指す一方で、園務分掌の効率化の工夫については、各園の具体的な手立てを幼児教育推進委員と共有し、市立幼稚園全体に広げていきます。 ・ 市立幼稚園保育研究会等の機会に保育や園内研修の取組を発信し、市内の保育士や保育教諭、小学校教諭の参加者と共に主題に沿った協議をする機会をもち、市立幼稚園の教員の指導力向上を目指します。また、教員の保護者や地域への発信力を高めるために、「幼児期の学びとしての遊び」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」などについて、わかりやすく伝えるための一つ的手段として、写真や動画を活用することを提案します。
学識経験者意見	園内研修については、3園それぞれテーマを立てて取り組んでいます。喫緊の園課題の解決のための研修であればそれでよいのですが、限られた人員と時間のなかで取り組むのは骨が折れますし、園内だけでは学びの質の維持が難しいこともあると思います。これまではアドバイザーの先生方の精力的な指導助言があって研修の質が維持されてきたことは疑いありません。今後もアドバイザーの先生方には大きな期待が寄せられています。その一方で、効率よく研修を進める工夫もあっていいのではないかと思います。例えば、せっかくセンターの実践園として3園が位置づけられているわけですから、3園が共通のテーマのもとで園内研修を進める方法もあると思います。また、成果のまとめ方や発信の仕方についても、例えばICTを活用する方法もあると思います。保育者の負担軽減を図り、その分子どもへの関わりに専念できる時間を増やすという考えも必要かと思います。

			担当課	総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A A	
学校教育分野		幼児教育	(2) 市全体でつなげる幼児教育推進				
内 容							
幼児教育に関する「各種研修」や、福祉部との連携による「保幼小連携推進事業」、また就学等の支援、幼児期にふさわしい生活の実現に向けた「親育ちの支援」等を通じて、幼児教育の充実と保幼小の円滑な接続を図ります。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	保幼小連携の推進	□ 保幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を深められるようにする。 □ 公立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象に幼児教育に関する研修会や幼児教育アドバイザー派遣事業を活用した園内研修・保育研究会等の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。		保幼小連携地区ブロック研修会の満足度調査（4段階評価の肯定的評価の割合）	95%	96%	96%
②	就学等の支援	□ 電話や面接等により、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 □ 特別な支援を必要とする幼児等について、園所等における適切な支援の連続性を確保するために「就学支援シート」や「指導要録」などの引継資料の活用を推進する。		①電話相談の件数 ②就学支援シートの必要性が認められた幼児のうち、実際に活用した幼児の割合	①1207件 ②71%	①1200件 ②70%	①1199件 ②80%
③	幼児のための親育ち	□ 幼児期に必要な体験ができるよう家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～』」の周知を図る。 □ 幼児教育アドバイザーや園所・公民館等における子育て井戸端会議等の機会を通じて活用を推進する。		アドバイザーによる出前研修等で充実指針の内容を扱った回数	21回	30回	42回
実績（取組結果・評価理由）		・保幼小連携地区ブロック研修会について、各校園所へのアンケート調査の結果、4段階評価の第1位『とても参考になった』は45%でしたが、肯定的評価である第2位『参考になった』まで含めると96%でした。 ・市内全ての公立校園所教職員を対象として「こども教育研修会」「保幼小研修会」等を開催しました。「こども教育研修会」は、年9回の開催で469名が受講し、アンケート調査の結果、4段階評価の第1位『とても参考になった』が65%、第2位『参考になった』まであわせると100%でした。また、「保幼小研修会」は104名が参加し、同様の調査の結果、第1位が32%、第2位まで含めると93%でした。 ・『チームまえばし保育サポート事業』として取り組んだ幼児教育アドバイザーによる出前研修や出前相談等の園所訪問（幼児教育アドバイザー派遣事業）は、延べ268回でした。 ・保護者等が抵抗を感じることなく活用が図れるよう、その名称を『就学サポートシート』と変更しました。					

課題	・幼児教育センターで実施している「保幼小連携地区ブロック研修会」をはじめ、「こども教育研修会」や「保幼小研修会」等について、実施後のアンケート結果は、肯定的評価である第2位までを含めるとほぼ100%でしたが、第1位は40%前後にとどまることから、研修の内容や実施方法について検討する必要があると感じています。 ・特別支援教育や障害の特性等への関心の高まりにあわせて、保護者の気持ちに寄り添いつつも、幼児の学びや成長に向けて必要な支援について適切に提案するなど、きめ細かな対応が必要であると感じています。
今後に向けての取組方針	・文科省委託事業への取組を通して培った園所及び公民館等への幼児教育アドバイザーの派遣を継続するとともに、派遣先での研修や活用内容等について、幼児教育センターだよりを通じて幼児教育アドバイザー派遣事業の成果を広く発信します。特に保幼小連携地区ブロック研修会には幼児教育アドバイザーを派遣し、個々のブロックの協議の質の向上に繋がります。また、研修会の内容については、「めぶく」の活用とともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中から協議のポイントとなるテーマを決め、焦点を絞った協議ができるようにしていきます。 ・各園で実施している保護者面談や子育てについての相談体制が一層充実するように、幼児教育アドバイザーや指導主事による出前相談等の園所訪問を提案していきます。 ・幼児教育に関する研修会では、新幼稚園教育要領や指針等と各自の保育を関連づけた研修方法に配慮していきます。さらに、研修におけるグループ協議や付箋・ホワイトボードの活用など、園内研修にも活かせる形態等を取り入れながら、受講者が主体的に取り組める研修を目指します。 ・就学に向けた相談をきめ細かくできるよう、5歳児健診担当課と一層連携を図り、就学時健診後の対応について小学校等とともにさらに連携を深めていきます。また、就学に向けて見通しがもてるよう計画的な相談を実施するとともに、ニーズに応じて相談員との話し合いが行えるようにしていきます。さらに、就学サポートシートの必要が認められた幼児の保護者に就学サポートシートの意義や利用のメリットを詳しく説明し、活用を促します。
学識経験者意見	研修会の評価で「とても参考になった」の割合が低いことが示されています。数字の解釈はともかく、この「参考になった」というのは、実践者としては「役立った」という実感、すなわち日々の自らの実践に照らし合わせてとらえられることが多いのではないかと思います。例えば「めぶく」を利用した研修では、めぶきを1つ取り上げてテーマ討議を行ない、環境や援助を見直し、「今後に向けて」を考えます。そこで多少は参考になることはあるかも知れませんが、実践者にとってはそれは単なる知識であり、実際に自分の抱える課題を解決できないことには、強い実感にはならないと思います。そこでその「今後に向けて」を持ち帰り、自らの保育の中で実践してみても初めて、「参考になった」という実感が得られるといった具合です。そう考えると、この「めぶく」が示した研修は、1回で完結というのではなく、実践の経過を再び持ち寄り、さらに検討を重ね、また実践に移していく、という研修と実践の行き来を重ねることが大切であり、そうした継続的研修の成果として「とても参考になった」割合が増えるかどうか、最終的に問われるのではないかと思います。 就学支援については、「就学支援シート」の活用割合が次第に増えてきています。このシートは連携に役立つばかりでなく、保護者にとっても改めて成長を振り返り見通しを持つためのツールとなりうるものです。引き続き活用を進めていくとともに、その内容についても随時、工夫や見直しを行なってさらに良いものにしていければと思います。 幼児教育アドバイザーが、保育者の支援だけでなく、保護者対象の集まりにも積極的に出向いていることは高く評価できると思います。保護者にとって身近に保育の専門家がいてくれるのは心強いですし、アドバイザーは園の様子も熟知していますから、より子どもや保護者に寄り添った関わりができるのではないかと思います。

			担当課	総合教育プラザ				
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	B		
学校教育分野		特別支援教育	(1) 特別支援教育及び教育相談機能の充実					
内容		特別支援教育の体制整備に係る情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させます。 学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。						
施策の目標			事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	特別支援教育の充実	□ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 □ 各校の特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、必要に応じて特別支援学級介助員等の臨時職員を配置する。		①特別支援教育の推進についての状況調査4項目5段階評価の合計点が15点以上の学校の割合 ②教育支援委員会にて審議した児童生徒の人数	①86% ②409人	①87% ②420人	①83% ②438人	
②	教育相談機能の充実	□ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。		教育相談研修参加者への意識調査（「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合）	91%	90%	84%	
実績（取組結果・評価理由）		・特別支援教育の推進についての状況調査から、「特別支援教育校内委員会の機能については87%」、「特別支援教育コーディネーターの活動状況については76%」、「特別支援教育に係る相談の状況については87%」、「異校種間の連携の状況については83%」の学校（園）が肯定的な評価（5段階中上位2段階）をしています。特に異校種間の連携については平成29年度に比べ9%向上しています。 ・巡回相談では、相談担当者が1名増えました。延べ1339人（平成29年比54人減）の児童生徒に対しての相談に対応しました。延べ人数的には減ですが、過剰過ぎた巡回相談担当者への負担が軽減されたと同時に個々のケースへの支援の充実が図られました。 ・青少年相談は、火曜日から土曜日までの週5日間、10:00～18:00の相談時間を4人の相談員が交代で対応しました。相談結果は以下の通りです。来所相談104件、電話相談195件の相談がありました。平成29年度と比較し、相談件数は減少していますが、相談者からの同意を得て学校や児童相談所・警察等の関係機関との連携を図り、問題解決を進めています。 ・中級及び上級取得者等を講師として、群馬県教育研究所連盟が認定する教育相談初級の取得に必要な研修を実施し、群馬県教育研究所連盟の審査により、申請者63名中60名の教育相談初級が認定されました。 ・教育相談研修参加者の調査では、4段階中の最上位「①とても参考になった」を回答した人数は減少しましたが、「②まあまあ参考になった」を合わせた肯定的な意見の合計はほぼ100%でした。						

課題	・教育支援委員会の審議数（４３８人：H29度から29人増）は増加の一途であり、巡回相談の要請数（１３３９人）も高い水準を維持しています。特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加と同時に、対応方法等への悩みを抱える教職員も増えており、特別支援教育体制の整備や研修・相談事業の充実を図っていくことが重要と考えます。 ・巡回相談により各小中学校を巡回し、先生方への指導助言を行い、特別支援教育の専門家として保護者相談ができる教員を育てることが極めて重要です。 ・教職経験の浅い教職員の教育相談初級取得率は高まっていますが、さらに上位の相談技術を目指す教職員を増やすことが、学校における教育相談機能の充実を図る上で必要であると考えます。 ・教育相談研修の内容も、より具体的・実践的な内容を取り入れ、参加者がすぐに生かせる研修が必要であると考えます。 ・青少年相談については、その根底に発達障害が潜んでいることが少なくないため、対応できる相談員の増員が必要であると考えます。
今後に向けての取組方針	・増え続けている支援を必要とする児童生徒への対応として、専門性の高い教員の増員を引き続き県に要望していき考えています。 ・前橋市としても特別支援学校や桃井小学校等の複数配置通級指導教室において、質の高い校内研修や教員間での日々の学びあいなどをおして専門性の高い教員を養成できるように支援していきます。また、特別支援学校のセンター的機能を利用して小中学校の先生方の資質向上に努めます。さらに、巡回相談担当になった後も週に１回のケース会議をおして学びあう機会を提供し、常に高い専門性を維持していきます。 ・各学校（園）における「特別支援教育体制の整備」「児童生徒理解」「保護者や児童との相談を進める力」を高めます。このために、より実践的な内容の研修会を開催したり、巡回相談の結果を基に各学校の校内委員会等でより具体的に検討してもらったりします。このことから一人一人の教職員の力量を高め、校内における適切な支援体制の構築が図れるようにしていきたいと考えます。 ・巡回相談の要請に迅速に対応できるよう、相談員が効率よく関わられるような工夫をさらに検討していきたいと考えます。 ・上位の教育相談技術習得のために、校長・教頭に働きかけ、県の講座を積極的に受講してもらうようにします。 ・プラザ相談室の周知をさらに進めるとともに、プラザ専門相談員への研修を充実させ、相談内容の深刻化、複雑化や今日的な課題に対応できるようにします。
学識経験者意見	審議対象の児童生徒数は年々増えており、支援体制の充実が求められています。異校種間の連携については前年度を９％上回るなどの成果も見取れます。一方で、支援が必要な児童生徒を抱えて対応に苦慮する教師は少なくありません。巡回相談の充実は不可欠かと思えます。特に、課題にも挙げられているように、巡回相談の担当者は教師への指導助言が出来るだけでなく、保護者にも専門性を持って対応できることが不可欠と言えます。高度な専門性を持った教職員の増員は強く求められるところですし、現在担当されている先生方についても、常に最新の専門的知識を持つことができるよう、研修体制の充実にも力を入れたいところです。 教育相談については、中・上級の取得者を増やすことが課題となっています。取得者には指導的立場として初級レベルの研修の講師としての役割が求められていますが、高度な教育相談技術を学ぶことの意義や、中・上級の資格を取得することのメリットがより明確に打ち出されればとも思います。

			担当課	総合教育プラザ			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
学校教育分野		教職員 育成	(1) 教職員研修、実践的研究機能 の充実				
内容							
教職員の授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、実践的研究の推進により人材育成及び学校における課題の解決を支援します。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度 実績	30年度 目標	30年度 実績
①	教職員研修の充実	□ 全体研修では、教育長講話及び外部講師の講演を実施し、市の課題を踏まえた教育施策についての理解を深める。 □ 節目研修では、初任者から6年経験者までを対象とし、学校現場と連携しながら研修を実施することで、経験に応じて求められる授業力の向上や学級経営の充実を図る。 □ 職務研修では、市の重点施策及び関係実務並びに教科、領域等について研修を行い、職務を踏まえた学校経営力の向上を図る。 □ テーマ別推進研修では、小学校外国語教育の導入や道徳の教科化、人権教育、教育相談等、喫緊の教育課題を踏まえた研修を意図的・計画的に実施することで、指導力の向上を図る。 □ 出前研修では、希望に応じて指導主事が学校に出向き、授業改善や生徒指導等、学校の課題解決をテーマとした研修を支援することで、指導力の向上を図る。		指定研修及び希望研修参加者の意識調査「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位まで）と回答した割合		80%	87%
②	実践的研究の推進	□ 前橋長期研修では、学校教育に係る諸問題を扱った事例研修等を実施し、研修員の学校経営力の向上を図る。また、授業実践を取り入れる等、学校現場と連携した実践的研究に取り組み、その成果を市内各学校に還元することで、今日的な教育課題の解決に寄与する。 □ 前橋特別研修では、教育課題に係る研修を通して、学校経営に参画する力を育成する。また、所属校における教育活動を基盤とした実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。		研究成果発表会参加者の意識調査「とても役に立つ」（4段階評価の上位1位）と回答した割合	77%	80%	62%
実績（取組結果・評価理由）		・教職員がキャリア段階に応じた資質能力を身に付けられるよう、各研修の内容を構想しました。節目研修においては、若手教員に「学び続ける教員」としての基盤づくりを行うことができるよう、教師としての基礎的素養について研修を行いました。また、個々の課題やニーズに応じて研修を実施できるよう、初任期から中堅期に向けて、「与えられる研修」から、「求める研修」への意識変容を目的とする、自己課題解決型の研修等を実施しました。研修の実施にあたっては、ねらいを明確にし、受講者が研修した内容を学び直すことができるよう、振り返りの場を設定しました。全体研修会やテーマ別推進研修においては、道徳の教科化や小学校外国語教育の導入に向けた研修など、今日的な教育課題や専門性を高められる内容についての研修を実施しました。 ・前橋長期研修、前橋特別研修において、実践的研究と学校経営研修を柱とした研修を実施することができました。実践的研究については、長期研修は、小学校（家庭科、生徒指導）中学校（社会科）、特別研修は小学校（国語、算数、社会、外国語、道徳）、中学校（技術）について、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研究を実施しました。長期研修においては、群馬大学教育学研究科と連携するなど、幅広い視点から研究に取り組むことができました。特別研修については、平成30年度から半日実施となった中で、研究員の負担に配慮し、指導主事が個別に研究員の指導を行いながら、研究を行いました。それらの研究成果については、研究成果発表会やc 4 t h、報告書などにて広く市内各学校へ還元することができ、発表会の際の意識調査については、およそ96%の参加者の肯定的な回答が見られました。 ・総合教育プラザで保管している教育資料を活用した企画展示会を毎年実施しており、30年度は「社会を反映する学校生活」をテーマに主に「学校給食」及び「修学旅行」の変化を中心に展示し、開館期間45日中、学校関係者等577人の来場がありました。					

課題	・教職員のキャリア段階に応じた資質能力を育成するための、群馬県教員育成指標を踏まえた研修の推進 ・各研究員の課題意識を基に、市や今日的な教育課題を踏まえて考察し、今後の市の教育の充実に資する研究の推進
今後に向けての取組方針	・教職員のキャリア段階に応じた指導力や経営力の向上を図れるよう、研修内容の精選及び充実、系統性の整理を行います。また、若手教員対象の研修において、基礎的な指導技術及び効率的な働き方に関する内容を実施します。 ・各研究員のそれぞれの課題意識を大切にしつつも、現在の教育現場で求められている内容や、市の教育課題の解決について考えさせる指導を実施し、市の教育の充実に資する研究内容となるように努めます。また、長期研修については、大学や県との連携を深められるように、特別研修については、指導主事が研究員の考えに寄り添った指導に努めるとともに、研修時間の中で各研究員が自分の研究について考える時間を確保できるように、今後も配慮していきます。
学識経験者意見	初任期から中堅期に向けて自己課題解決型の研修が取り入れられています。この時期には、研修を受ける時点での自己課題の解決だけでなく、今後新たな課題に直面したときに自らその解決に当たることができる基礎力を身につけることが望まれますし、組織のなかで解決策を提案したり指示したりといったミドルリーダーとしてのリーダーシップ力を身につけることも望まれます。そのためには実践的、経験的な知識だけではなく、広く学術的な理論を学ぶことや、理論に裏付けられた実践法を習得することも大切です。この点では大学・大学院が強みを持っていますので、教員養成課程を持つ市内の大学や教職大学院と連携を強化し、より充実した研修プログラムを作ることができればと思います。また、長研、特研の報告のなかには、研究としても評価できる内容を持った実践の報告も多くみられます。せっかく優れた実践を行なっているのですから、論文としての作法をふまえた報告を意識すれば、報告の質が上がると思います。この点についても大学や大学院の得意とするところですので、今後の連携が期待されるところかと思えます。 プラザの所蔵資料を展示する企画展示会は、展示の仕方も工夫されています。プラザ内での展示ですので規模は小さく、一般にはあまり知られていないようですが、まえばしの教育を知る貴重な機会であり、一般の人でも興味を持てる内容となっています。もっと多くの人に見てもらいたいところです。

			担当課	青少年課・学校教育課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
青少年教育分野		地域健全育成	(1) 地域健全育成活動の充実				
内容							
家庭や地域が取り組む子供が主体となった活動を支援するとともに、放課後の子供の居場所の充実を図ります。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	□ 内容を改訂した「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を活用し、子供への関わり方や育てたい気持ちなどを家庭や地域の人たちに理解していただき、充実した健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。 □ 教育委員会や地域が主催する行事のなかで、子供が主体となる活動を創出したり、働きかけたりしていく。		「のびゆくこどものつどい」における中学生ボランティアの参加数	2,589人	2,700人	2,590人
②	放課後の子供の居場所の充実	□ 地域の人などの協力により、放課後の小学校において子供が安全安心に過ごせる場所を提供する。 □ 利用児童の増加等により新設・移設が必要とされる放課後児童クラブについて、小学校内への設置を福祉部とともに検討する。		「遊び場」、放課後児童クラブ・学校との意見交換（協議会）を行った学校の割合	91%	91%	89%
③	★追加評価項目 地域寺子屋事業	□ 市内公民館を会場に、教職経験のある講師や地域の指導者による中学生への学習支援及び小中学生を対象とした様々な地域体験支援を行い、子どもたちの社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びや体験の中で、自己肯定感や自己有用感の高まりを図る。		参加者アンケート「自分の力が伸ばせたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合	88%	90%	93%
実績（取組結果・評価理由）		【①】 ・平成29年度末に改訂した前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を地域の健全育成活動に役立ててもらうため、周知・啓発を行いました。そして、30年度の各団体の活動結果や評価をまとめた「チャレンジシート」では、団体の活動をとらえて子供と地域の人に関わりを持ったり、子供が主体的に行動できる活動を行ったりするなど、はぐくみプランの内容をふまえた、さまざまな取り組みが行われたことがわかりました。 【②】 ・放課後の小学校の校庭を使って児童の自由な遊びを地域のボランティアが見守る「遊び場」を41校で行いました。また、「遊び場」と放課後児童クラブが一体型として実施されている28校のうち、25校で学校も含めた意見交換会（協議会）を実施し、連携を深めることができました。 【③】 ・前年度10会場に、新たに桂萱公民館、旧東公民館、宮城公民館、城南公民館を加えた14会場で事業を実施しました。月曜日と木曜日の週2回の実施を基本とし、年間延べ924回開催しました。延べ6967人の生徒が参加し、1会場あたり毎回8人程度の生徒が参加し、集中して自主学習に取り組みしました。また、教員OBである23人の指導者、56人の地域のサポーター、さらに21人の大学生ボランティアの方々に、会場の準備や片付け、指導、見守り、声かけなどをしていただきました。 ・参加した生徒の感想からは、この事業で集中して学習に取り組んだり、指導者やサポーターと交流が図れたりしたことがわかります。					

課題	【①】 ・活動の中心人物の交代時にノウハウが継承されず、子供主体の活動継続が難しい場合がある 【②】 ・「遊び場」と放課後児童クラブが一体型として行われている学校での意見交換（協議会）が、実施されていない学校がある ・遊び場の管理棟の老朽化が進んでいる 【③】 ・公民館等の14会場を、週2回年間で確保すること ・指導者、地域のサポーター、大学生ボランティアを年間を通じて確保すること ・学校との連携を図ること ・参加生徒に対する指導者やサポーターの指導方法や関わり方について
今後に向けての取組方針	【①】 ・平成31年度から「まえばし出前講座」のメニューに加えた「地域の大人としてできること」では、健全育成計画の趣旨説明や事例紹介などを行います。このような取り組みを通じて団体の活動を支援していきます。 ・チャレンジシートを活用して各団体の活動の改善を進めます。 【②】 ・「遊び場」と放課後児童クラブが一体型として行われている学校での意見交換（協議会）の開催促進に向け連絡調整します。 ・優先順位を定めながら、老朽化した管理棟の修繕を進めていきます。 【③】 ・次年度は、対象校区をさらに広げ、新たに第一中学校、みずき中学校、春日中学校、広瀬中学校を対象に加えて実施していく予定です。 ・実施にあたり学校との連携をさらに深め、地域と学校が協働して子どもを育てる体制づくりを推進していきます。また、今年度同様、指導者に定期的に対象校に出向いてもらい、より充実した事業となるよう情報交換等を行います。
学識経験者意見	【①】 「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」のもと、着実な取り組みがなされていると考えます。 「のびゆくこどもの集い」の中学生ボランティアの参加者数は、子どもの数が減少する中、前年度と同数の参加者ですので、十分に評価できると考えます。私自身が参加した永明地区においても中学生たちの活躍には目を見張るものがあり、大変盛況でした。 チャレンジシートへの記入は、明らかに前年度より充実した記入状況です。このチャレンジシートを生かすことで、活動はさらに充実していくと考えます。 課題として挙げられているノウハウの継承については、チャレンジシートに加えて活動記録や担当者の連絡先などを引き継ぎげするような工夫が必要かと思ひます。 【②】 事業指標を放課後こども教室（遊び場）の実施校数から現行に変更いただき、放課後の子どもの居場所の充実についての取り組みの程度が分かりやすくなったと思ひます。 意見交換会（協議会）の実施率は90%程度で、よいと思ひます。課題と今後に向けての取り組み方針にありますように実施率100%を目指して推進に取り組まれますようお願いいたします。 【③】 地域寺子屋事業は、事業指標の伸びに加え、実施会場の増加もあつて、目覚ましい成果を上げている事業だと考えます。次年度はさらに実施会場を追加していく方針であることから、ますます充実した事業になるものと思ひれます。 教育格差が叫ばれる現在にあつて、本事業は意義あるものであり、ますます市民の方々から注目されることでしょう。指導者、サポーター、ボランティアの確保に加え、内容面での充実について一層のご尽力をお願いいたします。

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②			評価	A	
青少年教育分野	地域健全育成	(2) 国際理解教育活動の充実					
内容	海外研修事業や国際交流活動を通じて、主体的に行動し、多様な文化を理解する青少年を育成します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	国際理解教育活動の充実	□ 語学力の向上や異文化への理解等を深めるため、海外研修事業を実施する。 □ 異文化への理解や関心を高めるため、本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促す。		生徒が帰国後に学校や地域において行った海外研修体験発表及び市等の国際交流事業への参加平均回数(1人当たり)	4.1回	4.1回	4.1回
実績 (取組結果・評価理由)	・平成30年度は、現地の研修校1校で実施することができました。そのため、授業や交流活動においても研修生のまとまりが感じられました。 ・現地研修前の事前研修では、外国人留学生や英語を勉強している大学生等に協力いただき、英語力の向上や文化の違いについて理解を深めることができました。 ・研修生が設定する研修テーマについて、多民族共生や文化・習慣の違いを取り上げて、施策のねらいである多様な文化の理解に努めた研修生もいました。 ・本市の姉妹都市であるアメリカ・バーミングハム市の高校生が本市訪問の際、過去の海外研修の参加者の家庭にホームステイし、交流を行うことができました。						
課題	・この研修が目指すもの（ねらい）をしっかりと理解させることや、研修後の活動が大切であることを認識してもらうことです。						
今後に向けての取組方針	・事前研修については、語学力向上や多様な文化を理解するためのプログラムを実施するだけでなく、前向きな気持ちを持って現地研修に臨むことができるよう指導していきます。 ・研修参加者の帰国後の活動機会を創出できるよう、市国際交流協会と連携していきます。						
学識経験者意見	・事業指標が示す通り、目標通りの実績を伴う取り組みができたと評価できます。 ・本施策は、前橋市のグローバル化の核となる人材の育成につながる施策ですので、より充実した取り組みとなるよう期待しております。						

			担当課	青少年課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
青少年教育分野		青少年支援センター	(1) 学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実				
内容							
学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断し主体的に行動する力を育てる健全育成活動と、問題行動・不登校などの子供をめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。 また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。さらに、相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	学校支援体制の充実と問題行動の防止	□ 生徒指導上の様々な問題に対して、迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。 □ 問題を抱える児童生徒や保護者に対し、警察や児童相談所、市の関係課等の専門機関を交えたサポートチームを編成するなど、効果的・組織的な対策を講ずる。 □ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。		市立小・中学校の問題行動数	104件	100件	100件
②	子供の被害防止活動の充実	□ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 □ ケータイ・インターネットの問題を「高度情報社会における子育て」という視点に立ち、賢く安全に使える環境を作るために、学校・家庭・地域が連携する「まえばしネットスクラム」の推進を目指す。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 □ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。		ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合（4段階評価の上位1位の割合）	小学校 73.3% 中学校 76.6%	小学校 中学校ともに 80%	小学校 71.9% 中学校 83.6%
③	不登校対策の充実	□ スクールアシスタントやオープンドアサポーターを効果的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。 □ 適応指導教室が不登校支援のセンター的な役割を担い、学校や家庭と積極的に繋がることで不登校支援体制の充実を図る。 □ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課が卒業校やオープンドアサポーターなどの関わりを基盤に、福祉部や産業経済部等の関係部局と連携して社会的自立を支援する。		不登校児童生徒の割合(出現率)	小学校 0.35% 中学校 2.79%	小学校 0.3% 中学校 2.7%	小学校 0.47% 中学校 3.08%

④	いじめ対策の充実	□ 指導資料の提供や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、家庭や地域と連携しいじめの早期発見と迅速な対応に努める。 □ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの解消に向けた学校の取組を支援する。 □ いじめ防止子ども会議や道徳教育、人権教育の充実を支援し、いじめを生まない学校風土作りに努める。	いじめが解消した割合 (解消率) [参考値：平成28までの基準における解消率]	小学校 83.6% [99.4%] 中学校 88.2% [100%]	小学校 中学校 ともに 100%	小学校 79.4% [99.8%] 中学校 85.4% [99.3%]
実績（取組結果・評価理由）	【①】 ・学校の支援体制の充実に向けて、青少年支援センターが学校と関係機関をつなぐ役割を果たしました。学校と警察の連携強化に向けては、学校警察等連絡協議会を市内小中特別支援学校による全体会議を1回、ブロック別会議を8回開催しました。また、学校と関係機関が連携し支援体制を作る少年サポート活動を41回実施し、組織的・継続的な支援の在り方について協議しました。 ・各学校での生徒指導上の問題に対する支援として、青少年支援センターの指導主事やスクールソーシャルワーカーなどが、学校を380回訪問し、学校と協働して解決に向かいました。 【②】 ・警察署及び危機管理室と連携して、小学校低学年児童を対象とした体験型防犯教室を23校の小学校で実施しました。多くの学校から、児童の防犯意識の向上に効果が見られたとの報告を受けました。また、不審者情報を57件配信し、被害防止に向けて学校・家庭・地域に啓発しました。 ・児童生徒・保護者・地域住民を対象としたケータイ・インターネット教室を48回実施しました。実例を示し生活の場面を振り返らせるとともに、長期休業前には警察と連携してネット社会の歩き方について啓発しました。実施後のアンケートでは、80%の児童生徒がケータイ・インターネットに関する問題を自分の課題として受け止めることができました。また、市内小中学校の生徒指導主任、情報教育主任、養護教諭の代表者によるプロジェクトチーム会議を年間3回開催し、「家庭で話し合うワークシート」を試作して10校の小中学校に配布しました。利用した親子のうち70%の親子が話をするよい機会となったと回答しました。また、校長会役員、大学教授、有識者等によるネット問題対策会議を年間2回開催し、本市のネット問題に対する施策「まえばしネットスクラム」の充実に向け協議しました。そして、指導助言が反映された啓発リーフレットを作成し、小中特別支援学校に通う児童生徒の保護者に配布しました。 ・学校や地域からの虐待通告を受け、児童相談所や子育て支援課と連携し、対象児童生徒の安全確保に努めました。 ・「SOS相談リーフレット」を小中特別支援学校の全児童生徒に配布し、相談体制を充実させました。 【③】 ・各学校では、全教職員で児童生徒の人間関係や家庭環境、本人の特性等、様々な情報を収集して共有することで心身の状況を把握し、不登校の未然防止に努めました。また校内のコーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、オープンドアサポーター、スクールアシスタント等を有効に機能させ、一人一人のケースに応じたきめ細かな支援を行いました。 ・適応指導教室においては、小学生や特別支援の児童生徒も受け入れられる体制づくりを図りました。 ・ひきこもり傾向の中学校卒業生支援として、オープンドアサポーターや関係機関職員が訪問支援を行いました。 【④】 ・いじめ対策室の心理士や指導主事が要請を受けて学校を訪問し、早期解消や再発防止に向けて学校を支援しました。また、生徒指導主任会議等を通して、市いじめ防止基本方針改定のポイントを要約した資料を周知し、各学校が実効的ないじめ防止対策を推進するよう、基本方針を見直してもらいました。 ・いじめの解消の判断には3か月程度見守るという平成29年度からの文科省の基準に照らすと、平成30年度末の解消率が小学校で79.4%、中学校で85.4%となり、継続指導となっている事案が小学校5件、中学校3件あります。以前の解消の判断基準に照らすと、小学校で99.8%、中学校で99.3%が解消しています。					

課題	【①】 ・指導が伝わらず問題行動を繰り返してしまい、継続的な支援及び家庭を含めた包括的な支援が必要な児童生徒が見られます。 【②】 ・スマートフォンやゲーム機を通して、日常的にインターネットを使える児童生徒の割合が小学校高学年で64%、中学生で82%と増加しています。また、ゲームをしている児童生徒のうち60%はオンラインのゲームをしており、離れていても友人と遊べることに魅力を感じています。さらには、ネット上のつながりを優先することからゲームを止められなくなる傾向がうかがえます。 【③】 ・不登校児童生徒の内、90日以上長期欠席であった児童生徒数が小学生46人、中学生178人、その中でも出席数が10日以下の児童生徒数が小学生10人、中学生39人といずれも平成29年度より増加しており、長期化の傾向が見られます。 【④】 ・いじめ防止基本方針の改定に従い、各学校で学校いじめ防止基本方針の点検と見直しについて周知を図ってきましたが、依然として認知に学校間格差が見られます。
今後に向けての取組方針	【①】 ・生徒指導上の諸問題の解決に向けて学校と協働して取り組むとともに、マネジメント機能を生かして学校や関係機関・団体等が有機的に連携した支援体制づくりを推進します。 【②】 ・主体的に情報を活用し、情報に流されない子どもたちの育成に向けて、子どもを取り巻く様々な大人がネット環境を整え社会性をはぐくむ活動として推進している「まえばしネットスクラム」を、学校・家庭・地域に周知していきます。具体的な施策として、啓発リーフレットの開発、家庭用話し合いシートの作成と全校実施、地域行事での意見交換、情報モラル教室を通じた情報提供に取り組みます。 【③】 ・これまでの不登校支援事業に加え、長期不登校により学校や関係機関からの関わりが持てない生徒に対して、適応指導教室の新たな取組として訪問支援や生徒間・保護者間で交流が図れる機会を設定します。また、不登校改善事例集の見直しを図るとともに、不登校対策コーディネーターを対象とした研修会等を通して、全職員に不登校児童生徒への効果的な対応について助言します。 【④】 ・いじめ対策室が中心として取り組んでいる「いじめ防止フォーラム」「いじめ防止子ども会議」「いじめアンケート」「いじめ相談ダイヤル」等のいじめ対策事業をより実効的な取組となるよう見直すとともに、いじめの認知について一層工夫するよう、教員対象の研修を充実します。

【①】

事業指標である問題行動数が、目標通りに昨年度の実績を下回ったことが何よりも素晴らしい成果です。これも学校警察等連絡協議会の開催や少年サポート活動、指導主事・スクールソーシャルワーカーによる学校訪問などの地道な活動の賜物であると考えます。

一方で、問題行動を繰り返す児童生徒の存在は大変悩ましいところです。このことへの対応には、学校、地域、家庭の緊密な連携による継続的な支援、指導が欠かせません。青少年支援センターは、その中核となって引き続き取り組みを推進くださいますようお願いいたします。

【②】

事業指標であるケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒の割合は、中学校では昨年度から比べて7ポイントも伸びていることに事業の成果を見ることができます。小学校では「実績」欄にあげられているように小学校低学年児童を対象とした体験型防犯教室（23校）において「児童の防犯意識の向上に効果が見られた」という報告があることから、こちらも事業の進展を見ることができます。

ケータイ・インターネット教室48回、プロジェクトチーム会議3回、「家庭で話し合うワークシート」の試作、問題対策会議2回、啓発リーフレット全校配布と様々な施策を実施されていることは評価に値します。ワークシートやリーフレットなど、児童生徒に直接訴える資料には、ルビをふったりやさしい日本語を用いたりするなどの配慮をお願いいたします。スマートフォンやゲームを通して、児童生徒がインターネットの世界に入り込んでいく機会は今後ますます増えていくことでしょうから、「まえばしネットスクラム」を一層充実させていただきたいと考えます。また、本市のケータイ教室に限らずインターネット等の情報教育を受ける機会を小・中学校で最低でも1回ずつ程度必ず受講するような仕組みがあるとういと考えます。

最近も児童虐待の悲しい事件が起きました。児童相談所及び子育て支援課との連携を一層深め、虐待防止や家庭支援をよろしく願いたします。

【③】

各学校での全職員体制による情報収集および共有、コーディネーター、スクールカウンセラー等の各専門家の連携、適応指導教室の指導など、不登校防止対策事業が着実に行われているにもかかわらず、事業指標である不登校児童生徒の出現率は、増加傾向にあります。これは、社会の変化とともに不登校の原因が多様化・複雑化している証であり、不登校を一樣にとらえることできない困難の表れであります。全国の不登校改善事例なども参考にしながら、今後とも地道な取り組みをお願いいたします。

小学生などが襲われた事件や元官僚が息子を刺殺した事件などから、成人のひきこもり対策に対する市民の方々の関心も高まっています。ひきこもり傾向にある中学校卒業生に対して、オープンドアサポーターや関係機関職員が訪問支援を行ってくださり、既に取り組みがなされています。関係部局と連携しながらより一層の社会的自立を支援いただきますようお願いいたします。

【④】

いじめの解消の判断には3か月程度見守るという考え方のもとでの平成28年度までの基準に照らすと、発生後、3か月以上経過しているいじめは、小学校で99.8%、中学校で99.3%が解消していることから、本事業は評価できると考えます。事業指標である「いじめが解消した割合（解消率）」においても、本事業の成果が認められるように、一層のご尽力をお願いいたします。

事業概要にお示しのとおり、いじめは未然防止、いじめを生まないことが最も重要で、これについて課題に示されているような学校間格差があってはならないものと考えます。学校いじめ防止基本方針の点検と見直しの周知徹底をお願いします。

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	児童文化センター	(1) 交通安全・天文・環境教育の充実					
内 容	児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	交通安全教育の充実	□ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。 □ 幼稚園・保育所(園)・こども園・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や実践力を育てる。	【小学校】 実施校アンケート(3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する児童生徒の意識が高まった割合	①97% ②98%	①97% ②98%	①93% ②95%	
			【幼稚園保育所等】 実施園・所アンケート(3段階評価の上位1位の割合) ①園・所側のねらいに即していた割合 ②交通安全に対する子供たちの意識が高まった割合	①93% ②93%	①98% ②93%	①98% ②91%	
②	天文教室の充実	□ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象にプラネタリウムを活用した天文教室を実施し、子供たちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施し、子供たちの天体に関する理解を深めるとともに、興味・関心を高める。	【小学校】 実施校アンケート(3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心・意欲・態度が高まった割合	①92% ②91%	①98% ②96%	①98% ②96%	
			移動天文教室実施校アンケート(3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②星空や星座、天文に対する児童の興味・関心が高まった割合	①94% ②94%	①94% ②96%	①89% ②94%	
③	環境教育の充実	□ 全小学校5年生を対象とした体験的な環境教室を実施し、環境保全に対する児童の関心・意欲の向上を図る。	実施校アンケート(3段階評価の上位1位の割合) ①学校側のねらいに即していた割合 ②環境に対する児童の意識・関心・意欲・態度が高まった割合	①96% ②91%	①98% ②98%	①98% ②98%	
実績(取組結果・評価理由)	【①】 ・交通安全教室では、小学校における事前指導について、指導用の資料を提供するなど各学校で行う事前指導との連携強化を進めた結果、指導の充実につながりました。児童各自のヘルメットの持参によりヘルメット着用の意欲を高めたり、危険予測や歩行者の保護などを想定した実習を展開したりしました。事後調査の評価も高い状況を維持しています。また、中学校への指導においても(30年度は群大附属中が希望)、同様の指導を充実させました。さらに、幼稚園等の交通安全教室は、年長児を対象に小学校入学後の登下校につなげる指導を実践しました。飛び出しをしないことや、道路を横断する時に手を挙げて左右をよく見て横断することを重点に指導の徹底を図り、園からも高い評価をいただいております。 【②】 ・天文教室では、小学校4年生・6年生の学習投影は、平成28年度より理科の学習指導要領に沿い、年度ごとに改善を加えた結果、学校の評価も安定したものとなっています。また、移動天文教室は実施学校数も増え、実際の星空を使った指導により天文への興味の高まりを図れています。 【③】 ・環境教室では、新学習指導要領に準拠したより主体的な学びになるよう各学習プログラム(全5プログラム)について、学習過程及びワークシートの見直しを行いました。評価①については、環境教育と関連づけた教科の学習の中で児童文化センターでの環境教室が学習成果につながったとの報告が多数寄せられています。また、多くの学校で、子供たちのリサイクル活動や、ごみの分別など主体的な子どもの活動が増えたとの報告がされています。						

課題	【①】 ・交通教室では、安定した走行や安全なブレーキ操作等、基本的な技能が身に付いていないまま中学校への進学を迎えてしまう児童が見られます。学校や関係機関とも連携し、家庭への啓発も含め、安全な自転車操作技能を向上させる方策を考える必要があります。 【②】 ・天文教室では、学習投影を新学習指導要領の完全実施に合わせ、さらに充実したものとする必要があります。また、移動天文教室は、学校のねらいをさらに反映できるようにすることが大切と考えています。 【③】 ・環境教室では、児童文化センターの自然や施設を活かした体験活動を充実するとともに、児童自身が考えたりまとめたりする時間を確保することが重要です。
今後に向けての取組方針	【①】 ・小学校の交通安全教室では、学校における事前・事後指導の充実を図り、子どもたちの安全への意識を高めていくとともに、自転車に乗る時間を確保するなど、技能の向上や習得を目指す工夫を行います。また、幼稚園等の交通安全教室では、年長児を対象とした道路の安全な歩行に重点を置いた学習活動を実施し、小学校入学後の安全な登下校という目的を明確にした指導を徹底していきます。 【②】 ・天文教室の指導では、月や星の観察技能の習得を図るとともに、観察意欲の向上を目指し、季節の星座の解説の内容も充実できるよう研修を深めたり、適時の天文現象をとりあげたりするなど指導を充実させます。また、移動天文教室では多くの学校を訪問することにより、授業とのつながりを意識した実際の星空での観察プログラムを実施し、天体に興味を持った児童の育成を図ります。 【③】 ・環境教室プログラムについては今後、より主体的、対話的な学びとなるよう、問題解決的、体験的な学習過程の練り直しを行い、さらに改善を図ります。環境保全や生命尊重などに関して、子どもたちの思いや願いがさらに高まったり深まったりするような指導を実践していきます。また、学校の授業とのつながりを更に高めるために、各校における環境教育の全体計画や年間指導計画との関連をより意識した学習プログラムの開発を進め、学校の環境教育との連携をより強化します。学校とのやり取りや相談を充実させ、各学習プログラムのねらいや学習内容についての理解を促すとともに、学校における事前・事後の学習の充実にもつながるよう配慮します。
学識経験者意見	【①】 自転車教室、歩行教室ともに、事業指標は90%以上を維持しており、評価できます。課題にあるように、部活動等で自転車を利用する機会が増える中学校において、安定した走行や安全なブレーキ操作等の基本的な機能が身に付いていないままの生徒がいることが心配です。青少年課（児童文化センター）から学校教育課へ連絡（注意喚起）するとともに、連携して中学生への指導機会の設定を検討いただきたいと思います。 【②】 天文教室は、事業指標も高評価を維持しており、良好な運用がなされているものと判断します。課題を意識し、今後に向けての取組方針のもと、さらなる発展を期待します。 【③】 環境教室は、事業指標の数値も伸びており評価できます。学習過程及びワークシートの見直しを行ったことに加え、多くの学校で子どもたちのリサイクル活動やごみの分別などの主体的な子どもの活動が増えるなど、目に見える成果もあり、事業の充実を感じます。

			担当課	青少年課・生涯学習課・文化財保護課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
青少年教育分野		児童文化センター	(2) 自然体験活動の充実				
内容							
学校や林間学校における自然体験活動の充実を図り、生命・自然を尊重し、持続可能な社会を実現しようとする意欲と態度を育てます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	自然体験活動の充実	□ 効果的な活動例の提示や相談などを行い、児童生徒が主体的に取り組む自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行い、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施し、自然体験活動の充実を図る。		指導協力者を活用している学校数	小34校 中11校	小34 中14	小31 中17
②	★追加評価項目 里山学校	□ 赤城山麓の自然や土地の特性などを生かした体験活動をとおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生同士の異年齢交流、地域の子供と大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。		参加者アンケート「体験を通して、地域の良さを感じたか」の項目が、4段階中上位2位以上の割合	94%	96%	93%
実績（取組結果・評価理由）		【①】 ・小学校の自然体験活動では、国立赤城青少年交流の家や民間の自然体験活動推進団体等と連携し、プログラムの充実を図るとともに、新規プログラム（雨天用・赤城少年自然の家用）を開発しました。 ・「ぐんま緑の県民基金」を活用した自然体験活動支援事業を進めるに当たり、本センターで作成したリーフレット「学校における自然体験活動のすすめ」を活用することで、各学校の取組が更に充実しました。 ・赤城少年自然の家において、校種別を実施した教員対象の研修会では、児童生徒が主体となる活動の事例を実際に体験する活動を実施した。主体的な活動プログラムを実践的に研修に組み込むことで、その価値の認識と取組の充実を図りました。 【②】 ・里山学校においては、新たに上川淵地区を加えた8地区で実施しました。年度当初に8地区の代表者会議を開催し里山学校の趣旨と計画を共有し、実施後は課題と今後の取組について情報交換を行うなど、さらなる充実を図りました。また、異なる地域の子ども同士が交流する機会を増やして実施することができました。					
課題		【①】 ・児童生徒が主体的に自然に働きかけることができる学習過程の見直しやその実践に向けての方途の検討が必要です。 【②】 ・大人がお膳立てするのではなく、子供に主体的な行動を促す仕掛けづくりの検討が必要です。					

今後に向けての取組方針	【①】 ・参加者の主体的な体験活動になるよう、月一回程度の定期的な自然体験活動の現地見学や実態に即した検討を行うなど、講師や教職員、赤城少年自然の家職員、国立赤城青少年交流の家職員等と連携を図りながら進めます。 ・小学校自然体験活動では、平成30年度に開発した新規プログラム（雨天用・赤城少年自然の家用）を実施します。 ・学校教育課と連携し、各学校の自然体験活動の充実のため、環境教育研究指定校の支援を行います。 ・中学校自然体験活動では、外部の関係者と連絡を密にして、プログラムの改善を図ります。 【②】 ・地域を限定せず、全市を対象としたふるさとに誇りと愛着を持てるような事業の検討を行います。
学識経験者意見	【①】 事業指標では、指導協力者を活用している中学校数が飛躍的に伸びています。新規プログラム（雨天用・赤城少年自然の家用）の開発やリーフレット「学校における自然体験活動のすすめ」の活用成果と見ることができるでしょう。引き続き、児童生徒が主体的に自然に働きかけることができる学習過程の見直しやその実践に向けて、事業改善をお願いいたします。 【②】 里山学校では、代表者会議において里山学校の趣旨と計画を共有し、実施後は課題と今後の取組について情報交換を行ったことはたいへん望ましい取り組みであると考えます。事業指標は高い値を維持し実施地区数も増えており、着実な進展が認められます。群馬県の、そして前橋市の宝でもある赤城山とその山麓での体験活動を通して、様々な交流が生まれますよう引き続き事業を充実させていただきたいと思えます。 里山学校は、生涯学習課（公民館）、文化財保護課も施策として取り組み、青少年課（児童文化センター）が取りまとめるようなシステムとなっています。教育委員会の連携のあるべき姿を具現化したものの一つとして、とてもよい取り組みであると考えます。

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A A		
青少年教育分野	児童文化センター	(3) 科学・文化芸術教育活動の充実					
内容	科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子供の育成を目指します。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	クラブ活動の充実	□ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ（発明、環境冒険隊、宇宙、合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇）を実施し、多くの人と関わりながら個性や能力を伸ばし、自己を高めていく力を育てる。		参加者アンケート「進んで参加し、自分の力でがんばれた子供」の割合	85%	85%	92%
②	多様な科学・文化芸術に関する教室の充実	□ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室等)を実施するなど、多様な体験活動を推進し、子供たちの興味・関心を広げるとともに、様々なことに主体的に取り組もうとする意欲を育てる。		参加者アンケート「最後まで自分の力でがんばれた子供」の割合	77%	98%	94%
③	プラネタリウム番組の制作と投影	□ 自主制作のプラネタリウム番組（年間10作品）と生解説を組み合わせ、来館者の実態や季節、天文現象に即した投影方法や解説を工夫し、市民の天文への理解と興味・関心を高める。		プラネタリウム一般投影観覧者数	21,524	22,000	18,309
④	施設・設備を活用した企画イベントの充実	□ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベントを企画し、内容や実施方法を工夫し、多くの市民が宇宙や天文現象に親しむ機会を提供する。		市民天文教室とプラネタリウム特別投影の参加者数の合計	986	1,100	1,421
実績（取組結果・評価理由）	【①】 ・平成30年度は、文化芸術・科学など多様な6つのクラブで、216名のクラブ員が年間を通して活動を行いました。各クラブとも、年間計画に則って、計画的に指導を展開することができました。また、講師と連携し「子供をお客さんにしない」という方針のもと、各クラブとも実践してきました。 ・全てのクラブの参加者の自己評価「進んで参加し、自分の力でがんばれた子供」の割合は92%でした。一人一人の個性に応じた、多様な学びの機会を提供することができました。 【②】 ・夏季教室は22教室を実施し、たくさんの応募があり、416人が参加しました。新規の教室も実施し、それに伴う講師の開拓ができました。 ・わくわく教室は年間を通して22教室を実施し、282人の参加がありました。ここでも新規の教室内容の実施と講師の開拓ができました。 【③】 ・番組制作では、コンピュータープログラミングの専門的な知識・技能を要する番組の編集作業のみを業務委託としたことで、番組の表現力の大幅な向上とともに、専門職員の任期期間切れによる人材喪失などの危機を回避でき、昭和44年の開館当時から継続しているオリジナル番組制作は全国的にも注目されており、今後も事業を維持していく道筋が構築できました。（年間12作品の投影を維持）酷暑であった夏季に来館者が少なくなり、一般投影観覧者数は、18309人（平成29年度は21524人）となりました。 【④】 ・市民天文教室やプラネタリウムコンサートなどのイベント参加者の合計は1421人（平成29年度は986人）と、大幅に増加しました。ホームページや館内掲示などを活用し、市民へ周知することができました。						

課題	【①】 ・各クラブとも、今後も充実した活動を継続していくために、新規の講師の人材開拓が必要となってきました。 【①②】 ・長年継続している教室やクラブ実施の中で、学習の流れが講師主導型になってしまったり、作業的になってしまったりするものも見受けられるので、子供たちの主体的な学びを展開していくために、教室の実施内容や講師の選定、教室運営上の方針に関する講師との共通理解等、見直しを図っていく必要があります。 【④】 ・高度な機能を有したハイブリッド型プラネタリウムであるがゆえに、ネットワークの不具合対応や機材メンテナンスが難しいものとなっています。またシステムを構成する機器の様々な部品の消耗が進んでおり、今後、定期的な部品交換などを計画的に進める必要があります。
今後に向けての取組方針	【①】 【②】 ・子どもたち自身が自らの成長を素直に実感できるよう、さらなる活動の充実を図ります。 ・社会教育機関としての児童文化センターの講師として活動する教員については、学校とは異なる教育活動の中での資質向上が期待できます。今後も学校教育課や総合教育プラザ、各大学とも連携し、募集要項やチラシを配布するなどして、新たな講師の増員を図ります。また、一般市民の講師についても今後多様な人材の開拓に努めます。 【③】 ・プラネタリウムの運営では、質の高い投影内容や技能を維持するための、職員間の情報交換や研修の時間を今後も計画的に確保します。 【④】 ・機材のメンテナンスや更新については、機能維持を基本線とし、庁内関係部署と連携して一層推進します。
学識経験者意見	【①】 クラブ活動は、事業指標も伸び、充実した活動がなされていることが分かります。毎年、課題としてあげられる講師の人材開拓については、口コミから広報の活用までさまざまな方法で、広く、また様々な機会をとらえて、人材の発掘確保をお願いいたします。また、講師の意識改革として「子どもをお客様にしない」という教育方針の周知徹底について、ご尽力をお願いいたします。 【②】 夏季教室及びわくわく教室では、事業指標も飛躍的に伸びたこと、また新規教室の実施と講師の開拓がなされたことは、すばらしい成果であると考えます。 【③】 プラネタリウム番組の制作と投影では、酷暑による来館者数の減少に伴い、事業評価指数である一般投影観覧者数は減少したとはいえ、業務委託により番組の表現力の大幅な向上が見られたこと、昭和44年の開館当時から継続しているオリジナル番組制作事業を維持していく道筋が構築できたことなど、ここ数年の課題であったことに光明がさし、大変喜ばしく思います。 【④】 市民天文教室とプラネタリウムコンサートなどのイベントでは、事業指標が飛躍的に伸びており、頼もしい事業展開です。市民の皆様への周知がよい成果に結びついたということですので、ぜひ、他の事業にもそのノウハウを活かしていただきたいと思います。 昨年来、機材のメンテナンスや更新の費用が課題となっていると思います。関係各部署への働きかけについてもよろしくお願い申し上げます。

			担当課	青少年課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
青少年教育分野	児童文化センター	(4) 「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進					
内 容	子供たちがボランティアや学生、職員など様々な人と関わりながら学んだり遊んだりする事業を実施することにより、体験活動を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	各種イベントや体験的な事業の推進	□ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊びゾーン」などにおける子供主体の体験活動の充実により、個性や能力、創造性の伸長を図る。 □ 子供たちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供することにより、多様な活動の体験を通して、人と関わる力を育成する。		わくわくチャレンジコーナーの利用者数	14,385	15,000	13,655
				ボランティア実施教室への参加者数	13,601	14,000	10,242
②	交通安全に関わる体験の事業の推進	足踏みカートや交通信号、横断歩道、ゴーカート等での体験など、交通ルールや公共の場でのマナー等の社会性を身に付ける機会を提供する。		足踏みカートとゴーカートの利用者数の合計	218,251	220,000	186,536
③	市民力の活用と多世代の交流	□ 様々なイベントや「冒険遊びゾーン」など、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供するとともに、交流のための組織の充実を図り、市民力の向上や活動の活性化、多世代の交流の進展を図る。		ボランティアの活動のべ回数と青少年ボランティアの活動のべ回数の合計	351	400	323
実績（取組結果・評価理由）	平成30年度実績が29年度実績を下回っているのは、春と秋の週末に雨が多かったことと、夏の猛暑が影響していると考えられます。						
	【①】 ・こどもの日のイベントとして「こども春まつり」を4日間、また文化の日のイベントとして「こども秋まつり」を2日間にわたって開催し、多様な活動・教室やボランティアによるイベントなどを実施しました。 ・「こども春（秋）まつり」のイベントについては、参加者にとって充実した体験的な活動になるよう、各種団体や講師との事前の打ち合わせを丁寧に行いました。 ・3月にボランティア主催による自主企画「3・9（サンキュー）まつり」を実施しました。 ・土曜日、「冒険遊びゾーン」に子供の自主的な遊びを支援する「プレイリーダー」を配置し、子供の遊びの質を高めたり、内容を広げたりする一助としました。 【②】 ・ゴーカートについては、安全確保のためにコース上を走る台数の上限を8台までと決めて運行しており、大きな事故等もなく、円滑に運行できています。 ・足踏みカートについては、土日祝日等に公園指導員を配置して指導することにより、自分の順番を待つ、1周したら元の場所に戻すなどの利用上のマナーや、信号、一時停止などの交通ルールを守って利用することなどが定着してきました。また、土日祝日等には、養護の職員を配置し、熱中症指数の計測をもとに、必要に応じ放送等で注意喚起することで、熱中症等の未然防止ができました。 【③】 ・多数の中・高・大学生の職場体験やインターンシップ及びボランティアを受け入れ、多様な教育機関等との連携を図るとともに、ボランティア研修やボランティアコア会議の開催などを通して、ボランティアの資質向上やボランティア活動の自立化を促しながら、次世代の若者の社会参加のための基盤としての活動を進めました。 ・平成30年度も、「わくわくチャレンジコーナー」を担当するサポートスタッフの研修会を隔月で実施し、コーナーの内容の充実とともに、指導者としての意識と資質・技能の向上・社会性を図ることができました。						

課題	【①】 【③】 ・ボランティアの高齢化などにより、長時間に及ぶイベントへの参加協力が難しくなっています。公園指導員の高齢化や大学卒業・就職活動等に伴い、人員の確保も難しくなっています。 ・「わくわくチャレンジコーナー」については、サポートスタッフの人員不足から、夏休み中などを中心に、実施できない場合や時間短縮で実施した場合等がありました。 ・「こども春（秋）まつり」については、新たなイベントの開発を進めつつ、人気のイベントや教育的効果の高いイベントの見極めを行いながら、内容やボランティアの参加状況・協力体制の改善・充実を図っていく必要があります。 【②】 ・環境や安全に配慮したEVカートについては、リース料や故障時の部品代の高騰等課題が山積しており、運用方法の見直しも含めた検討が必要です。
今後に向けての取組方針	【①】 ・「こども春（秋）まつり」で実施されるイベントについては、より子供たちの主体的な活動となるよう、講師やボランティアとの打合せを大切にするとともに、関係者相互の協力や交流についても働きかけを行っていきます。 【②】 ・公園指導員の配置とその働きにより公園利用のルールが定着しているのも、平成31年度も引き続き、指導の充実を図っていききたいと思います。またより質の高い運営にするために、幼児教育や子育ての経験のある人材の確保を進めていきます。 【③】 ・今後もボランティアコア会議の活動を活性化するなど具体的な取組を通して、ボランティア活動の主体化・自立化を促すこととし、また一般ボランティアと青少年ボランティアの交流を深めるなど、社会教育機関としての児童文化センターの活動の充実を図ります。 ・サポートスタッフの研修が充実を見せているので、今後も継続していきます。人員確保に関しては、スタッフの募集について県内の大学の協力をお願いし、新規開拓を行います。
学識経験者意見	【①】 「こども春（秋）まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」などの体験的な事業においては、事業指標の値は減少しているものの、天候の問題やサポートスタッフの人員不足などを考慮に入れると、例年並みに運用がなされていると評価できます。 ボランティア実施教室への参加者数の減少は、ボランティアの人員確保の課題と関連しているものと考えられます。ボランティアの人員確保についても、他地域の事業所等とも情報交換をするなどして、課題解決に向けてご尽力をお願いしたいと考えます。 【②】 事業指標である足踏みカートとゴーカートの利用者数は減少しているものの、利用上のマナーや交通ルールを守って利用することなどが定着してきたことは、喜ばしい実績です。これまでの地道な指導・支援の賜物であると考えます。養護職員の配置や熱中症対策など、利用者の安全確保に向けた速やかな対応は素晴らしいと思います。 リース料や部品代などの予算の問題、人材（幼児教育や子育て経験者）確保の問題が課題ですので、関係各部署への働きかけをお願いいたします。 【③】 事業指標の値はやや下降気味ですが、実績を拝見すると内容的には研修などの事業の充実が認められます。今後も大学等への呼びかけを頻繁に行うなど、ボランティアスタッフの人員確保にご尽力願いたいと思います。

			担当課	生涯学習課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		生涯学習	(1) 「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供				
内容							
地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の提供により、市民一人一人の個性を伸ばし高められる「主体的な学び」の実現を図ります。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	子育て・親子支援の充実	□ 子育て・親子支援のための家庭教育力向上への支援として、育児に関する基礎的な知識や技術の習得などの学習機会を提供する。 □ 親子ふれあい、学び（子育て・発達・遊び・健康・食育等）、育楽ライフ・リフレッシュなど、地域課題や市民ニーズに柔軟に対応した学習プログラムづくりに取り組む。また、大学等の出前講座・連携講座を積極的に取り入れる。 □地域の託児協力者や保健推進委員、民生委員・児童委員等を対象とした「子育て支援・理解」を目的とする講座を開催するとともに、子育て世代の人も自らが支援者となり得る機会の提供（家庭教育学級の企画・運営への参加や託児体験等）により、意識醸成を図ることで、地域全体で子育てを支援する体制づくりに努める。		講座受講者数	4,774	4,700	5,314
②	青少年体験・チャレンジ活動の充実	□ 子供が主体的、対話的に学べるプログラムづくりに努める。 □ ふるさとのよさに気づき、ふるさとを愛する心の育みにつながる「自然」「歴史」「文化」「食」をテーマとした体験プログラムの講座開催に努める。		講座受講者数	2,829	3,000	4,215
③	生涯学習奨励員活動支援の充実	□ 生涯学習奨励員活動推進のための研修を開催し、社会教育に関する見識を深めることで、奨励員活動の広がりや社会教育への意識醸成を図る。 □ 生涯学習奨励員実践発表会等の開催により、活動の成果を地域に広く周知するとともに、奨励員同士の交流を深めることで、情報交換や活動の充実を促進する。		研修等参加者数	805	850	871
④	自主学習グループ活動支援の充実	□ 自主学習グループの活動支援や立ち上げにつながる講座を開催する。 □ 自主学習グループの会員増につながる取組（サークル見学・体験月間等）を行い、グループの継続的活動の支援を行う。		研修等参加者数	1,927	2,000	1,729

⑤	学び合い、人権、地域ふれあいの充実	<暮らしの学び合い・人権> □ 健康、食育、環境、安全安心など、市民にとってより良い生活をテーマとした講座を開催する。 □ 同和問題をはじめとした複雑で多様な人権問題の解決に向け、市民一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身に付けた社会の実現を目指し、人権講座の開催等の取組をねばり強く進める。 <交流・地域ふれあい> □ 異世代交流・世代間交流により、お互いの人権や個性を尊重しながら、様々な人との関わりの中で社会性を高める支援を行う。 □ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、歴史・文化・産業・伝統伝承講座などの地域特性を活かした事業や講座を開催し、地域交流を図る事業に取り組む。 □ 文化祭や地域行事など、地域活動を繋ぐ役割を果たす。	講座受講者数	25,896	24,000	19,641
実績（取組結果・評価理由）	① ベビープログラムは平成30年度から子育て支援課の事業計画により、全市で6回の実施となりましたが、市内を6ブロックに分け、ブロック内公民館の合同開催としました。これにより、対象者を地区に限定せず、どのブロックでも参加可能としたことや月齢条件の問題を解消できました。また、公民館の相互連携の機会にもなりました。 幼児教育と公民館の連携という点では、総社・南橘・城南の3公民館で保育所を会場とした親子講座を実施し、遊びを通して保育現場との交流を図りました。 また、市民提案型パートナーシップ事業「寝相アート」を公民館やコミュニティセンターで実施しました。この事業により公民館を利用したことがない親子の参加も多くありました。アート写真の背景を各地区の地域資源やコミュニティデザインにしたことで、オリジナリティのある作品が完成し、公民館文化祭等で展示することもできました。 ② 中・高生を対象としたライフプラン講座「サイコロを振って人生をシミュレーション」を若者で組織するNPOと共催して2回開催しました。また、小学生を対象に、中・高・大学生が夏休みの宿題を指導する「ティーチャー講座」等を開催しました。その他にも、高校生の保育所ボランティア体験講座(清里)など、若者の社会性を育む機会を目的とした講座を開催することができました。 ③ 8月に開催した生涯学習フェスティバルでは、市政発信課の出前講座や奨励員理事による「広報紙づくり研修会」を新規に開催し、参加した奨励員からは「地域の広報紙を作る上で大変参考になった」との声が多くありました。 ④ 自主学習グループ数や会員の減少は、会員の高齢化が原因のひとつとして考えられ、講座・研修等の参加者の減少にもつながっているため、「サークル見学・体験月間」を、公民館6館、コミセン1館で実施しました。体験者のサークル加入もあり、一定の成果が得られました。開催側の自主学習グループにも熱意と活気が生まれ、相乗効果があったと感じました。 自主学習グループを対象にした研修では、公民館利用時の事故等に備えるため、救急救命やAED研修を行う公民館が複数ありました。 ⑤ 地域団体・企業・教育機関等との連携により、地域特性を活かし、各公民館で異世代交流・世代間交流を図る事業を実施しました。 人権講座については、草津町の重監房資料館を視察し、ハンセン病に対する正しい理解や歴史と人権との関係について学ぶ講座を開催しました。（下川・城南） 桂萱公民館では、進学に伴ってひとり暮らしをする予定の高校生を対象とした、「新生活応援講座」を開催しました。対象も内容も今までにない新たな視点で、実践的な内容となりました。 講座区分の見直しを行ない、⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実の中で、参加対象者の被る複数の講座が集約され、参加者数が減少した講座もありましたが、講座全体としては参加者数は増加しています。平成30年度実績は、P60にある①公民館における社会教育の充実の講座参加人数の内訳を示したものです。					
課題	・学び合い・人権・地域ふれあいの講座については、細かく分かれていた事業区分を見直し、複数の講座を集約したため、参加者数が減少してしまった。講座内容の充実を図り、新たな参加者を取り込んでいく必要があると考えます。 ・講座区分の見直しにより、どの区分に属するか公民館側で迷うケースもあるため、事業別研修会等の機会認識を共有し、定着させていく必要があると考えます。					

今後に向けての取組方針	・中・高・大学生のティーチャー講座や若者による講座協力については、異世代・異学年交流及び若者の社会性の育成を目指し、今後も継続して積極的な実施に努めます。 ・NPOと共催したライフプラン講座のような講座を、今後の公民館で講座を企画する参考にし、自らの将来を考えてもらうきっかけづくりをするとともに、若者にも活用しやすい公民館づくりを行っていきます。 ・サークル見学・体験月間等を、実施をしていない館まで広げることにより、会員増を図ります。 ・地域人材を活用した講座を充実し地域交流を深めるとともに、子育てへの理解を深めるための支援者の学習機会を増やす等、ボランティアの育成を図ります。 ・企業やNPO、各種団体と連携した講座を増やし、課題解決を行います。（高齢者向けスマホ講座等） ・地域資源や取組を可視化したコミュニティデザインを充実させ、講座開設等に活用していきます。
学識経験者意見	「『主体的な学び』の実現につながる学習機会の提供」という施策の柱に沿って、大変よく取り組んでいると考えます。目標①「子育て・親子支援の充実」では、講座受講者数が増加しただけでなく、幼児教育と公民館が連携し保育現場との交流を図ったり、市民提案型パートナーシップ事業を開催し新たな住民参加を促進したりすることができ、充実した取組であったと思います。特に、「寝相アート」は大変人気の高い講座で多くの参加者を集めることができましたが、さらに、講座に参加した親同士の交流が生まれたり、写真の背景を地域に関連させることで地域への愛着が生まれたり、講座を開講することで多角的な効果を生みだすことができました。 目標②「青少年体験・チャレンジ活動の充実」では、地域とのかかわりが希薄になりがちな若者を小学生を対象とした講座に講師として呼び込み、「中・高・大学生のティーチャー講座」として異年齢間交流を実現できました。また、中・高生を対象とした「ライフプラン講座」をNPOと連携して実施できたことは、その後の「主体的な学び」に繋がっていく素晴らしい仕掛けであると思います。特に、若者が代表を務めるNPOとの連携は、イベントの直接的な効果だけでなく、参加した若者にとって、市民として主体的に参画していく意識を醸成する効果もあると思います。 課題としては、目標⑤「学び合い、人権、地域ふれあいの充実」における参加者の減少があげられています。事業区分の見直しの影響もあると考えられますので、今後は広報の見直し・徹底とともに、講座内容の充実を図っていただきたいと思います。また、開催するテーマのニーズも多様化しており、同和問題、外国籍の住民との交流、LGBTへの理解など、現代ならではの地域課題に関心を持ち、住民の方々の交流を促進していけるような工夫を期待します。

			担当課	生涯学習課		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	生涯学習	(2) 公民館・コミュニティセンターの充実				
内容	公民館やコミュニティセンターが「社会教育の拠点」として、個の学びの成果を社会へ還元できる仕組みづくりを行うとともに、多様な主体が連携・協働し、地域と交流することを通して、生涯活躍できる力を地域とともに育みます。					
施策の目標		事業概要	事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	公民館における社会教育事業の充実	□ 個の学びの成果を活かしながら、地域社会での役割の自覚、学習成果の地域還元により、様々な主体（市民・地域・家庭・NPO・学校・企業等）と連携・協働する仕組みづくりを行う。 □ 市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供や様々な人が関わる地域交流や居場所づくりに努める。	公民館講座受講者数（協力支援事業参加者も含む）	36,736	37,000	45,748
②	コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実	□ コミュニティセンターが「地域社会における社会教育の拠点」となるよう社会教育事業の充実を一層図る。特に、平成30年度から新設する第一コミュニティセンターや新たに指定管理となる第四コミュニティセンターについては、学校や地域との連携に配慮し、社会教育事業の新たな取組を展開する。 □ 地域・指定管理者・地域担当専門員との連携・協働によりコミュニティセンターでの実施事業を円滑に推進する。	コミセン社会教育事業（講座）開催回数	15	25	24
③	職員研修の充実	□ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修の実施により、職員の意識向上の醸成を図る。 ＜公民館＞ □ 公民館職員で構成する研修運営委員会が企画・運営する「初任者研修」、「事業別研修」等の計画的な実施により職員の資質向上やコーディネート力の向上を図り、公民館の「専門性」の強化につなげる。 □ 事業別研修会では年度末の実績発表会において地域や関係団体代表者等からの外部評価を導入し、広い視野からの意見を取り入れることで事業の充実に活かす。 □ 社会教育主事資格の取得促進及び全公民館への配置を目指し、職員の「専門性」を高める。 □ ノーツのデータベースを活用した情報共有システム「ひらめきへの扉」を活用し、公民館相互の情報共有を積極的に図り、公民館事業に活かす。 ＜コミュニティセンター＞ □ 地域社会における「社会教育の拠点」として、コミュニティセンター職員の社会教育事業に対する意識醸成を図るための計画的な研修を実施する。	公民館職員研修参加者意識調査（効果があったとの回答割合）	92%	85%	83.6%

実績（取組結果・評価理由）	① 地域・家庭・NP0・学校・企業等との連携を意識し、各種事業を実施しました。（地域団体及び社会教育施設との連携事業による「ふじみフレンドシップキャンプ」、桃井小学校学校支援協議会との共催による「こども絵画教室」、企業協力による「ウクレレ教室」等） コミュニティデザインを公民館推進委員会等において地域の方の意見を反映しながらブラッシュアップしました。 ② コーディネーターとして役割を果たす専門職員（嘱託員1人）の設置から2年目となり、各コミュニティセンターでの講座開催や地域との関わり方も円滑に進むようになりました。平成30年度実績としては、24事業、912人の参加者（文化祭等の大型イベント除く）があり、前年度から比較しても大きな成果がありました。（平成29年度 15事業 280人） ③ 公民館職員研修は運営委員会の計画に沿って順調に実施しました。事業別研修発表会ではグループワークに外部評価者も加わっていただいたことで、職員との意見交換を活発に行うことができました。ワーキングチームでは全公民館から講師情報を集約し、データベース化して情報共有する活動を行いました。 コミュニティセンター職員研修では、現代における子育て環境をテーマとして学習及び公民館講座見学を行うとともに、施設管理上必要となる危機管理（AED講習、防犯講座）についても学びました。 公民館職員研修の充実の面では、研修を受講して効果があったと思う職員の割合は下がってしまいました。毎年参加人数に変動があるため、満足度もばらつきが出やすくなる傾向があります。
課題	・講座企画のヒントや事業連携する上で公民館の横のつながりが重要となるため、情報データベース「ひらめきへの扉」を、職員研修等で公民館職員に周知徹底し、講座開設などにさらに活用していく必要があります。 ・新たに加わった第一コミセン（平成30年度開設）と第四コミセン（平成30年度から指定管理委託）については、施設の特性を生かした社会教育をさらに充実していく必要があると考えます。
今後に向けての取組方針	・コミュニティデザインを各公民館のビジョンとして毎年度ブラッシュアップし、地域に周知していきます。 ・公民館及びコミュニティセンター社会教育事業については、様々な主体（市民・地域・家庭・NP0・学校・企業等）と連携・協働する事業を意識し、連携しやすい仕組みづくりに努めます。 ・2020年のオリンピック、パラリンピックを見据え、社会教育分野においても「国際協力」「異文化理解」の視点を事業に取り入れたいと考えます。 ・コミュニティセンターが「社会教育の拠点」として役割を担えるよう、指定管理者等と密に連携を図りながら事業に取組みます。 ・満足度の低かった研修を中心に、内容の見直しや充実を図るとともに、多くの職員が集まる事業別研修会等で参加者の意識調査も継続して行っていきます。
学識経験者意見	目標①「公民館における社会教育事業の充実」については、多様な主体との連携により、魅力的な講座が開催された結果、受講者数が増加しました。この結果を高く評価したいと思います。また、コミュニティデザインがブラッシュアップされ、公民館のビジョンとして活用されることは大変素晴らしいことです。さらに地域資源の情報の集約し有効活用するためには、「地域交流や居場所づくり」に役立つ情報も盛り込み、市民の皆さんにもなるべく早期に公開できるとよいと考えます。また、中央公民館では、高校生の学習スペースの充実を求める声に対して、学習スペースを増設するなど対応しています。今後は、高校生の公民館利用が学習以外にも広がり、異世代間交流につながっていくことを期待します。 目標②「コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実」では、コミュニティセンターの社会教育事業数がほぼ目標を達成しています。これは、コーディネーターの活動が定着してきた結果と評価します。今後も着実に「社会教育の拠点」として発展していくことを期待します。また、前橋市職員によって運営される第一コミュニティセンターが、より活動を充実させ「社会教育の拠点」としてリーダーシップを発揮していくことを期待します。 目標③「職員研修の充実」では、実績が目標に達しませんでした。ワーキンググループが講座を担当できる講師に関するデータベースを作成するなど、意欲的に取り組んでいますので、今後の研修の充実に期待します。

			担当課	生涯学習課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		生涯学習	(3) 地域の担い手の育成と活用				
内容							
ふるさとを愛し未来を拓く人材を地域で育み、それぞれの個性や特技を活かし融合させることにより、新たな価値を創り出す「地域の担い手」づくりをともに育みます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	学びの成果の地域還元	□ 個の学びやその学習成果を地域づくりに還元できる仕組みづくりに取り組む。 □ 自己実現と社会参画への意欲の喚起とその機会の提供に努める。		市民講師の登録者数	18	22	21
②	地域の人材育成と活用	□ ふるさとを愛し、未来を拓く人材を地域で育てる。また、個の学びやその学習活動の成果を地域へ還元できる機会や活躍できる場を設け、新たな価値を創り出す地域の担い手づくりを支援する。 □ 地域の人材が公民館事業の企画・運営に携わる機会を設け、積極的に活用することで、地域の担い手としての資質向上を図る。 □ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催やボランティア団体との連携により、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 □ 出前講座の市民講師の利用促進により、市民の主体的な生涯学習に関するボランティア活動の奨励を図る。		市民講師による出前講座利用件数	118	120	123
実績（取組結果・評価理由）	・ 出前講座は制度の周知が浸透し、年々利用件数が増加しています。（利用件数 平成29年度358件、平成30年度390件）参加人数は約18,000人が参加しました。特に市民講師は人気が高く、講師の地域貢献意識や生きがいにつながっていることから、地域人材の活用としても有効な事業となっています。また、公民館講座では、小学生を対象とした絵画や書道教室の講師として公民館利用団体の協力を得るなど、学びの成果還元の間を設けました。 ・ 明寿大学の地域活動体験の一環として、地域包括支援センター西部が行う「地域住民の居場所づくり」に協力しました。具体的には、学生で組織する学友会の中に「ひまわりカフェ特別委員会」を設置し、地域の方を対象に、合唱や健康体操などのクラブ活動で学んだ成果を生かしたボランティア活動を行いました。						
課題	・ 市民ニーズへの対応と地域人材活用の観点から、子ども向けの学びや遊びのニーズが多いが、カテゴリーが少なく答えられない状況のため、市民講師の安定した確保が課題となります。 ・ ひまわりカフェでのボランティア活動は、明寿大学の地域活動体験として実践的な良い形でスタートできましたが、今後自主的な活動につながられるような働きかけが必要と考えます。						
今後に向けての取組方針	・ 公民館主催講座の受講者や利用団体が学びの成果を還元できる機会の提供に努めます。例えば、バルーンアートを学んだ住民が地域イベントで披露したり指導したりすることなどが考えられます。 ・ 地域との関わりの中で、主催事業を開催する際に人材の育成及び活用を図り、地域で活躍できる担い手づくりを支援します。 ・ ボランティア養成講座などで、社会教育活動に関わっている団体の実際の活動を体験したり、意識の醸成に向けた学習をしていくことで、社会教育施設等で活躍できる人材を育て、担い手の育成に努めます。 ・ 市民の学習意欲の高まりに応えるためにも、地域住民や利用者の意見を取り込み、出前講座の一層の充実を図ります。						

目標①「学びの成果の地域還元」では、市民講師の登録数が昨年度より増加しています。出前講座では市民講師の人气が高く、利用件数が増加するとともに、参加人数が約18,000人に上っており、高く評価できます。一方で、市民ニーズとしては、子ども向けの学びや遊びの講座の開講要請が多いとのことですので、市民講師の発掘や育成につながる学習機会の提供につながる工夫が考案できると良いと考えます。平成30年度の公民館・コミュニティーセンターの講座開催では、若者が中心となるNPOや高校との連携が多数ありました。そのつながりの継続や、若者の社会参画を推進するための一つの方策として、市民講師の個人の登録制度とは別に、団体登録の枠組み等を検討できるとよいと考えます。特に、高校の部活動との連携により、生徒の学びの地域への還元が可能になるとともに、地域における若者の自己有用感も高めることも期待できると考えます。

目標の②「地域の人材育成と活用」では、明寿大学と連携したひまわりカフェは、とても素晴らしい試みであると考えます。新たな市民の居場所としてコミュニティカフェの運用が根づくことを期待します。

			担当課	図書館			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ①暮らしを支えるサービスの充実				
内容							
市民の多様な学習要望や知的好奇心に應えるため、幅広い資料を提供します。 また、市民や地域が抱える課題の解決や学習活動を支援し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度 実績	30年度 目標	30年度 実績
①	暮らしを支えるサービスの充実	□ 市民の学習要望や知的好奇心に應えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 □ 市民や地域が抱える、課題解決や学習活動を支援するため、情報発信やレファレンス機能を一層充実する。 □ 様々な団体を対象とした貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。 □ 商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。 □ 本館と分館を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。		図書館利用人数	470,301人	473,000人	471,106人
実績（取組結果・評価理由）		・一部の分館の利用増加などにより図書館全体の利用人数が上昇しました。 ・レファレンスサービスについては、利用数が減少していますが、新たに館内表示で所蔵する資料の利用を呼びかけました。 ・カウンターやOPACによる予約数はほぼ横ばいですが、PCや携帯電話による予約件数が平成29年度に比べ約14%増加しました。 ・雑誌スポンサーについて平成30年度は、全体で31誌、金額にして約28万円の協力を得ることができました。 ・学校向け図書館資料の団体貸し出しは延べ41校、951冊の貸出利用があり、平成29年度より、延べ21校、577冊増加しました。また利用した学校数も14校となり、平成29年度より7校増加しました。 ・平成29年度11月から開始した高齢者向け団体貸出に、平成30年12月から障がい者施設や児童福祉施設も対象に加えたところ、平成30年度には延べ40回、1,049冊の貸出がありました。					
課題		・レファレンス業務について、従来から導入している商用データベースに加え、国立国会図書館レファレンス共同データベース事業に参加するなど、ソフト面の充実が図れたものの、レファレンス件数は減少しています。					
今後に向けての取組方針		・図書館運営の根幹となる図書資料の整備については、引き続き充実を心がけます。 ・雑誌スポンサー制度について、商工会議所等を通じ企業への宣伝を行うと共に個人スポンサーの拡大を図るため、HPやSNSを活用し、さらなるスポンサー獲得を目指します。 ・レファレンスサービスについては、館内掲示等を工夫し、さらにメール、FAX等でも対応ができる利便性をHPなど、広く周知し、利用促進を図るほか、周知対象も検討します。 ・団体貸出事業については、教育現場に限らず、さまざまな企業や団体に向けて周知し、利用促進につなげます。					

図書館利用人数は目標に届きませんでしたが、平成29年度を上回ることができました。特筆すべきことは、団体貸し出しサービスにおいて、学校向けだけでなく、高齢者向け団体、障がい者施設、児童福祉施設と対象を広げたことで、貸出回数が増加したことです。システムを整えることで、本を必要としている方々に、本を届けることができるようになったことは、大変すばらしいことです。これからも積極的な運用をお願いしたいと思います。

課題としてあげられているレファレンスサービス利用の減少ですが、インターネットの普及により個人で多様な情報を収集することが容易になったことと無関係ではありません。しかし、司書のもつ専門性の高いレファレンスは、個人で検索した情報とは異なる発見につながる可能性があります。ですから、気軽にレファレンスの利用を促すような広報活動が望ましいと考えます。例えば、雑誌スポンサー制度について、商工会議所を通じて企業に連絡を取る際、商用データベースや国立国会図書館レファレンス共同データベース利用についての案内をすることで、双方向にメリットがあるような関係づくりが進むとよいと考えます。

			担当課	図書館		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ②文化事業の推進				
内 容	郷土資料など、図書資料を活用した講演会の実施や展示等を行い、郷土の歴史や文化の情報を発信することで、郷土を大切に思う心を育み、文化に接する機会を提供します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
②	文化事業の推進	□ 郷土資料を活用した展示や、講演会などの文化事業等を実施し、郷土を思う心を育む。 □ 地域に密着した行事を実施する。 □ 時節を捉えた資料展示や、関係機関との連携により、図書館利用を促進する。	集会行事の参加者数	5,548人	5,600人	5,244人
実績 (取組結果・評価理由)	・本市の歴史文化を理解する資料として未来につなげるため、引き続き前橋藩松平家記録の解説を行い、進捗率がH29の55.1%から57.5%となりました。 ・他所属と連携し、関連資料の展示や図書の貸出しを行い、市民へ情報発信しました。 ・本館の集会行事等については、平成29年度からみると、平成30年度の参加者数は減少していますが、3階視聴覚室を活用した「おしゃべりリプロ」や「クリスマスミニシアター」などDVD上映会の充実、各種「講演会」の開催や図書館を舞台として、本を題材とした婚活イベント「恋活」など新たな事業を企画しており、参加者の交流の場としての機能を充実させることができました。					
課 題	解説を継続している前橋藩松平家記録の今後の活用方法については、引き続き検討が必要です。					
今後に向けての取組方針	・平成31年度も引き続き、前橋藩松平家記録の前橋に関する解説作業を進めます。 ・ふれあい図書館まつりや、読書講座、映画会など、図書館の資料と施設を活用し、創意工夫を凝らした新たな行事を加え事業を進めます。 ・図書館が所蔵する貴重資料等（画像など）を図書館の紹介に利用するなど、身近なアイテムへ活用します。					
学識経験者意見	新たなイベントを企画したにもかかわらず、集会行事の参加者数は目標に届きませんでした。ただし、新たな企画はNPOとの共催であり、新たな連携が生まれたという意味でも価値があると考えます。また、新たなイベント参加者が別の事業にも興味を持ち、主体的に参加するようになった事例もあるとのことですので、今後の活動に期待したいと思います。活字離れが進んでいるといわれる若者が図書館に集い、読書活動の推進につながることを期待します。 前橋藩松平家記録は、前橋だけでなく日本の貴重な資料といえます。前橋市立図書館では、手作りの大人向けの読書通帳を準備しており、そのデザインにも前橋祇園祭礼絵巻が活用されています。すでに100周年記念イベントでも活用されていますが、絵巻物の場面を市民に解説する資料等を作成することで、日常的に貴重な文化財への理解が深まると思います。解説作業を引き続き進めていただくとともに、同様の資料を持っている図書館との情報交換を行うなど、継続して活用方法について検討していただきたいと思います。					

			担当課	図書館		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ③子ども読書活動の推進				
内容	「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子供が主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
③	子ども読書活動の推進	□「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、各種行事を充実させ、子供が主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 □赤ちゃんから絵本に親しむきっかけづくりとして、ボランティアの協力を得ながらブックスタート事業を推進する。 □乳幼児期から絵本に親しむ機会として、幼稚園、保育所（園）及び認定こども園等への絵本セット団体貸出を充実させる。 □市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。	集会行事の参加者数	7,761人	7,800人	7,059人
実績（取組結果・評価理由）	・平成29年度はこども図書館10周年であり様々な事業を展開したため、30年度に参加者数は減少しているが、通年の平成28年度実績からみると参加者は約500名増加しています。 ・ブックスタート事業では、絵本受取り率が86.0%と向上しました。 ・絵本セット団体貸出事業では、124団体、12,400冊の絵本を貸し出しました。 ・本の福袋「〇〇袋」については、全ての福袋へのポップ、メッセージの添付や、利用者からの希望に沿って作成する「オーダーメイド〇〇袋」も継続し、年2回で203セット755冊の貸出を行いました。 ・”ぬいぐるみのおとまり会”を8月と12月に実施し、ともに参加が抽選になるほど好評でした。内容についても、ぬいぐるみに仕掛けを施し、自宅に帰ってからも読み聞かせを継続できるよう工夫しました。 ・1年生の利用カード配布者に対しては、最初の利用の際に「読書通帳」を配布して、利用促進を図りました。 ・夏休み期間中に、学校教育課指導主事とこども図書館司書職員により、読書感想のより良い文章表現方法や、図書館の活用方法などを親子で学び、また体験する教室を実施しました。 ・NPOとの共催により図書館レポーター講座を実施しました。					
課題	学校との連携や支援の取り組みについては学校教育課と密接な連絡のうえ、調整を要します。					
今後に向けての取組方針	・1年生利用カード配布者に対しては、実際の図書館の利用につながるよう、魅力あるイベント開催や積極的なPRを行い、利用促進を図ります。 ・前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）に基づき、図書館、学校、家庭、地域、各種団体と連携して子ども読書活動を推進します。 ・学校連携として図書主任会、司書教諭の会議に参加し意見交換を行います。 ・教育支援協会や国立赤城青少年交流の家などNPO等との連携事業を計画します。					

平成30年度は「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」の最終年度です。平成31年3月に「前橋市子ども読書活動推進計画（第三次）」が策定され、その中では第二次推進計画が順調に遂行されてきたことが記載されています。よって、「集会行事の参加者数」の目標は達成できませんでしたが、「子どもが主体的に本に親しむことができるための読書活動の推進」という第二次推進計画全体としては、良い取組ができてきたと考えます。特に、「ぬいぐるみのおとまり会」では2回の実施とも参加が抽選になるほど好評で、自宅に帰ってからも読み聞かせを継続できるよう工夫した点は高く評価できます。

読書は言語運用能力の発達と強い関連があることは言うまでもありません。一方で、言語運用能力は他者とコミュニケーションをとるという基本的な機能とともに発達し、読書感想文などで自分の意見をわかりやすく伝える力はより高次になることに配慮が必要です。そして、子どもが主体的に読書を楽しむ力を高めるには、子どもが集中して本を楽しめる環境がとても重要です。その点に注力していただき、図書館だからこそ取り組める方法で、読書の好きな子どもを育てていただきたいと思います。

			担当課	図書館		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	図書館	(1) 知的活動を支援する図書館の充実 ④図書館運営への市民参加の促進				
内容	開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サポーターなどのボランティア活動を推進するとともに読み聞かせグループ連絡協議会など読書活動等を行う団体を支援します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
④	図書館運営への市民参加の促進	□ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、ボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。 □ 図書館運営に係るボランティア制度の導入や、他団体との連携により、開かれた図書館運営を推進する。	ボランティア参加人数	1,564人	1,600人	1,439人
実績（取組結果・評価理由）	・夏季休業中に実施する中学生及び高校生を対象にした図書館サマー・フレンズについては中学生5人、高校生8人の合計13人（延べ73人）の参加がありました。また小学生を対象にした図書館キッズについては、小学5・6年生25人（延べ53人）が参加しました。 ・在宅障がい者等配本サービスボランティアには、6人（延べ115人）が参加しました。 ・こども図書館や分館、小学校などの各施設において読み聞かせ活動を行っている23団体が加盟する読み聞かせグループ連絡協議会に対して、研修視察を行うなど支援しました。 ・赤ちゃんにブックスタート贈呈絵本を読み聞かせの体験などとともに手渡しするブックスタートボランティアを対象に研修会を開催しました。 ・子ども読書活動の推進を図るため、「読み聞かせボランティア養成講座」初級編、実践編、制作編、発声編を実施し、ボランティアの発掘と育成に努めました。 ・”図書館サポーター”として新たなボランティア制度を立ち上げ、平成31年度からの活動に向けて3月5日より募集を開始しました。					
課題	図書館サポーターについては、充実したものとなるよう今後も活動内容などについて研究が必要です。					
今後に向けての取組方針	・”図書館サポーター”については、5月27日に説明会を実施し、6月より活動がはじまりました。今後は状況を見守り、よりよいボランティア体制となるよう検討を続けます。					
学識経験者意見	市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、ボランティア参加人数が目標となつていますが、残念ながら前年より減少し、目標に達しませんでした。一方で、新たなボランティア制度として「図書館サポーター」を立ち上げ、令和元年から活動が開始されることに期待したいと思います。 子どもの主体的な読書活動をはじめ、市民の知的好奇心を高め生涯学習する力や文化的生活を楽しむためには、多くの市民が図書館に関わり、身近な環境として図書館が存在することが不可欠です。新たな「図書館サポーター」が単に図書館業務のサポートに関わるだけでなく、より開かれた図書館になるための運営サポーターとして機能することを期待します。					

			担当課	文化財保護課		
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承				
内容	史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、各種文化財の修復事業等を補助します。					
施策の目標		事業概要	事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	□ 史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 □ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 □ 各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。 □ 文化財等の地域での利活用を促進し、協力と連携をしていく。 □ 国指定重要文化財となった臨江閣の周知・P Rや積極的な利活用を図る。	保存活用計画策定数（件）	2	3	3
			文化財施設入館者数（人）	57,009	70,000	83,022
実績（取組結果・評価理由）	・平成29年度から2か年計画で進めていた国指定史跡女堀の保存活用計画が予定通り策定できました。 ・業者・地元団体とともに除草・樹木管理等を行い、史跡の良好な環境を維持しました。 ・文化財説明板等設置事業に補助しました。 ・文化財施設の入館者数は、特に臨江閣においてその増加は顕著で、平成29年度は32,241人、国の重要文化財に指定された平成30年度は57,079人となり前年の約1.8倍になるとともに、文化財施設入館者数のほぼ7割を占めました。また、改修後から開始した臨江閣の有料貸館業務においては、平成30年度は150団体の利用がありました。（使用料収入約170万円） ・国指定重要文化財である阿久沢家住宅を活用した児童対象の「赤城山ろく里山学校」を2回実施し、伝統行事見学、畑の収穫体験等を行いました。平成30年度は地元の宮城地区の児童だけでなく、新たな試みとして区域外の小学校の児童からも参加者を募集しました。 ・保存活用計画の策定は予定通り進み、文化財施設入館者数も目標に到達しました。					
課題	国重文に指定された臨江閣、新設間もない総社歴史資料館を除くと、その他の文化財施設における来館者数が伸び悩んでいることです。					
今後に向けての取組方針	・保存活用計画の策定は、相当時間を要するものですが、文化財の適切な保護と利活用の指針となるものであり、計画的に策定していきます。 ・各文化財施設の特長を生かした企画を検討し、それぞれの施設の来館者数を伸ばしていきます。					
学識経験者意見	保存活用計画策定件数も増加し、文化財施設入館者数も大幅に増加しています。高く評価できます。臨江閣・総社資料館以外の文化財施設の来館者が伸び悩んでいるという課題については、成功事例などに当たるなどして、利活用についての検討をお願いいたします。					

			担当課	文化財保護課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発					
内容							
歴史や文化財に関する体験学習や講演等を開催し、市民が郷土の文化財に対する意識を高めるよう努めます。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
②	未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	□ 総社歴史資料館を核として、学校の児童生徒や一般の見学者に向け普及啓発事業の充実を図る。 □ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、各種講演会、文化財関連の教室や展示施設での展示、文化財を利活用した事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 □ 普及啓発事業は、関係機関・団体等との連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法について検討して実施する。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 □ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 □ 文化財に関するWebページにて、情報発信体制の整備、普及啓発の充実を図る。		学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数（人）	3,869	4,000	4,167
				文化財各種イベント来場者数（人）	5,946	5,000	4,229
実績（取組結果・評価理由）		・学校児童生徒の学びの場として歴史・文化施設の見学・学習者数は、平成29年度の3,869人から平成30年度は約1割増の4,167人となりました。 ・平成31年1月に災害考古学をメインテーマとした前橋高崎連携文化財展を実施し、前橋会場において2,467人、また平成30年6月に大室古墳群公開イベント「古墳、こーふん」を実施し1,762人の来場がありました。 ・文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」の運用を開始し、本市の文化財の周知、PRを図り、気軽に本市の文化財に触れられ、関心を持ってもらえるようにしました。 ・文化財各種イベント来場者数は、天候等に左右される面もありますが、学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数が順調に伸びました。 ・岩神稲荷神社にある国指定天然記念物「岩神の飛石」について学ぶ学習補助教材「岩神の飛石 学習ファイル」を平成29年度末に作成し、平成30年度に市内の小学校6年生全員に配布しました。					
課題		文化財に対する市民の意識が高まるよう、市民の視点に立った普及啓発に努めておりますが、イベント内容がマンネリ化しないよう、検討していきたい。					
今後に向けての取組方針		大室古墳群公開イベントは、令和元年6月2日に県イベントの古墳フェスタと連携して、協働して実施することから、より集客が見込め、従来の勾玉づくり、座繰り体験に加え、火起こしなどより多く古代体験ができるよう企画しています。					
学識経験者意見		学校児童生徒の学びの場としての見学・学習者数が、伸びており評価できます。文化財各種イベント来場者数は減少しましたが、天候にも左右される面でもあり、それだけをもって本事業を評価することは適当とは考えません。むしろ、文化財ホームページ「歴史発見！前橋フィールドミュージアム」の運用が開始されたことや学習補助教材を作成して市内の小学6年生に配布したことなどの取組が評価に値し、今後のさらなる進展に期待したいと思います。					

			担当課	文化財保護課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ③郷土の魅力の発見と新たな創出					
内容	建造物等調査、発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
③	郷土の魅力の発見と新たな創出	□ 総社古墳群、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 □ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。		文化財保護指導員による巡回監視の評価（４段階評価）における上位２評価の割合	84	82	92
				文化財等調査件数（件）	14	15	16
実績（取組結果・評価理由）	・総社古墳群範囲内容確認調査においては、平成２９年度に引き続き遠見山古墳の発掘を行うとともに、平成３１年１月２０日に現地説明会を実施し、９０人の参加がありました。 ・平成30年度より国府の中心施設の位置を特定するために周辺遺跡のデータの整理・分析作業を本格的に開始しました。 ・開発事業に伴う発掘調査については、市教委直営で上細井町の土地改良事業に伴う発掘調査を平成３０年度から５か年計画で開始し、効率の良い調査の実施により初年度の調査を終了することができました。また、民間調査組織へ委託した発掘調査についても、適切な指導・監理を行うことができました。 ・鳥羽収蔵庫の整理は順調に推移し、予定していた作業を終了することができました。また、総社歴史資料館で開催した「新出土文化財展」では、平成29年度を100人以上も上回る621人の来場者がありました。 ・文化財調査委員により、建造物・樹木・古文書等１５か所において調査を実施しました。 ・文化財巡回で良好（上位２評価）の割合、文化財等調査件数ともに目標値を達成しました。 ・平成２６年度から４ヵ年にわたって実施した塩原蚕種、蚕糸業に係る調査成果を「塩原蚕種の建造物と文書 前橋の蚕糸業に係る歴史的建造物等調査報告書」にまとめました。						
課題	・上野国府等範囲内容確認調査では毎年国府に関連すると考えられる遺構を検出していますが、未だに中心施設の位置の特定には至っておりません。 ・関連として、専門的な行政分野である埋蔵文化財行政を適切に行うためには、専門知識と豊富な実務経験を有する専門職員が必要となるが、専門職員数が少ないため、計画的な職員体制の整備が必要です。						
今後に向けての取組方針	・総社古墳群の範囲内容確認調査、蚕糸業に係る調査、ザゼンソウの調査を今後も継続していきます。 ・埋蔵文化財の適切な保存を図るために、引き続き効率の良い試掘、発掘調査を実施していきます。また、各種開発工事に伴う発掘調査の大半を民間調査組織へ委託しておりますが、委託調査の指導・監理を行うことの出来る専門職員の補充及び後継となる職員の教育・育成を実施していきます。なお、文化財への理解と関心を深めてもらうための取り組みとして、発掘調査の現場説明会や各種講演会を開催します。 ・上野国府推定地が住宅密集地にあり調査できる場所が限られているため、より広く調査を行うには地元の理解と協力が不可欠です。そのために、調査成果を市民に還元し国府への関心を高めるための展覧会等を開催します。また、上野国府周辺遺跡のデータ整理・分析作業を引き続き実施します。						
学識経験者の意見	事業指標である文化財保護指導員による巡回監視の評価及び文化財等調査件数は、ともに目標値を超えた値となり、事業の進展を確認することができます。また、取組結果の一つである「新出土文化財展」に前年度を100人以上も上回る来場者があったことも素晴らしい成果であると考えます。 塩原蚕種、蚕糸業に係る調査成果をはじめとする各種報告書等についても、市民目線で分かりやすい資料としてホームページを活用するなどして公表していただきたいと思います。						

			担当課	文化財保護課			
分 野	施策の柱①	施策の柱②		評価	A		
社会教育分野	文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり					
内 容	市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度 実績	30年度 目標	30年度 実績
④	市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	□ 文化財の市民解説ボランティア等の育成を積極的に支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。		文化財関連ボランティアの登録人数（人）	40	40	41
				文化財関連ボランティアの利用人数（人）	7,783	9,000	9,902
実績（取組結果・評価理由）	・ボランティアの利用人数、構成人数は平成29年度を上回り、また引き続きボランティアとの連携・協力を進めました。 ・大室古墳（つか）の語り部277人、総社歴史資料館説明員の会3,502人、臨江閣の案内をしている前橋観光ボランティア会6,123人の延べ利用がありました。 ・平成31年3月に大室公園民家園東の古代住居(竪穴式住居)復元に取り組み、市広報・ホームページによる協力依頼により、延べ111人のボランティア参加がありました。 ・主に臨江閣のガイドを務める前橋観光ボランティア会の定例会に毎回出席するなど情報交換、情報共有を行っています						
課題	・ボランティアの育成では、具体的な活動が出来なかったため、ボランティア団体の後継者の育成への支援ができていません。（平成29年度に本課直営で臨江閣のボランティア養成講座を実施したものの、平成30年度は休止）						
今後に向けての取組方針	・国の重要文化財に指定され、知名度が更にアップした臨江閣において、前橋観光ボランティア会の利用が大幅に増え、活躍の場が多くなっていることから、休止していた本課直営のボランティア養成に力を入れていきます。 ・大胡城跡ガイダンス施設に関連し、ボランティア活動を促進するための、養成講座等を地区公民館と連携して取り組みます。						
学識経験者意見	事業指標である文化財関連ボランティアの登録人数は前年度を上回り、同ボランティアの利用人数は2000人以上も増加が見られ、素晴らしい成果であると考えます。ボランティア団体の後継者の育成への支援についても取り組みに着手いただきますようお願いいたします。						

			担当課	文化財保護課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
社会教育分野		文化財	(1) 文化財等の保護と活用 ⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承				
内容	日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行います。						
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
⑤	郷土の伝統文化・ 伝統芸能の継承	□ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 □ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。		観客数（人）	570	500	500
実績（取組結果・評価理由）	・12月に郷土芸能大会を開催し、500人の来場がありました。 ・新たな試みとして、大会へ高校生に参加してもらいました。引き続き、高校生への働きかけを行い、郷土芸能の継承につなげていきます。 ・平成27年度から継続して実施している城南小学校への「郷土芸能に関する出張授業」を引き続き実施しました。また、当該出張授業について、校長会議等での広報宣伝を行いました。 ・郷土芸能の映像記録について、本市ホームページにおいて公開しています。 ・郷土芸能連絡協議会の加盟団体が3団体減ってしまいましたが、団体相互の危機意識の共有や情報交換等を行っています。 ・全国的に郷土の文化・芸能の継承が問題となっている中で、一部の保存団体では新しい試みへ挑戦する動きもあり、継承への難しい課題への対応も試行錯誤しながら進めています。						
課題	・伝統文化・芸能が高齢化、社会状況の変化（地域での関連性の気薄化）などにより継承することが困難な状況があり、解決策を模索しています。 ・郷土芸能の継承、普及啓発						
今後に向けての取組方針	・郷土芸能の保存団体等の継承への取り組みや課題、守り育てるための方法など、情報交換できる機会をつくります。 ・第七次総合計画の教育・人づくりの中の目標として「前橋の歴史・文化を次世代に継承します」を掲げており、重点的に取り組んでいきます。また、郷土芸能に関する出張授業においても、複数の地区へ拡大することを目指します。						
学識経験者意見	事業指標である観客数は目標値に達しており、評価できます。実績の中に、郷土芸能の継承につなげるべく高校生の参加を働きかけ、それを実現するという新たな試みがありました。また、一部の保存団体では新しい試みへ挑戦する動きがあるということでした。これらを契機に、今後、新たな展開があるのではないかと期待しています。 本来の郷土芸能の継承の姿である地域の教育システムまでも継承できれば素晴らしいと考えますが、まずは、しっかりと伝統文化と伝統芸能を次世代へ継承していただきたくお願いいたします。						

			担当課	教育施設課・文化財保護課 青少年課・生涯学習課・図書館			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
教育環境整備分野		教育施設整備	(1) 教育施設の整備				
内 容		安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。 また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。					
施策の目標			事業概要	事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	学校教育施設の整備	□ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については、長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境として整備する。 □ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 □ 校舎等学校教育施設の長寿命化 児童生徒の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、大規模改造等の計画的な更新・改修により現有施設の長寿命化を図る。 □ 学校給食共同調理場の整備・改善 児童生徒へ安全・安心でおいしい学校給食の提供を続けるため、学校給食衛生管理基準に基づき、市内6共同調理場の老朽化した施設及び設備の計画的な整備・改善を進める。	大規模改修数 () 内は設計数	3 (2)	1 (1)	1 (1)	
			トイレ改修(洋式化)や空調設備更新等による環境改善件数 () 内は設計数	12 (12)	12 (11)	12 (9)	
②	青少年教育施設の管理と整備	□ 市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子供たちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。	市有施設（赤城少年自然の家）の利用者等の人数	9,860人	9,900人	9,838人	
			市有施設（おおさる山乃家）の利用者等の人数	748人	750人	628人	
			児童文化センターの利用者等の人数	453,494人	455,000人	440,925人	

③	社会教育施設等の整備	□ 公民館の整備 市民が安心して快適に利用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。大規模な改修としては、市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明公民館の移転・新築の計画を進め、南橘公民館については、埋蔵文化財の発掘調査を行った後、平成31年度の供用開始を目指し本館の建設工事に着手する。 また、快適な利用環境を整えるため、城南公民館の空調設備の改修工事を行う。 □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 市民が安心して快適に利用できるよう適正な維持管理及び活用推進を図っていく。実施にあたっては、施設の指定管理者等と連携して進めていく。 特に、平成30年度から開館した第一コミュニティセンターは市内初の学校併設施設であることから、学校との連絡調整を充分に行っていく。 □ 図書館の整備 分館機能の充実を図るため、計画的な整備を行う。また老朽化した本館の整備について、将来を見据えた整備の検討を行う。	大規模整備事業の進捗状況	○永明公民館移転候補地の決定 ○南橘公民館改築の実施設計 ○城南公民館空調機器改修の実施設計	○永明公民館移転用地の購入 ○南橘公民館改築の工事着手 ○城南公民館の空調機器改修	○永明公民館移転用地の一部購入 ○南橘公民館改築の工事着手 ○城南公民館の空調機器改修
④	文化財施設の整備	□ 文化財施設の整備 貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。	文化財施設入館者数（人）	57,009人	70,000人	83,022人

実績（取組結果・評価理由）	【教育施設課】 ・わかば小学校の統合による校舎大規模改造工事（第一期）を無事完了させることができました。 ・設置から20年以上経過している管理諸室の空調設備の改修計画を進めることができました。 ・学校関係者などから改善要望の多い老朽化したトイレについて、改修計画を進めることができました。 ・当初目標には無かったものの、急遽生じたブロック塀安全対策について、国の補助対応以前から早急に着手し、児童・生徒に直接影響のある通学路等は優先的に進め、それ以外の所も2020年度中を目途に全て完了となるよう進めています。 ・策定から6年経過した「前橋市教育施設長寿命化計画」の内容を見直し、改訂を行いました。 【青少年課】 ・赤城少年自然の家の利用者数は、平成29年度に比べわずかながら減少しましたが、これは、一団体あたりの人数が減少傾向にあることなどが主な理由です。また、指定管理者が主催事業として実施している自然体験活動に関するプログラム数は30年度も増加し、赤城山の四季折々の魅力に親しみやすくなっています。 ・おおさる山乃家の利用者数は、平成29年度に比べ減少してしまいましたが、これは近隣の熊の目撃情報が多く、キャンセルが増えてしまったことが主な理由です。また、平成30年度も地域の人たちの協力のもと「里山学校」を開催。参加児童に赤城南麓の豊かな自然と粕川地区の魅力を感じてもらうことができました。 ・赤城少年自然の家、おおさる山乃家の2施設とも豊かな自然の中にあり、自然体験活動の活動拠点として認知され、活用されています。 ・児童文化センターは子育て世代を中心としたリピーターが多く、前橋市域以外の利用者も多く見受けられます。こども公園及び児童文化センターの施設及び機能を有機的に生かした実践を進め、利用者の充実した活動の促進が図られました。 【生涯学習課】 ・南橋公民館は、埋蔵文化財の発掘調査を行って本館の改築工事に着手しました。 ・城南公民館の空調機器は予定通り改修しました。 ・永明公民館の移転候補地が決まり、一部の土地（全7筆約7,700㎡中の6筆約7,000㎡）を買収しました。 ・第一コミュニティセンターは、学校との共用室の一部（音楽室1、図工室）を9月から貸出開始しました。 ・公民館・コミュニティセンターとも、日常的な維持管理を適切に行いました。 【文化財保護課】 ・平成28年度から利活用に向けて意見交換会を開催し、検討してきた旧本間酒造について、6月から地元自治会により、地域の寄り合い所、地元野菜等の販売などを行う「HONMAYA」として活用を開始することができました。 ・文化財施設整備では、既存施設の再利用を実施し、規模は小さいものの、旧大胡幼稚園図書室を大胡城跡ガイダンス施設として活用するため、改修工事及び展示物制作を行いました。”
課題	【教育施設課】 ・校舎については、建築後40年以上経過したものが多く、その大部分において何らかの老朽化対策が必要です。 ・非構造部材の耐震化については、対象となる施設が多く、文部科学省が掲げている2015年度までの耐震化完了という目標を達成することはできませんでした。 ・トイレ及び空調設備の改修については、計画的に進めてはありますが、対象となる施設が多く、改修等の対応が追い付かない状況です。 ・老朽化した空調設備の改修、トイレの洋式化についても、計画的に取り組んではいますが、国庫補助金を要望しても不採択となってしまうことが多く、思うように整備が進まない現状です。 ・小・中学校の普通教室、管理諸室、一部の特別教室へは既に空調設備設置済みですが、近年の夏の気象状況を受け、利用頻度等も考慮しながら未設置の特別教室へも設置に向けて対応していく必要が生じています。 【生涯学習課】 ・永明公民館の未買収地の買収、移転後の跡地利用の検討。 ・エレベーター設置などバリアフリー化対応が必要な施設がある。 ・また、突発的な要対応案件に的確に対応していくことも課題である。 【文化財保護課】 ・拠点的な資料館施設として従前より検討されてきた大室古墳資料館について、建設予定地は確保されているものの、整備は進んでいません。 ・大胡城跡ガイダンス施設では、地元歴史関連団体での説明・案内を含めた運営が課題となっています。

今後に向けての取組方針	○教育施設の老朽化が進んでおりますが、建替えに際しては多額の費用を必要とするため、近年の財政状況等から容易に建替えを行える状況ではありません。「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、使用年数の延伸を図るべく長寿命化改修及び予防保全的な維持管理へとシフトしていきます。 【教育施設課】 ・非構造部材の耐震化について、2020年度中に全て完了となるよう計画的に進めます。 ・国庫補助金が不採択となり予定通りの整備ができなかった場合でも、学校の要望や緊急度等を考慮しながら、可能な範囲で応急対応するなど、児童・生徒等の安全性向上・教育環境の向上に繋がるよう努めていきます。 【青少年課】 ・赤城少年自然の家、おおさる山乃家とも老朽化が進んでいます。 ・児童文化センターは新館としてオープンして以来、7年が経過し、施設・各種設備の管理・修繕の対応で運営負荷が高くなっているとともに、修繕予算増が懸念されます。また、利用者数の増大に伴う駐車場不足問題、近隣道路の渋滞等の問題も深刻になっています。 【生涯学習課】 ・現在進行中の大規模な施設整備事業以降の整備は、建替えではなくて改修を基本とします。また、整備の順番は建築等の年度を基本としつつ、耐震等安全面で課題のある施設を優先します。 【文化財保護課】 ・旧本間酒造の利便性の向上、環境整備として、外部トイレの設置、オモヤへの空調設備設置等を予定しており、来訪者の休憩施設及び近隣住民が集える施設として整備していきます。 ・大胡城跡ガイダンス施設については、引き続き整備を行い、運営方法について地元有識者等と協議していきます。
学識経験者意見	目標①「学校教育施設の整備」は概ね目標を達成していますが、課題も山積しています。安全面を最優先に教育環境に問題が出ないよう「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化改修及び予防保全的な維持管理により一層努めていただきたいと思います。 目標②「青少年教育施設の管理と整備」は、目標値は少し届きませんでしたが、概ね順調に計画を遂行できたと考えます。特に、こども公園と児童文化センターを有機的に活かした実践により、活動の促進が図れたことは高く評価できます。子どもの遊び環境は年々厳しさを増しており、子どものよりよい成長を支援する社会的な支援が重要ですが、冒険遊び場にプレイリーダーを配置するなど、きめ細やかな運用も行われています。また、里山学校を実施するためには、安全に配慮し施設や周りの環境等の入念な整備が必要になります。里山の整備は貴重な自然体験を安全に実施する施設としてとても重要です。十分な整備を期待します。 目標③「社会教育施設等の整備」は永明公民館移転用地の一部の土地の買収など、整備に向けて順調に進んでいます。また、第一コミュニティセンターの施設貸し出しが始まり、適切に管理できていることも評価できます。市民の活動拠点がより使いやすくなるように引き続き管理運用をお願いいたします。 目標④「文化財施設の整備」では、入館者数の大幅な増加に加え、新たに2か所の文化財施設の利活用が始まり、高く評価できます。引き続き、新たに利活用が始まった施設の課題解決を含め、充実した運用につながるような対応を期待します。 【青少年課】 赤城少年自然の家、おおさる山乃家ともに、経年劣化や老朽化への対策を進め、利用者の安全を最優先に、引き続き管理、運営、整備をお願いいたします。児童文化センターについては、必要経費について関係各機関への働きかけを行い、安全な運営がなされるようご尽力をお願いいたします。 【文化財保護課】 課題については地元との関係を最優先し、良好な関係を保つ中で進めていただきたいと思います。地元の資源としてHONMAYAを活用していることは素晴らしいと考えます。

			担当課	総務課			
分 野		施策の柱①	施策の柱②		評価	A	
教育環境整備分野		学校給食	(1) 子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実				
内容							
子供たちの健やかな成長の要(かなめ)となる学校給食を通じて、学校での食育への取組みとともに、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定的に供給する。							
施策の目標		事業概要		事業指標	29年度実績	30年度目標	30年度実績
①	学校給食を要とした食育の充実	□ 学校給食における地産地消の取組を推進することで、子供たちに身近な地元食材を通じて「生産」から「消費」までの関わりを学び、郷土への感謝の気持ちや愛着を持つ心を育てる。		地産地消率 ①野菜 前橋産 ②野菜 県内産 ③米 前橋産 ④牛乳 県内産	① 38% ② 47% ③100% ④100%	① 45%	① 37% ② 48% ③100% ④100%
②	安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	□ 子供たちや保護者、給食関係者の声を聞きながら、献立の研究や調理の工夫を図り、さらに美味しく、栄養バランスのとれたメニューの創出に努める。 □ 給食従事者や施設・設備の衛生管理に細心の注意を払い、学校給食への異物混入や食中毒の発生の防止に努めながら、安全・安心でおいしい「子供本位の学校給食」を安定供給する。		献立会議の実施 自主衛生管理の実施	実施	実施	実施
③	共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）	□ 児童生徒数が減少していく中、効果的で効率的な共同調理場運営を図りながら、児童生徒へ安定的に学校給食を提供し続けるため、共同調理場適正化計画に基づき、運営方法の適正化（民間委託）に取り組む。		適性化計画の策定・実施	実施	実施	実施
実績（取組結果・評価理由）		① ・農産物の利用について各場ごとに地元業者へ発注し、地元産食材を使用した給食の提供に積極的に取り組みました。（平成30年度地産地消率（群馬県産）100%の食材：精米、牛乳、豚肉、牛肉、鶏卵） ・栄養士等が学校を訪問し、給食の時間に5分間指導を実施し、給食を通じた食育に取り組みました。 ② ・おいしく栄養バランスの良い献立作成のため、保護者、学校長、教員の各代表者と共同調理場長、栄養士、調理員が出席し、食材や献立内容についての協議や意見交換を行う献立会議を年3回開催しました。 ・共同調理場施設設備の清掃や検査、給食従事者の健康管理や検便、食材の細菌、残留農薬及び放射能検査を実施し、異物混入や食中毒が発生しないよう自主衛生管理に努めました。 ・食育実践調理場の指定を受けた北部共同調理場管内の小中学校において、児童生徒を対象に給食に関するアンケートを実施し、「給食が好きか」の項目に「大好き」「好き」と回答した割合は、小学生が69%、中学生が61%でした。給食を残す理由の上位2位は、「嫌いなものがある」「時間がない」でした。 ③ ・共同調理場の適正化（民間委託等）計画に基づいた南部共同調理場の調理・配送業務及び西部共同調理場の調理業務を民間委託し、業務の効率化とコスト削減に取り組みました。					
課題		①野菜等は天候により収穫量が左右されるため、量や品質の確保が難しく発注に対応できない場合がある。 ②多様な嗜好に対応したメニューや食物アレルギーへの配慮が求められている。 ③プロポーザル方式により公平性及び透明性を確保した適正な業者選定を実施するため、通常の入札業務と比較して事務負担が大きい。					
今後に向けての取組方針		・今後も引き続き年間を通じて積極的に地場産農産物等の活用に努め、地産地消の推進に取り組んでいきます。 ・自主衛生管理を徹底し、安全でおいしい栄養バランスのとれた給食の提供に努め、食べ残しが減るよう学校と協力して食育指導を行っていきます。 ・現在調理業務のみ民間委託している西部共同調理場について、配送業務と調理業務の一元化を図り、さらに効率的な運営に取り組んでいきます。					

目標①「学校給食を要とした食育の充実」では、前橋産農産物（野菜）使用率は目標に達していませんが、天候の影響も大きく、野菜は県内産の利用もあり、その他に米の前橋産利用、牛乳の群馬県産利用が100%であることから、地産地消の取組は十分なされていると考えます。

目標②「安全・安心でおいしい学校給食の安定供給」では、献立会議を年3回開催し、保護者を含め物資や献立内容についての協議や意見交換を行えてたことは高く評価します。また、自主衛生管理にも十分取り組んでいると考えます。

目標③「共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）」についても、業務の効率化とコスト削減に取り組んでいますが、課題もあることから、引き続き効率的な運営に向けて取り組んでいくことを期待します。

給食は子どもの健やかな成長を支えるだけでなく、生涯にかかわる食育の大きな根幹となっていることから、安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供により一層注力していくことを期待します。また、アレルギー等配慮事項も多くなっており、対応が難しくなっていますが、メニュー等の対応だけでなく安全に配膳されるようなシステムについても十分に配慮していただきたいと考えます。

具体的施策別評価 (具体的施策評価シート) 一覧

具体的施策別評価（具体的施策評価シート）一覧

□ 1 学校教育分野

施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
義務教育	1	学校力を高める学校経営	①一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	学校教育課 総合教育プラザ	A	25
			②学校間の連携と家庭・地域の教育力を生かした教育の推進	学校教育課	A	27
			③多様なニーズに対応する教育の推進	総合教育プラザ	A	29
			④教職員の資質・能力の向上	学校教育課	A	31
			⑤安全・安心な学校づくりの徹底	学校教育課	A	33
	2	魅力あふれる教育活動	①学び続ける力の育成	学校教育課	A	35
			②豊かな人間性の育成	学校教育課 総合教育プラザ	A	37
			③健康増進・体力の向上	学校教育課 総務課	A	39
			④自立性・社会性の育成	学校教育課	A	41
高校教育	1	学校力を高める学校経営	①課題の解決に向けて機能する学校運営	市立前橋高校	A	43
			②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成			
			③生徒指導の充実と良き校風の樹立			
			④地域とつながる学校づくり			
	2	魅力あふれる教育活動	①特色あるカリキュラムと進路指導の充実	市立前橋高校	A	45
			②部活動の指導の充実			
幼稚園教育	1	保育の充実を目指す市立幼稚園の経営	①園経営の充実に向けた様々な体制づくり	総合教育プラザ	AA	47
			②魅力あふれる教育活動の推進			
	2	市全体でつながる幼児教育推進	①保幼小連携の推進	総合教育プラザ	AA	49
			②就学等の支援			
			③幼児のための親育ち			
特別支援教育	1	特別支援教育及び教育相談機能の充実	①特別支援教育の充実	総合教育プラザ	B	51
			②教育相談機能の充実			
教職員育成	1	教職員研修、実践的研究機能の充実	①教職員研修の充実	総合教育プラザ	A	53
			②実践的研究の推進			

□ 2 青少年教育分野

施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
地域健全育成	1	地域健全育成活動の充実	①地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実 ②放課後の子供の居場所の充実 ③地域寺子屋事業（追加評価項目）	青少年課 学校教育課	A	55
	2	国際理解教育活動の充実	①国際理解教育活動の充実	青少年課	A	57
青少年支援 センター	1	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	①学校支援体制の充実と問題行動の防止 ②子供の被害防止活動の充実 ③不登校対策の充実 ④いじめ対策の充実	青少年課	A	58
	1	交通安全・天文・環境教育の充実	①交通安全教室の充実 ②天文教室の充実 ③環境教室の充実	青少年課	A	62
	2	自然体験活動の充実	①自然体験活動の推進 ②里山学校（追加評価項目）	青少年課 生涯学習課 文化財保護課	A	64
	3	科学・文化芸術教育活動の充実	①クラブ活動の充実 ②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 ③プラネタリウム番組の制作と投影 ④施設・設備を活用した企画イベントの充実	青少年課	AA	66
児童文化センター	4	「学び」と「遊び」の充実と多世代交流の推進	①各種イベントや体験的な事業の推進 ②交通安全に関わる体験の充実 ③市民力の活用と多世代の交流	青少年課	A	68

□ 3 社会教育分野

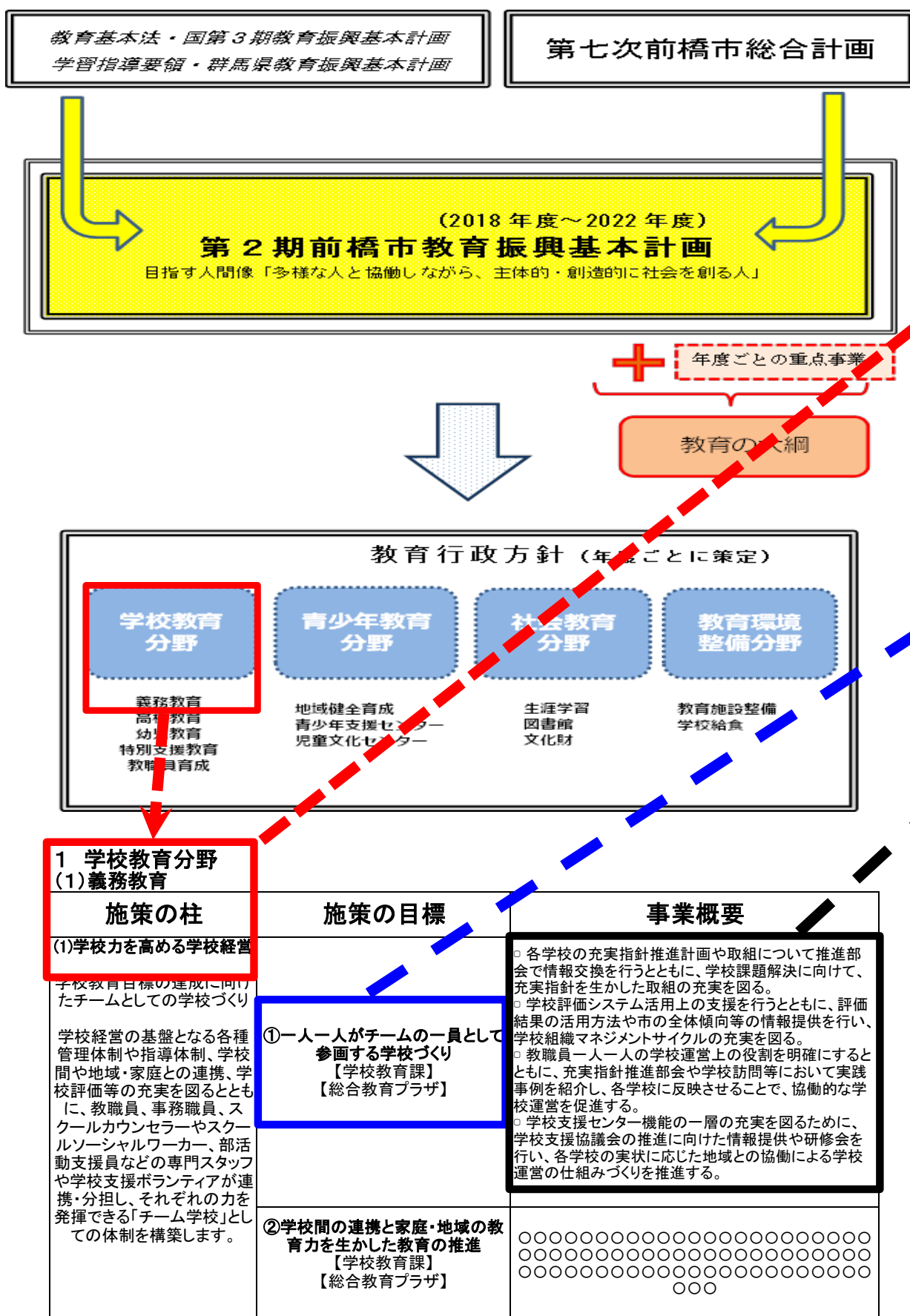
施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
生涯学習	1	「主体的な学び」の実現につながる学習機会の提供	①子育て、親子支援の充実	生涯学習課	A	70
			②青少年体験・チャレンジ活動の充実			
			③生涯学習奨励員活動支援の充実			
			④自主学習グループ活動支援の充実			
			⑤学び合い、人権、地域ふれあいの充実			
	2	公民館・コミュニティセンターの充実	①公民館における社会教育事業の充実	生涯学習課	A	73
			②コミュニティセンターにおける社会教育事業の充実			
	3	地域の担い手の育成と活用	③職員研修の充実	生涯学習課	A	75
			①学びの成果の地域還元			
			②地域の人材育成と活用			
図書館	1	知的活動を支援する図書館の充実	①暮らしを支えるサービスの充実	図書館	A	77
			②文化事業の推進	図書館	A	79
			③子ども読書活動の推進	図書館	A	80
			④図書館運営への市民参加の促進	図書館	A	82
文化財	1	文化財等の保護と活用	①文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	文化財保護課	A	83
			②未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発	文化財保護課	A	84
			③郷土の魅力の発見と新たな創出	文化財保護課	A	85
			④市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり	文化財保護課	A	86
			⑤郷土の伝統文化・伝統芸能の継承	文化財保護課	A	87

□ 4 教育環境整備分野

施策の柱			施策の目標	所属	評価	頁
教育施設整備	1	教育施設の整備	①学校教育施設の整備	教育施設課	A	88
			②青少年教育施設の管理と整備	青少年課		
			③社会教育施設等の整備	生涯学習課 図書館		
			④文化財施設の整備	文化財保護課		
学校給食	2	子供たちの健やかな成長を育む 学校給食の充実	①学校給食を要とした食育の充実	総務課	A	92
			②安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	総務課		
			③共同調理場の運営方法の適正化（民間委託）	総務課		

V 具体的施策評価シートと 教育振興基本計画等の関係について

V 具体的施策評価シートと教育振興基本計画等の関係について



点検評価具体的施策評価シート

[illegible]

令和元年度
前橋市教育委員会事務局点検・評価報告書

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 - 1
027-898-5802（直通）